

大垣女子短期大学 自己点検・評価報告書

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

学長

曾根 孝仁

ALO

松村 齋

1. 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人大垣総合学園は、平成 29 年度に新設した法人である。それまで、わずか 2 km の至近距離において独自に運営していた、学校法人岐阜経済大学（昭和 42 年度設立、設置学校／岐阜経済大学）と学校法人大垣女子短期大学（昭和 44 年度設立、設置学校／大垣女子短期大学）が、平成 27 年度中に学校法人を合併することを検討することで合意、平成 28 年度に入って合併の合意に至り、文部科学省の認可を得て今日に至っている。

両大学は、ともに歴史の街・文化の街として知られる岐阜県西濃地区に位置する水都、大垣市の北の郊外にあり、学内に小川が流れ、木々に囲まれるという似たキャンパスで、自然に恵まれた環境下である。また、旧学校法人の双方は、地元の大垣市及び産業界から絶大な支援を受けて設立されたという、経緯も似ている。こうした時代を経た平成 29 年度、岐阜経済大学は創立 50 年という節目を新法人のもとで迎え、新法人としてもさらなる飛躍を誓った年度であった。

さてここからは、大垣女子短期大学の沿革について述べる。

第二次世界大戦後、大垣市では豊かな地下水を利用した繊維産業が栄えたが、西濃地区に高等教育機関が無く、そうした繊維産業等で働きながら学ぶ高等教育機関設立の機運が高まった。そこで昭和 42 年 2 月、地元大垣市をはじめ有力者が参集して大垣女子短期大学設立期成同盟会が結成された。その後、昭和 43 年に西濃地区の繊維企業各社の後援により大垣女子短期大学設立準備委員会が発足、昭和 44 年 2 月に学校法人大垣女子短期大学設立が認可され、同年 4 月幼児教育科第一部（入学定員 100 人、現幼児教育学科）を設置する大垣女子短期大学が開設された。

その後、昭和 45 年度に幼児教育科第三部（昼間二交代制、入学定員 200 人）、昭和 46 年度には音楽科（入学定員 50 人、現：音楽総合学科）と美術科（入学定員 50 人、現：デザイン美術学科）の増設をした。

さらに昭和 49 年度に保健科第一部（入学定員 50 人、現：歯科衛生学科）を設置、昭和 51 年度には幼児教育科第三部の入学定員増（→350 人）、昭和 52 年度には保健科第三部（入学定員 100 人）を設置し、今日の大垣女子短期大学に至る基盤が固まった。

しかし、昭和の時代の終わりとともに社会情勢の大きな変化、とりわけ経済不況が国内繊維業界を直撃し、本学近隣の繊維関連各企業は規模の縮小、合理化に伴う人員削減等を行ったことから、本学の中心を成してきた勤労学生の大幅減少に繋がり、第三部（昼間二交代制）教育は抜本的見直しを迫られた。

ピーク時には 700 人を越えた第三部の入学生も、平成元年度には 450 人、平成 6 年度には 270 人にまで減少した。一方、平成 3 年度には、当時の全国的な国際化、国際交流の推進を背景にした国際教養科（入学定員 100 人）を設置、音楽科、デザイン美術科の期限付き入学定員増（両学科それぞれ入学定員 30 人増）を行った。

しかし、地方小都市の短期大学としては、18 歳人口の減少を見据えた将来を展望して、地域に密着し地域に愛される短期大学づくりを目指すことに舵を切り、第三部の入学定員減、その後国際教養科、歯科衛生科第三部の廃止（平成 12 年 3 月）と、幼児教育科第三部の廃止（平成 17 年 3 月）を行った。

資格取得を目的とした 2 学科の将来を展望し、平成 15 年度に歯科衛生科を、平成 19 年度には幼児教育科を、それぞれそれまでの 2 年制から 3 年制に変更し、時代を先取りした改革を実践しながらも、それぞれ歴史を積み重ねた 4 学科（幼児教育科、デザイン美術科、音楽総合科、歯科衛生科）構成を維持した、「総合女子短期大学」として発展してきた。

平成 24 年度には、近隣の学校法人日本中央学園から日本中央看護専門学校（入学定員 40 人）の運営を引継ぎ、時代の要請に応じるために平成 25 年度に短期大学の看護学科（入学定員 80 人）を設置。2 年間は専門学校と短期大学双方で看護師養成教育を実践し、平成 27 年 3 月に日本中央看護専門学校を廃止した。平成 27 年度末には、短期大学看護学科として初の卒業生を輩出。看護師国家試験受験者 79 人全員が合格するという快挙を成し遂げた。

また、同じ平成 27 年度に看護学科を除く 4 学科の名称変更を行い、幼児教育科を幼児教育学科

に、デザイン美術科をデザイン美術学科に、音楽総合科を音楽総合学科に、歯科衛生科を歯科衛生学科にそれぞれ変更した。

平成 29 年度には、現在の 3 年制看護学科を 4 年制の学部に移行するという計画がまとまり、平成 31 年度に同一法人の岐阜経済大学に看護学部看護学科を設置する旨、文部科学省に対して認可申請を行った。なお、認可後の大垣女子短期大学は、平成 31 年度以降の看護学科入学者の募集を停止し、平成 32 年度末をもって廃止することとしているが、それ以外の 4 学科は継続して運営することとしている。

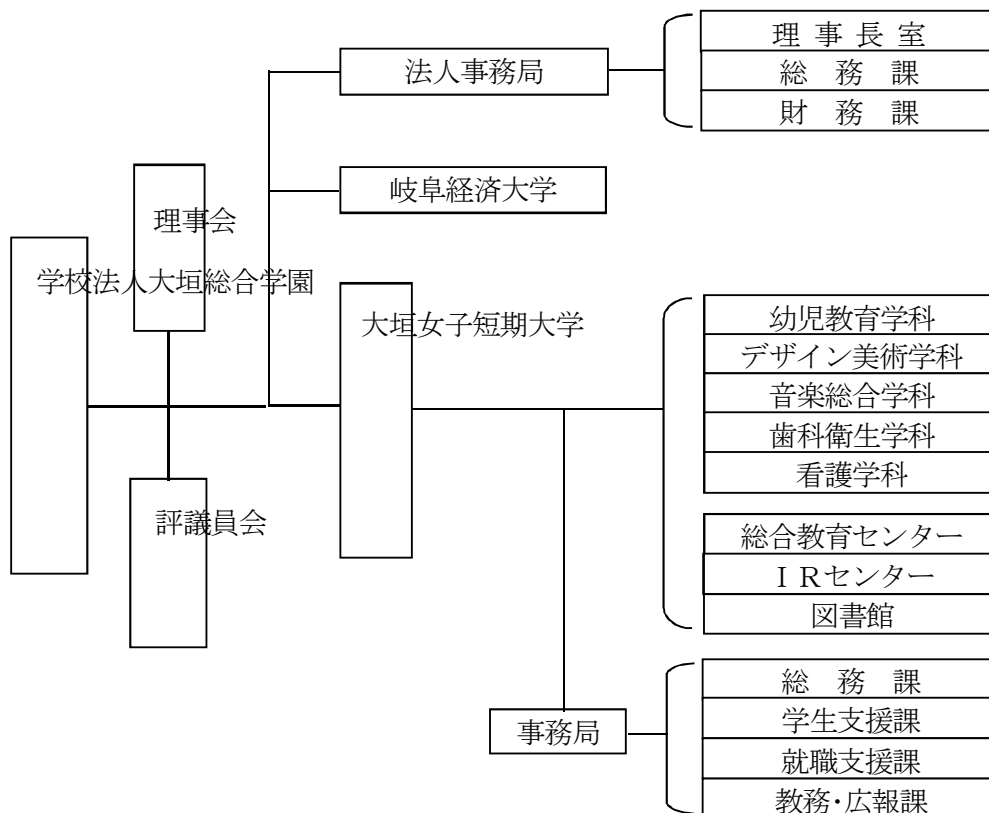
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

| 教育機関名 | 所在地 | 入学定員 (人) | 収容定員 (人) | 在籍者数 (人) |
|----------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 岐阜経済大学 | 岐阜県大垣市北方町 5 丁目 50 番地 | 370 | 1,470 | 1,352 |
| 大垣女子短期大学 | 岐阜県大垣市西之川町 1 丁目 109 番地 | 280 | 740 | 728 |

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図



■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

| 短期大学名 | 専任 教員数 (人) | 非常勤 教員数 (人) | 専任 事務職員数 (人) | 非常勤 事務職員数 (人) |
|----------|------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| 大垣女子短期大学 | 52 | 130 | 22 | 1 |

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

| 地域 | 25 年度 | | 26 年度 | | 27 年度 | | 28 年度 | | 29 年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 大垣市 | 160.1 | 100 | 159.9 | 99.9 | 159.6 | 99.7 | 162.0 | 101 | 159.0 | 99.3 |
| 岐阜県 | 2,053 | 100 | 2,048 | 99.8 | 2,033 | 99.0 | 2,018 | 98.3 | 2,005 | 97.7 |

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

| 地域 | 25 年度 | | 26 年度 | | 27 年度 | | 28 年度 | | 29 年度 | |
|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 岐阜県 | 181 | 58.8 | 153 | 59.5 | 166 | 64.8 | 159 | 57.6 | 160 | 61.6 |
| 静岡県 | 9 | 2.9 | 2 | 0.8 | 4 | 1.6 | 6 | 2.2 | 7 | 2.7 |
| 愛知県 | 53 | 17.2 | 45 | 17.5 | 34 | 13.3 | 40 | 14.4 | 40 | 15.3 |
| 三重県 | 14 | 4.5 | 8 | 3.1 | 8 | 3.1 | 12 | 4.4 | 8 | 4.4 |
| 滋賀県 | 11 | 3.6 | 10 | 3.9 | 10 | 3.9 | 16 | 5.7 | 17 | 5.7 |
| 富山県 | 3 | 1.0 | 5 | 1.9 | 2 | 0.8 | 2 | 0.8 | 2 | 0.8 |
| 石川県 | 0 | 0.0 | 2 | 0.8 | 1 | 0.4 | 2 | 0.8 | 2 | 0.8 |
| 福井県 | 5 | 1.6 | 1 | 0.4 | 7 | 2.7 | 3 | 1.0 | 2 | 1.0 |
| 長野県 | 6 | 1.9 | 8 | 3.1 | 5 | 2.0 | 10 | 3.6 | 10 | 3.6 |
| その他 | 26 | 8.4 | 23 | 8.9 | 19 | 7.4 | 26 | 9.5 | 14 | 9.5 |
| 合計 | 308 | 100 | 257 | 100 | 256 | 100 | 276 | 100 | 262 | 100 |

■ 地域社会のニーズ

本学は、田園が広がる自然豊かな環境下で昭和44年4月に開学して以来、46年の歴史を有し、総合女子短期大学として全国各地に25,000人を超える卒業生を輩出してきた。

この間、一貫して地域に開かれ、かつ地域と一体化した短期大学づくりを柱に運営を進めてきており、地域社会からは各分野において高い評価を得ている。

- ・地元大垣市が政策として推し進めている子育て支援事業に協調し、地域の親子が参加する「子育てサロン」を学内に設置。それら子育て支援事業を教育活動と結びつけていく取組は、文部科学省の平成20年度教育GPに選定された。なお平成24年度からは、それまでの隔週開催から原則毎週開催とし、現在に至っている。
- ・学内に「ギャラリーみずき」を常設し、在学生や卒業生の美術作品展示及び有名プロによる企画展を開催しており、地域住民も自由に見学できるようにしている。また、地元の行政等からデザイン関係制作の業務を数多く受託している。
- ・小中学校や地域団体等の催事における音楽演奏（ウインドアンサンブル等）に頻繁に招聘されるなど、県内における音楽演奏の地位は確固たるものとなっている。
- ・毎年夏と秋に開催される、地域住民を対象とした歯の健康フェスティバル（主催：大垣歯科医師会、西濃歯科技工士会、西濃歯科衛生士会）に、学生と教員が積極的に参加し、地域医療の発展に貢献している。
- ・キャンパス全体は小さな公園のようになっており、一角には緑と水が融合した遊歩道と地下水が噴出する「みずきの郷」が設置されていて、季節を問わず地域住民が訪れている。
- ・地域の子どもたちを対象に「こども祭」を毎年1月に開催しており、毎回1,000名を超える参加者を得て、平成29年度で第14回を開催した。地域社会に定着してきており、毎年来学するリピーターも増えてきた。

このように、長い歴史と前述の数々の取組により、本学の存在は地元大垣市をはじめ、大垣市を中心とした西濃地区及び岐阜県においても、女子のみを対象とした短期大学としてその地位を確固たるものにしてきている。

本学では、「総合女子短期大学」と称する、全国でも稀少である5学科設置というユニークな構成による教育、即ち5学科の授業や課外活動を介して学科の枠を超えた学生交流の促進によって、高等教育機関における一般教育と、専門分野の知識、技能修得のための教育を実践し、幅広い人間性豊かな人材を育成、地域社会にしっかりと結び付きながら地域貢献を続けている。

このように、本学は建学の精神に沿った教育により、短期大学に求められている役割を今後も確実に果たすことを目指していく。

■ 地域社会の産業の状況

大垣市は豊富な地下水と東西交通の要衝という地の利を生かし、繊維、化学、電気機械工業など製造業各社の集積を背景に、県下一の工業都市として発展してきた。しかし、企業活動のグローバル化に伴い、生産拠点を海外に移転するなど、特に古くから操業してきた繊維関連工場の閉鎖あるいは縮小を余儀なくされたが、依然として県下有数の基幹産業は健在である。

そうした中、IT関連産業を中心に、地域経済をけん引する新産業の創出・育成、既存産業の高度化推進のため、ソフトピアジャパンに優良企業の誘致やベンチャー企業の集積が継続して行われている。

(5) 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

・平成25年4月 看護学科(80名) 開設

・平成26年度留意事項に対する履行状況等

| 区 分 | 留 意 事 項 | 履 行 状 況 | 未履行事項について の実施計画 |
|----------------------------|---|--|--------------------|
| 設 置 時 (25年4月) | 該当なし | | |
| 設置計画履行 状況調査時 (25年8月) | ○短期大学教育にふさわしい教育が可能となるよう、教員の研究活動支援システムの実質化やFDの充実、必要な教員の補充などにより、教員組織の一層の充実に努めること。 | <p>教員の研究活動支援については研究費の設定、図書、ジャーナルやコンピュータソフトの整備等、順次その環境整備を進めている。</p> <p>FD活動に関しては、平成25年度中に全学での研修会を3回(10月、11月、3月)、看護学科独自の研修会を1回(3月)開催した。</p> <p>また、教員相互の授業参観や学生による授業アンケート調査、満足度調査といった、平成24年度以前から全学で行ってきた活動について、平成25年度は看護学科も含めて継続して実施し、分析・評価を行い改善に繋げている。</p> <p>修士の学位がない助教5名(A.平成25年度就任者2名、B.平成27年度就任予定者3名)のうち、A.の1名については、平成25年度に取得した。また、現在修士課程に在籍している3名(A.1名、B.2名)については平成26年度中に取得見込みであり、残りの1名(B.1名)は平成26年度に入学し取得を目指している。修士の学位がない平成25年度就任者については、当初から担当授業数を軽減する措置を講じており、大学院に通う時間確保のための支援を行った。</p> | |
| | ○看護教育において実習が果たす役割は極めて重要であることから、質の高い実習を行うことができるよう、実習内容の検討、実習施設との調整、そのために必要な教員組織の充実などについて、3年間の修業年限を見通した計画になるよう検討すること。 | <p>学内に「実習・就職支援室」を設置し、教授を配して日常的に実習・就職における学内と各施設との連携を図っている。</p> <p>ここでは学生の年次進行に合わせて計画を進めながら学科での検討を加えて内容の充実を図っている。同室の教授は実習施設との連携に関し、赴任前から協力体制を確立させており、平成25年度においても充実した実習が実施できている。</p> <p>平成26年度以降においてもさらに室の機能を充実させ、修業年限の3年間を見通した計画を立案していく。平成26年度中には3年間の全体的な実習計画が確立する。</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>○就任辞退の助教については後任者を早期に補充するなどして教員組織の整備を図り、教育に支障が出ないように十分留意すること。</p> | <p>平成 27 年 4 月就任予定の助教のうち 2 名の辞退が生じたが、そのうち 1 名の補充者について就任の目途がついたことから、教員組織の充実を図るため、当初計画よりも前倒して平成 26 年度 4 月就任とした。</p> <p>残る 1 名の補充については、同じく平成 26 年 4 月に講師として就任予定としていたが、体調の異常が発見されたことから、急遽辞退となった。これにより、改めて平成 26 年度中に公募することとしている。</p> | |
| | <p>○看護学科(3 年制)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合は比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p> | <p>定年年齢を超える教員を複数雇用していることについては、十分認識している。よって、この現状を解消するためには若手、中堅の人材育成が急務であることから、週 1 回の学科会議などを利用しながら、後継者の育成を図っている。また、教育研究活動を支援する学科の運営に関してもその指導體制の確立を目指して研究を進めている。その取り掛かりとして、平成 26 年度中に公募により、教授の確保に努める。</p> | |

・平成 27 年度留意事項に対する履行状況等

| 区 分 | 留 意 事 項 | 履 行 状 況 | 未履行事項について の実施計画 |
|-------------------------------|--|---|--------------------|
| 設 置 時 (25 年 4 月) | 該当なし | | |
| 設置計画履行 状況調査時 (25 年 8 月) | <p>○短期大学教育にふさわしい教育が可能となるよう、教員の研究活動支援システムの実質化やFDの充実、必要な教員の補充などにより、教員組織の一層の充実に努めること。</p> | <p>教員の研究活動支援については研究費の設定、図書、ジャーナルやコンピュータソフトの整備等、順次その環境整備を進めている。</p> <p>FD活動に関しては、平成 25 年度中に全学での研修会を 3 回(10 月、11 月、3 月)、看護学科独自の研修会を 1 回(3 月)開催した。</p> <p>また、教員相互の授業参観や学生による授業アンケート調査、満足度調査といった、平成 24 年度以前から全学で行ってきた活動について、平成 25 年度は看護学科も含めて継続して実施し、分析・評価を行い改善に繋げている。</p> <p>修士の学位がない助教 5 名(A.平成 25 年度就任者 2 名、B.平成 27 年度就任予定者 3 名)のうち、A.の 1 名については、平成 25 年度に取得した。また、現在修士課程に在籍している 3 名(A.1 名、B.2 名)については平成 26 年度中に取得見込みであり、残りの 1 名(B.1 名)は平成 26 年度に入学し取得を目指している。修士の学位がない平成 25 年度就任者については、当初から担当授業数を軽減する措置を講じており、大学院に通う時間確保のための支援を行った。</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>FD 活動については、平成 26 年度中に全学での研修会を 1 回（8 月）、看護学科独自の研修会を 1 回（3 月）開催した。</p> <p>また、教員相互の授業参観や学生による授業評価アンケート調査、満足度調査といった全学的な活動も引き続き行い、授業改善に繋げている。</p> <p>修士の学位がない助教 5 名（A. 平成 25 年度就任者 2 名、B. 平成 27 年度就任予定者 3 名）のうち、A の 1 名は平成 25 年度に、もう 1 名は平成 26 年度に取得した。B の 1 名は平成 26 年度に取得、2 名については平成 27 年度より順次取得予定である。引き続き、大学院に通う時間確保のための支援は行っている。（27）</p> | |
| <p>○看護教育において実習が果たす役割は極めて重要であることから、質の高い実習を行うことができるよう、実習内容の検討、実習施設との調整、そのために必要な教員組織の充実などについて、3 年間の修業年限を見通した計画になるよう検討すること。</p> | <p>学内に「実習・就職支援室」を設置し、教授を配して日常的に実習・就職における学内と各施設との連携を図っている。ここでは学生の年次進行に合わせて計画を進めながら学科での検討を加えて内容の充実を図っている。同室の教授は実習施設との連携に関し、赴任前から協力体制を確立させており、平成 25 年度においても充実した実習が実施できている。平成 26 年度以降においてもさらに室の機能を充実させ、修業年限の 3 年間を見通した計画を立案していく。平成 26 年度中には 3 年間の全体的な実習計画が確立する。</p> <p>看護師養成の目的を達成するためにもより充実した実習を実施すべく次の領域（老年看護学実習・在宅看護論実習・母性看護学実習・精神看護学実習）の実習施設を増やし、きめ細やかな指導ができるように教員配置も見直すなど環境整備を行い、平成 26 年中に 3 年間の全体的な実習計画を確立し、実行に移している。（27）</p> | |
| <p>○就任辞退の助教については後任者を早期に補充するなどして教員組織の整備を図り、教育に支障が出ないように十分留意すること。</p> | <p>平成 27 年 4 月就任予定の助教のうち 2 名の辞退が生じたが、そのうち 1 名の補充者について就任の目途がついたことから、教員組織の充実を図るため、当初計画よりも前倒しして平成 26 年 4 月就任とした。</p> <p>残る 1 名の補充については、同じく平成 26 年 4 月に講師として就任予定としていたが、体調の異常が発見されたことから、急遽辞退となった。これにより、改めて平成 26 年度中に公募することとしている。</p> <p>平成 26 年度中に改めて教員公募を行い、補充を行ったことで教育に支障が出ないよう教員組織の再整備を図った。（27）</p> | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>○看護学科(3年制)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合は比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</p> | <p>定年年齢を超える教員を複数雇用していることについては、十分認識している。よって、この現状を解消するためには若手、中堅の人材育成が急務であることから、週1回の学科会議などを利用しながら、後継者の育成を図っている。また、教育研究活動を支援する学科の運営に関してもその指導体制の確立を目指して研究を進めている。その取り掛かりとして、平成26年度中に公募により、教授の確保に努める。</p> <p>定年年齢を超える教員(教授)が1名退職したために、平成26年度中に教授1名と准教授を2名採用し、当初計画の平成27年度就任者を含めると、定年年齢を超える専任教員数の割合は低くなった。しかし、引き続き、若手、中堅の人材育成を週1回の学科会議などを利用しながら後継者の育成を行っている。(27)</p> | |
|--|---|---|--|

・平成28年度留意事項に対する履行状況等

| 区 分 | 留意事項 | 履行状況 | 未履行事項についての実施計画 |
|---|------|---|--|
| 設置時 (25年4月) | 該当なし | | |
| 意見 | | 履行状況 | 未履行事項についての実施計画 |
| 看護学科(3年制)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。 | 改善意見 | <p>職位別年齢構成は、教授は60歳以上3人(学長を含む)、准教授は50歳代2人、講師は60歳以上1人、50歳代1人、40歳代6人、30歳代1人となる。</p> <p>また、職位を除いた年齢構成だけでみると、設置計画時は、60歳以上4人、50歳代4人、40歳代7人、30歳代3人であったが、現時点で60歳以上4人、50歳代3人、40歳代7人、30歳代2人である。</p> | <p>○定年規程に基づき、退職者の補充は原則として公募によるものとし、経歴、能力、教育経験等に優れた者を採用することを厳格化する。</p> <p>○安易に年齢の高い教員を招聘するのではなく、内部教員から将来の後継者を育てていく循環とする。特に40歳代以下の教員に対する学位取得のための業務上の配慮を行うことと並行し、職位上位者が後継者への直接的指導を行うなど、資質及び能力向上のための時間を一層増やす。その一環として平成28年度に助手を2人追加採用し、助手計3人とした上で、専任教員の業務時間軽減を図っている。今後も助手の適正配置により、専任教員の業務時間に対する配慮を実施する。</p> <p>○学生目線で授業ができ、かつ熱意ある若手の教員を採用できるよう、また、そうした者が応募してもらえる環境を整える努力を行う。具体的には、教員の能力向上のための方策を一層活性化するとともに、研究に対する経済的支援を行う。</p> |

(6) 学生データ (5年間)

入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

| 学科等の名称 | 事項 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 29年度 | 備考 |
|-----------------------|-----------------|------|------|------|------|------|----------------------------|
| 幼児教育学科 (幼児教育科) | 入学定員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 入学者数 | 37 | 47 | 36 | 30 | 48 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 74 | 94 | 72 | 60 | 96 | |
| | 収容定員 | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 | |
| | 在籍者数 | 116 | 129 | 118 | 111 | 115 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 77 | 86 | 79 | 74 | 77 | |
| デザイン美術学科 (デザイン美術科) | 入学定員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 入学者数 | 36 | 31 | 30 | 34 | 28 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 72 | 62 | 60 | 68 | 56 | |
| | 収容定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 在籍者数 | 85 | 68 | 63 | 67 | 59 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 85 | 68 | 63 | 67 | 59 | |
| 音楽総合学科 (音楽総合科) | 入学定員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 入学者数 | 48 | 38 | 66 | 61 | 52 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 96 | 76 | 132 | 122 | 104 | |
| | 収容定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 在籍者数 | 97 | 88 | 104 | 126 | 114 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 97 | 88 | 104 | 126 | 114 | |
| 歯科衛生学科 (歯科衛生科) | 入学定員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 入学者数 | 63 | 55 | 61 | 49 | 62 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 126 | 110 | 122 | 98 | 124 | |
| | 収容定員 | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 | |
| | 在籍者数 | 183 | 178 | 176 | 159 | 168 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 122 | 119 | 117 | 106 | 112 | |
| 看護学科 | 入学定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 平成25年 度開設 修業年限 3年 |
| | 入学者数 | 75 | 85 | 83 | 88 | 83 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 94 | 106 | 104 | 110 | 104 | |
| | 収容定員 | 160 | 240 | 240 | 240 | 240 | |
| | 在籍者数 | 167 | 248 | 248 | 265 | 259 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 104 | 103 | 103 | 110 | 108 | |

① 卒業者数 (人)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 幼児教育学科 | 31 | 29 | 45 | 34 | 41 |
| デザイン美術学科 | 31 | 45 | 32 | 28 | 32 |
| 音楽総合学科 | 50 | 49 | 49 | 36 | 61 |
| 歯科衛生学科 | 43 | 55 | 56 | 62 | 48 |
| 看護学科 | — | — | 79 | 64 | 82 |
| 合計 | 155 | 178 | 261 | 224 | 264 |

② 退学者数 (人)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 幼児教育学科 | 7 | 5 | 1 | 4 | 3 |
| デザイン美術学科 | 1 | 2 | 4 | 2 | 4 |
| 音楽総合学科 | 4 | 0 | 1 | 3 | 3 |
| 歯科衛生学科 | 7 | 4 | 7 | 4 | 5 |
| 看護学科 | 1 | 4 | 4 | 6 | 7 |
| 合計 | 20 | 15 | 17 | 19 | 22 |

③ 休学者数 (人)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 幼児教育学科 | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 |
| デザイン美術学科 | 4 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 音楽総合学科 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 歯科衛生学科 | 2 | 4 | 6 | 2 | 4 |
| 看護学科 | 0 | 3 | 12 | 9 | 12 |
| 合計 | 7 | 11 | 23 | 18 | 23 |

④ 就職者数 (人)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 幼児教育学科 | 26 | 26 | 44 | 30 | 39 |
| デザイン美術学科 | 14 | 23 | 19 | 23 | 20 |
| 音楽総合学科 | 32 | 34 | 27 | 30 | 45 |
| 歯科衛生学科 | 41 | 53 | 53 | 59 | 48 |
| 看護学科 | — | — | 79 | 64 | 82 |
| 合計 | 113 | 136 | 222 | 206 | 234 |

⑤ 進学者数 (人)

| 区分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 幼児教育学科 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| デザイン美術学科 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 音楽総合学科 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 |
| 歯科衛生学科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 看護学科 | — | — | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1 | 4 | 0 | 3 | 4 |

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成30年5月1日現在）

① 教員組織の概要（人）

| 学科等名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準 で定める 教員数 〔イ〕 | 短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕 | 設置基準 で定める 教授数 | 助手 | 非常勤 教員 | 備考 |
|------------------------------------|-------|-----|----|----|----|----------------------------|--|---------------------|----|-----------|----|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | | | | |
| 幼児教育学科 | 3 | 2 | 3 | | 8 | (8) | | 3 | 0 | 18 | |
| デザイン美術学科 | 2 | 2 | 2 | | 6 | (5) | | 2 | 0 | 18 | |
| 音楽総合学科 | 4 | 2 | | | 6 | (5) | | 2 | 0 | 46 | |
| 歯科衛生学科 | 4 | 2 | 3 | 1 | 10 | (10) | | 3 | 0 | 16 | |
| 看護学科 | 8 | 3 | 9 | 4 | 24 | (10) | | 3 | 3 | 10 | |
| (小計) | 21 | 11 | 17 | 5 | 54 | 38 | | 13 | 3 | | |
| [その他の組織等] | | | | | | | | | 0 | 15 | |
| 短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕 | | | | | | | 5 | 2 | | | |
| (合計) | 21 | 11 | 17 | 5 | 54 | | 43 | 15 | 3 | | |

② 教員以外の職員の概要（人）

| | 専任 | | 兼任 | | 計 | |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|
| | 29年度 | 30年度 | 29年度 | 30年度 | 29年度 | 30年度 |
| 事務職員 | 22 | 22 | 2 | 2 | 24 | 24 |
| 技術職員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の職員 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 22 | 22 | 3 | 3 | 25 | 25 |

③ 校地等（㎡）

| 校地等 | 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の 学校等の 専用 (㎡) | 計 (㎡) | 基準面積 (㎡) | 在籍学生一人 当たりの面積 (㎡) | 備考 (共用の 状況等) |
|-----|-------|-----------|-----------|--------------------------|----------|-------------|-------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | |
| | 校舎敷地 | 21,239 | 0 | 0 | 21,239 | 5,000 | 〔イ〕 | |
| | 運動場用地 | 8,322 | 0 | 0 | 8,322 | | | |
| | 小計 | 29,561 | 0 | 0 | 〔ロ〕 | | | |

| | | | | | | | |
|--|-----|--------|---|---|--------|--|--|
| | その他 | 6,391 | 0 | 0 | 6,391 | | |
| | 合計 | 35,952 | 0 | 0 | 35,952 | | |

④ 校舎 (㎡)

| 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の学校等の専用 (㎡) | 計 (㎡) | 基準面積 (㎡) | 備考 (共用の状況等) |
|----|-----------|--------|------------------|-----------|----------|-------------|
| 校舎 | 21,897.95 | 0 | 0 | 21,897.95 | 6,150 | |

⑤ 教室等 (室)

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 16 | 23 | 57 | 2 | 0 |

⑥ 専任教員研究室 (室)

| |
|---------|
| 専任教員研究室 |
| 51 |

⑦ 図書・設備

| 学科・専攻課程 | 図書 〔うち外国書〕 (冊) | 学術雑誌 〔うち外国書〕 (種) | | 視聴覚資料 (点) | 機械・器具 (点) | 標本 (点) |
|---------|----------------------|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-----------|
| | | | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | | | |
| 合計 | 91,454 〔235〕 | 83 〔0〕 | 2 〔0〕 | 3,780 | 8,541 | 45 |

| 図書館 | 面積 (㎡) | 閲覧座席数 | 収納可能冊数 |
|-----|--------|-----------------|---------|
| | | 1,013 | 123 席 |
| 体育館 | 面積 (㎡) | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | |
| | | 1,928 | 4,632 ㎡ |

(8) 各学科・専攻課程ごとの学修成果について (平成 28 年度)

各学科の学修成果は、「学習成績 (各科目成績評定・取得単位数)」、「GPA (Grade Point Average)」及び「観点別達成状況」の3点を指標として評価している。

特に観点別達成状況における幼児教育学科、デザイン美術学科、音楽総合学科、歯科衛生学科、看護学科の各学科の達成すべき成果の観点は、「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「技能」、「関心・意欲・態度」といった4つの能力について学修成果を測定している。

また、本学では学修成果の向上、充実のため5学科共通して、次のような手法を施している。即ち、授業担当者は各科目の成果として、学生はどの部分の能力が一定レベル (60%) 以上達成され、あるいは達成不十分だったかというチェックをし、次回からの授業の取り組みを改善し、向上させ

ている。チューターは、各学生が受講科目を総じて身に付けた能力を評価し、一人ひとりの学生に対する個別的な教育・指導に繋げている。学科長は各学年の前期、後期における学修成果を総合的に評価し、専門科目や教養科目のカリキュラム編成や内容について改善のための検討を行っている。

音楽総合学科の学修成果については、実技、演習科目が多いため、複数の教員で実技テストを採点することや、普段の授業への取り組みなどを総合的に評価して、絶対評価ではなく個人がどれだけ成長したかを重視して採点する取り組みを行っている。特に音楽という分野の特性上、入学前までの経験、技能の差がみられる場合がある。それら技量に差のある学生を卒業までに一定のレベルに到達させるべく、授業時間外の学習も支援している。平成 29 年度には科目名の整理を行い、学生にとっても進度がわかりやすくなるようになった。カリキュラムの変更も行われ、音楽療法コースが「レクリエーション・インストラクター」資格が取得できるようになった。ピアノコース・電子オルガンコースでは「楽曲研究」を新設し、楽曲分析、楽曲研究をすることで、個々の内容の深い高度な演奏に繋げている。

(9) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム (平成 29 年度)

・平成 27 年度

「職業実践力育成プログラム」(BP) に認定

| | |
|---------------------|---|
| 課程名： | 大垣女子短期大学音楽総合学科 音楽療法コース |
| 正規課程/ 履修証明プログラム： | 履修証明プログラム |
| 開設年月日： | 平成 28 年 4 月 1 日 |
| 責任者： | 小西文子 准教授 |
| 定員： | 音楽総合学科 音楽療法コース 10 名 |
| 期間： | 1 年間 |
| 申請する課程の目的・概要： | 福祉施設等で介護・生活支援・保育などにあたる職業を目指す女性に、障がいを持つ人や高齢者を対象とした音楽療法に関する能力を育成することを目的とする。福祉施設、高齢者施設における対象者のアセスメント、治療計画の作成、実践及び記録、評価についての専門性を身につけることで就業への支援を行う。 |
| 4 テーマへの該当の有無 | 女性活躍、非正規労働者のキャリアアップ |
| 履修資格 | 学校教育法第 90 条に規定する大学に入学することができる者、音楽経験を 3 年以上有する女性 |
| 対象とする職業の種類： | 介護職員、生活支援員、保育士などの保育に関連する業務、福祉施設等における音楽講師 |
| 身に付けることのできる能力： | (身に付けられる知識、技術、技能) 音楽療法に関する知識と実践に関する技術、技能 (得られる能力) 対人援助能力 |
| 教育課程： | 「音楽療法入門」により基礎的な音楽療法に関する知識を修得する。「音楽療法・基礎」により専門的なアセスメント、計画と記録の知識と方法について修得する。「音楽療法伴奏法」では演奏技術の知識と実際について修得し、「音楽療法ボランティアⅠ」及び「音楽療法ボランティアⅡ」により、近隣施設で音楽療法の実習を段階的に行うことで実践的な能力を培う。 |
| 修了要件 (修了授業時数等)： | 7 単位以上の取得 (シラバス内の評価方法により単位取得すること) |
| 修了時に付与される学位・資格等： | 履修証明書 |

| | |
|-------------------|--|
| 総授業時数： | 7 単位 |
| 成績評価の方法： | 筆記試験、実技試験、及び出席状況 |
| 自己点検・評価の方法： | 受講生による授業評価を実施し、結果を自己点検・評価委員会に報告、検討する。 |
| 修了者の状況に係る効果検証の方法： | プログラム修了者に対して半年後にアンケート調査を行い、得られた知識や技能の活用及び就職状況等について検証する。 |
| 企業等の意見を取り入れる仕組み： | (教育課程の編成) 教育課程や学修成果、学生支援のあり方、自己点検・評価に関して本学教育と関連する団体・企業・地方公共団体等から意見を取り入れるため連携協定締結先と連携協議会（仮称）を開催していく。 (自己点検・評価) 上記と同じ |

・平成 28 年度

「職業実践力育成プログラム」(BP) に認定

| | |
|---------------------|--|
| 学校名： | 大垣女子短期大学 |
| 課程名： | 大垣女子短期大学幼児教育学科 子どもの発達と援助学コース |
| 正規課程／ 履修証明プログラム： | 履修証明プログラム |
| 開設年月日： | 平成 29 年 4 月 1 日 |
| 責任者： | 松村齋 教授 |
| 定 員： | 幼児教育学科 子どもの発達と援助学コース 10 名 |
| 期 間： | 1 年間 |
| 申請する課程の目的・概要： | 福祉施設等で介護・生活支援・保育などにあたる職業を目指す女性に、障がいのある子どもを対象とした療育に関する能力を育成することを目的とする。保育施設における対象者のアセスメント、療育計画の作成、実践及び記録、評価についての専門性を身につけることで就業への支援を行う。なお、課程修了者に、履修証明書及び大垣女子短期大学が認定する認定療育士 基礎（仮称）の認定証を付与する。 |
| 4 テーマへの該当の有無 | 女性活躍、非正規労働者のキャリアアップ |
| 履修資格： | 次のいずれにも該当する女性 ・学校教育法第 90 条に規定する大学に入学することができる者 ・保育経験を 3 年以上有する者 |
| 対象とする職業の種類： | 介護職員、生活支援員、保育士などの保育に関する業務の従事者 |
| 身に付けることのできる能力： | (身に付けられる知識、技術、技能) 療育に関する知識と実践に関する技術、技能 (得られる能力) 対人援助能力 |
| 教育課程： | 「特別支援教育Ⅰ」により、特別支援教育における制度、障害全般に関する知識・技能の習得を総論的に習得する。さらに、「特別支援教育Ⅱ」により、障害の種類や程度、保護者支援、関係機関の連携、アセスメント、カウンセリングについて各論的に習得する。「保育実務研修Ⅴ」により、近隣の療育施設（または、ことばの教室等）で、実務に関わる研修を段階的に行うことで実践的な能力を培う。 |
| 修了要件（修了授業時数等）： | 120 時間以上の履修及び療育現場における実務研修の実技並びに試験の合格による修了認定 |
| 修了時に付与される学位・資格等： | 履修証明書 / 認定証（認定療育士 基礎（仮称）） |

| | |
|-------------------|--|
| 成績評価の方法： | 筆記試験、実技試験、及び出席状況 |
| 自己点検・評価の方法： | 受講生による授業評価を実施し、結果を自己点検・評価委員会に報告、検討する。 |
| 修了者の状況に係る効果検証の方法： | プログラム修了者に対しては半年後にアンケート調査を行い、得られた知識や技能の活用及び就職状況等について検証する。 |
| 企業等の意見を取り入れる仕組み： | (教育課程の編成) 教育課程や学修成果、学生支援のあり方、自己点検・評価に関して本学教育と関連する団体・企業・地方公共団体等から意見を取り入れるため、連携協定締結先と連携協議会（仮称）を開催していく。 (自己点検・評価) 上記と同じ |

(10) 公的資金の適正管理の状況（平成 29 年度）

本学では、平成 20 年 4 月 1 日付にて、「大垣女子短期大学公的研究費補助金取扱いに関する規程」を制定し、適正な管理体制をとっている。

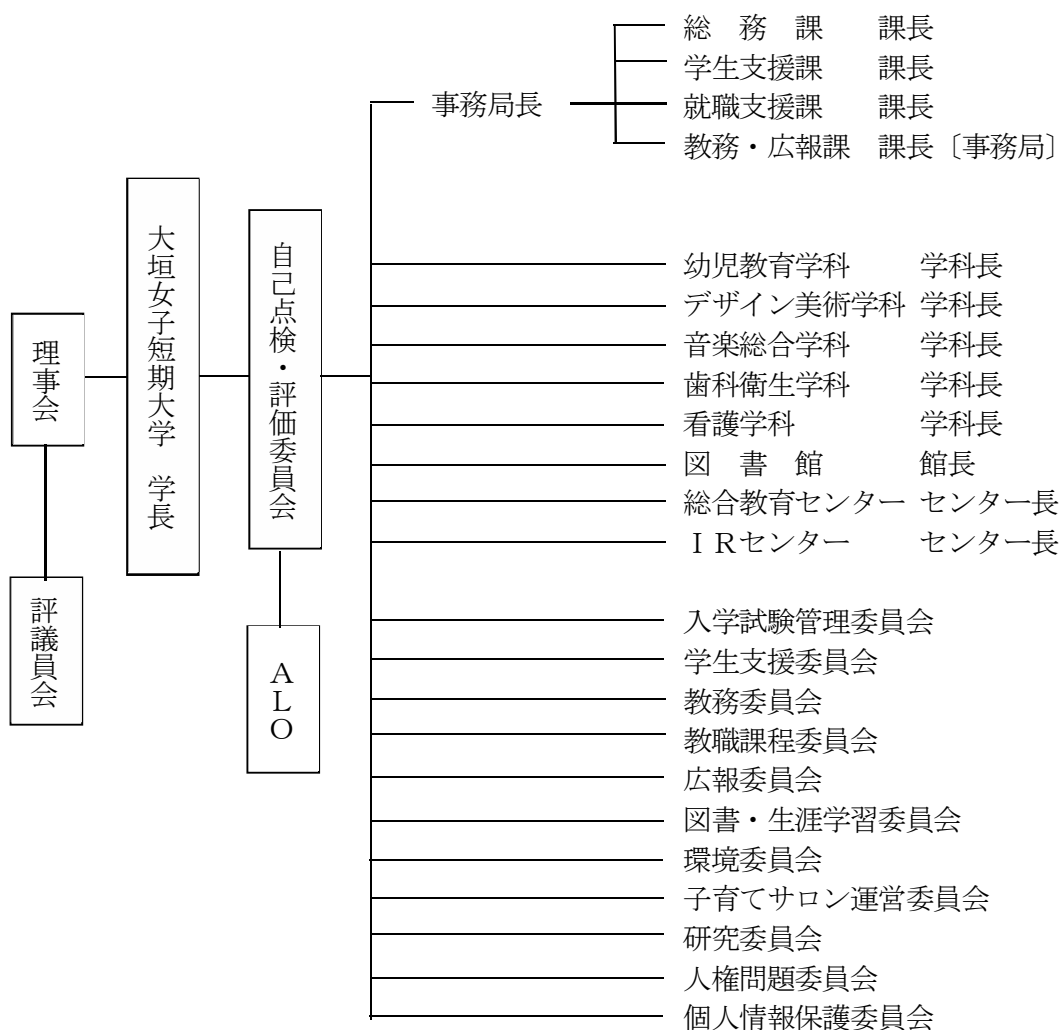
(11) 理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年度～平成 29 年度）

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の出席 状況 |
|-------------------------|-----------|------------------------------|--|--------------|---------------|--------------|-------------|
| | 定員 | 現員 (a) | | 出席理事数 (b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示 出席者数 | |
| 学校法人大垣女子短期大学 理事会 | 8～ 10人 | 9人 | 平成 27 年 5 月 28 日 13:55～14:35 14:45～14:55 | 9人 | 100% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 10人 | 平成 27 年 9 月 28 日 15:00～15:30 | 10人 | 100% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 10人 | 平成 28 年 1 月 28 日 14:55～15:55 | 9人 | 90.0% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 10人 | 平成 28 年 3 月 28 日 16:10～17:30 | 9人 | 90.0% | 0人 | 1人/2人 |
| | | 9人 | 平成 28 年 5 月 24 日 14:00～14:50 | 8人 | 88.9% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 9人 | 平成 28 年 6 月 28 日 13:30～14:40 | 9人 | 100% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 9人 | 平成 28 年 8 月 22 日 16:00～17:00 | 8人 | 88.9% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 9人 | 平成 28 年 10 月 24 日 14:30～15:30 | 8人 | 88.9% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 9人 | 平成 28 年 12 月 16 日 14:30～15:30 | 7人 | 77.8% | 1人 | 2人/2人 |
| | | 9人 | 平成 29 年 3 月 28 日 14:45～15:45 | 9人 | 100% | 0人 | 2人/2人 |
| 去学校 16～ 21人 | 19人 | 平成 29 年 4 月 1 日 9:00～9:30 | 18人 | 94.7% | 0人 | 3人/3人 | |

| | | | | | | | |
|------------------|------------|-----|---|-----|-------|-----|-------|
| | | 19人 | 平成29年4月19日 11:15～11:35 | 13人 | 68.4% | 5人 | 0人/3人 |
| | | 19人 | 平成29年5月24日 10:00～11:10 | 13人 | 68.4% | 5人 | 1人/3人 |
| | | 19人 | 平成29年10月11日 10:55～11:30 | 15人 | 78.9% | 3人 | 1人/3人 |
| | | 19人 | 平成29年12月20日 10:55～11:30 | 15人 | 78.9% | 3人 | 3人/3人 |
| | | 19人 | 平成30年3月7日 10:55～11:35 | 16人 | 84.2% | 2人 | 2人/3人 |
| 学校法人大垣女子短期大学評議員会 | 21～ 25人 | 24人 | 平成27年5月28日 14:35～14:45 15:00～15:35 | 18人 | 75.0% | 5人 | 2人/2人 |
| | | 24人 | 平成27年9月28日 14:30～14:50 | 18人 | 75.0% | 5人 | 2人/2人 |
| | | 23人 | 平成28年1月28日 14:30～14:50 | 19人 | 82.6% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 23人 | 平成28年3月28日 15:30～16:05 | 21人 | 91.3% | 0人 | 1人/2人 |
| | | 23人 | 平成28年5月24日 15:00～15:25 | 18人 | 78.3% | 0人 | 1人/2人 |
| | | 23人 | 平成28年10月24日 14:00～14:25 | 20人 | 87.0% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 23人 | 平成28年12月16日 14:00～14:25 | 20人 | 87.0% | 0人 | 2人/2人 |
| | | 23人 | 平成29年3月28日 14:00～14:40 | 22人 | 95.7% | 0人 | 2人/2人 |
| 学校法人大垣総合学園評議員会 | 43～ 48人 | 43人 | 平成29年4月19日 10:30～11:05 | 35人 | 81.4% | 8人 | 0人/3人 |
| | | 43人 | 平成29年5月24日 11:15～11:30 | 33人 | 76.7% | 10人 | 1人/3人 |
| | | 43人 | 平成29年10月11日 10:30～10:50 11:35～11:50 | 35人 | 81.4% | 8人 | 1人/3人 |
| | | 43人 | 平成29年12月20日 10:30～10:50 11:35～11:50 | 34人 | 79.1% | 9人 | 3人/3人 |
| | | 43人 | 平成30年3月7日 10:30～10:50 11:40～12:00 | 34人 | 79.1% | 9人 | 2人/3人 |

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
 構成員・・・学長、副学長、各学科長、AL O、図書館長、総合教育センター長、IRセンター長、事務局長、各課長・各室長
 担当者・・・教務・広報課長
- 自己点検・評価の組織図



学科、委員会、事務局各課からの報告等を「自己点検・評価委員会」において点検し、その結果を学長に報告し大学の活動を評価する。ここには「教授会」、「学科長会議」が置かれている。その後、学科、委員会、事務局各課に指示、諮問されることになる。内容によっては「経営委員会」、「経営会議」、「理事会」、「評議員会」への提案がなされ、本学の教育研究活動が推進されている。

当該年度の諸活動を総括して「自己点検・評価報告書」を作成し、その実績や報告を点検している。各学科、委員会、事務局各課の年度内の活動がどうであったかを書類で点検し、次年度以降の目標の設定や活動の指針となるものについて多角的な検討を加えている。この点検結果については学長に報告し、学長が主催する各種会議において評価をしている。

こうした自己点検・評価が学内者に留まり、客観性を欠くことが懸念されることもあるため、平成21年度には他の大学との間で「相互評価」を実施した（ただし、「財務」の分野を除く）。これにより、本学の活動が外部の機関により評価を受けることで一定の本学の組織が機能していることが認められたと考えている。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

学校法人大垣総合学園が設置する大垣女子短期大学は、『中庸を旨とし、勤労を尊び、職業人としての総合能力を有する人間性豊かな人材の養成』を建学の精神に掲げている。これに基づく教育を通じて、実社会及び実生活の役に立つ人間性豊かな人材の養成を行うことを教育基本理念とし、創立以来変わることなく教職員の基本姿勢となっており、平成29年4月の法人合併後も、大垣女子短期大学の建学の精神として位置づけ、その方針に変わりはない。

この建学の精神は、各講義室をはじめ学内のほとんどの教室の中央に額に入れて掲げ、常に学生及び教職員の目に入るようにしている。入学生には入学式直後のオリエンテーションの中で、在学生には年度始めに行う各学科でのオリエンテーション等において、学長、各学科長から、具体的な教育内容を示しながら建学の精神が理解できるよう講話を行うなど、その理解の普及に努めている。

建学の精神の対外的表明として、短期大学ホームページ、大学案内、広報誌等への記載を積極的に行い、内外に示している。

こうして本学では、建学の精神に基づいた教育理念と学科の教育目的に沿って教育を進めてきたが、短期大学設置基準の平成20年4月改正、施行にあわせ、教育力向上と教育の質保証に関わる基準をより明確にするために、毎年度各学科で教育課程見直し検討や成績評価方法の改善、FDの一層の推進をはじめ、成績評価基準等を明示するなど、これらをシラバスやホームページ等とおして内外に公表している。

本学の教育の効果に関して、教育目的や目標を踏まえつつ、教員の教育力向上と教育の質保証をさらに確実なものとするため、平成22年度に学長の命によって「総合教育センター」を設置。同センターが「見える化プロジェクト」計画を作成し、自己点検・評価委員会に報告した。この計画では ①建学の精神に基づく教育理念とこれに沿った三つの方針についても全面的見直しを行い、これまで十分とはいえなかった各学科の教育目標と具現化を図るための到達指標と各授業科目の到達目標を確実に設定する。 ②目標等によって明らかとなった学修成果について、評価方法を含めて確かめる方法を設定する。 ③上記①及び②の明文化を図り、学生をはじめとするステークホルダーはもとより社会全体に対し、本学ホームページやシラバス、広報紙等とおしてこれまで以上に公開していく、こととした。

自己点検・評価のための規程は、本学学則に基づき「自己点検・評価委員会規程」を平成7年7月に定めている。委員長を学長とし、構成員は副学長、各学科長、ALO、図書館長、総合教育センター長、IRセンター長、事務局長、各課長・各室長となっている。

自己点検・評価については、年度末をめざして学科、委員会、事務局各課からの事業報告を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、その計画や実績を点検している。また、学科、委員会、事務局各課の年度内の活動がどうであったかを書類で点検し、次年度以降の目標の設定や活動の指針となるものについて多角的な検討を加えている。この点検結果は学長に報告し、学長は主催する各種会議において今後の指針を示している。

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。]

(a) 現状

建学の精神の中核を成すものは「中庸」である。その意味は「不偏・不易」即ち、片寄ることなく、変わることなく、常に調和が取れている人の在り方を指すものである。この徳目の奥深い意義は、世界の人類史上優れた偉人によって明らかにされている。

近年、知・徳・体の教育が論じられているが、本学では徳・知・体と徳育を最上部に位置付

けた教育を行っている。徳育を軽視した知育の教育理念が如何に有害であるかは、昨今の様々な事件のうち、特異な事件が多発していることを引用するまでもなく明らかである。フランスのノーベル生理学賞受賞者であるアレキシス・カレルが、知育より徳育が重要であることを、さらに日本でも新渡部稲造は「品性は人の主なり、学は人の僕なり」と、既に100年も前に学の上位に品性を掲げている。このように、調和のとれた人格の形成が教育の基本であることは論を待たない。

一方、労働に励むという勤労は、現在の世相では軽視されているように見えるが、日々大自然を相手として互いに労働を提供して仲良く暮らしてきた歴史を持つ民族、即ち農耕文化を起源とする日本人の精神構造は、労働を人間の成長に必須のものとして受け止めている。次世代を担う若い女性教育を担っている本学としては、この勤労の重要性を伝えていきたいと考えている。

さらに総合能力を有する人間性豊かな人材の養成については、一般社会ではごく常識的な考え方である。また、限られた領域で豊富な知識があっても、それを活用する能力がなければ意味がなく、TPOによって臨機応変な対応が可能な総合的な能力が必要と考える。

知性と感性のバランスによって醸成される人間性は、左脳と右脳の機能的な協調に基づく精神活動が基本になければならない。これは授業以外の課外活動や日々のキャンパスライフによって培われるものであり、本学では学科横断的な教育の実践学科を超えた学生交流や、ボランティア活動を推進している。本学の学生は入学時に、それまでの一方的な授業（Passive Learning 的な態度）から、問題点を見つけてそれを探求するといった自ら学ぶ姿勢（Active Learning）への転換を指導されている。

このように、「中庸」に続く「勤労の尊さ」、「総合能力の大切さ」、「豊かな人間性」は、すべて「中庸」の徳目と密接な関わりを持ちながら、それぞれ独自の価値観を有している。

建学の精神は、各教室をはじめ管理部門も含めた学内のほとんどの部屋に額に入れて配置し、常に学生や教職員の目に付きやすいようにしている。入学生には入学直後のオリエンテーションの中で、学長が建学の精神についての講話を行っている。また年度始めに行う各学科でのオリエンテーションにおいても、各学科長から具体的な教育内容を示しながら、建学の精神が理解できるよう努めている。

建学の精神の対外的表明としては、短期大学ホームページ、大学案内、広報誌等への記載を積極的に行い、内外に示している。

学内においては、教授会、学科長会議等で随時、建学の精神を確認し合い共有するとともに、日々の業務に反映するよう努めている。

(b) 課題

建学の精神は、短期大学の構成員（学生、保護者、教職員、役員等）全てが十分に理解して、はじめて私立学校としての存在価値がある。

例えば『勤労を尊び…』とあるが、本学が設立された当時の「勤労」と、現代社会における「勤労」に本質的変化はないが、勤労スタイルという点では大きな変化が生じてきている。このように文言は不変であっても、その時代時代に合った解釈の仕方をすることは何ら問題ないと考えられ、むしろそうすべきである。

未来永劫、建学の精神を脈々と引き継いでいくために、全構成員がその時代に合った柔軟な解釈をし、共通認識できるかが課題である。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

「建学の精神」は本学創立以来変わらないものであるが、それに基づく実践計画や具体的な教育指針は、時代の趨勢とともに変化していかなければ、時代に対応した有為な人材の養成は叶わない。教授会等学内会議においても継続的な検討を重ね、時代に対応できる人材の養成はもちろん、学内外に広く「建学の精神」を示しつつ、本学の独自性を発信し続けなければならない

と考えている。

これまで教育の実効性を高めるために取り組んできたが、社会の変化に対応した特色ある女子対象の高等教育の充実や、本学が積極的に進めている地域貢献の観点から、なお一層充実した教育課程を目指すための見直しとともに、本学が目指している教育の効果について、その質保証の観点からもなお改善の必要があると考えている。

このため、社会の変化に対応できる女性の育成と地域への貢献を目指す質の高い高等教育の実践に向けた全学的総合計画に取り組んでいる。

この計画では、平成 22 年度の「見える化プロジェクト」をさらに高度化し、全学科で科目の学びの系統カリキュラムツリーと、そこでつけていくべき力を明確に示したカリキュラムマップの作成、これと関連してルーブリック等を活用して明示していくなどの学習評価の改善に取り組んだ。

平成 25 年度には、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成し、公表した。

本学は地方にある小規模ながら 5 学科を設置する総合女子短期大学であり、教職員は所属する部署の業務のほかにも委員会や地域貢献活動などの業務も担当しながら教育活動の推進に努力を続けている。そうした中であってもスタッフ全員が P D C A サイクルの循環が自己点検・評価だという認識を高いレベルで共有し、F D・S D 活動を充実させながら、「自己点検・評価」の理解を深めていくことを考えている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 22 年度の「見える化プロジェクト」に基づく自己点検・評価委員会を中心とした取組によって、建学の精神を明確化した教育理念と学科の設置目的、これらを具体的に示した三つの方針、即ち「入学者受入れの方針 (A P)」、「教育課程編成・実施の方針 (C P)」、「学位授与の方針 (D P)」を定めた。そしてさらに、こうした基本的な方針に沿って各学科の教育目標と到達指標も明確になり、各授業における到達目標とともに、本学の教育によって育成していく人材像とその具体的内容が、建学の精神を各授業に目的・目標に沿って確実に結びつけることができるようになった。

即ち、各学科の教育目的と教育目標は次のとおりである。

・幼児教育学科

教育目的：「専門的な知識と技能に基づいて、教育・保育と子育て支援にあたることのできる保育者の養成」

教育目標：「豊かな教養と人間性を備え、幼児教育・保育における専門的な知識と技能を身につけ、これに基づいて社会が必要とする保育者として、教育・保育と子育て支援にあたることのできる人材を育成する」

1. 子どもに深い愛情を持ち、その健やかな成長を見守り、支援できる保育者の育成
2. 社会的な課題への問題意識を持ち、その解決のために努力する保育者の育成、
3. コミュニケーション能力を備え、子育て支援のできる保育者の育成
4. 保育現場における実務能力を有し、実践力のある保育者の育成の 4 点を掲げている。

・デザイン美術学科

教育目的：「造形表現力の助長と、すべての学生生活を通して個々人の人間性の涵養」

教育目標：「美術の理解と表現指導を通し、思考、感受、行動に反映できる個人を育成する」

1. 基礎表現技能の修得及び基礎理論、美術史概要の理解
2. 個人の能力と特性を見据えた造形表現力の育成
3. 美意識に基づく社会、自然観の養成
4. 美術を通して地域連携、貢献を考えられる女性の育成

・音楽総合学科

教育目的：「広範囲な教養及び高度な専門知識、技術を身につけた有能な人材の育成」

教育目標：「音楽の専門知識と技術を修得し、さらには音楽を通して教養と豊かな人間性を養い、音楽活動を通じて人とコミュニケーションをとることができる人材を養成する」

1. 基礎的な音楽知識の習得、及び専門楽器の技術をもつ人材の育成
2. 音楽に関する学びを通して関連する歴史や自然に対する学びを同様に深め、豊かな教養と人間性を持つ人材の育成
3. 音楽活動や演奏を通じて人とコミュニケーションをとることができる人材の育成

・歯科衛生学科

教育目的：「口腔保健・医療・福祉における専門的知識及び技術をもった人材の育成」

教育目標：「豊かな教養と人間性を備え、口腔保健・医療・福祉の立場から人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識及び技術をもって広く社会貢献し、さらに他医療職種とも連携を取ったチーム医療を実践できる人材を育成する」

1. 全身に関わる医学的知識をもった歯科衛生士の育成
2. 口腔の健康を支援できる歯科衛生士の育成
3. コミュニケーション能力を備えた歯科衛生士の育成
4. 地域連携、地域貢献を推進できる歯科衛生士の育成

・看護学科

教育目的：「豊かな人間性を基盤に、看護の必要な専門的知識・技術・態度を身につけた有能な人材の育成」

教育目標：「豊かな教養と高い倫理観に裏づけされた看護の専門的知識・技術を身につけ、変化する社会のニーズに対応し広く貢献できる人材を育成する」

1. 健康のあらゆるレベルにある対象者に適切な看護を実施できるための専門的知識、及び人間理解に伴う倫理観と共感性をもつ看護師の育成
2. 対象者の健康問題に対して看護の立場から援助できる看護師の育成
3. 人間関係形成に必要なコミュニケーション能力を備えた看護師の育成
4. 地域との連携、地域貢献を推進していくための素地を備えた看護師の育成
5. 専門職として自律心をもち、自己啓発できる看護師の育成

そして、こうした目的・目標等に基づいた教育課程を教育の質保証に結びつけていくための学修成果の内容を明らかにした。即ち、各学科の学修成果は、「学習成績（各科目成績評定・取得単位数）」、「GPA (Grade Point Average)」及び「観点別達成状況」の3点を指標として評価している。特に観点別達成状況における各学科の達成すべき学修成果の観点は以下のとおりであり、各学科の教育目的・教育目標に基づいたものである。全学科、「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「技能」、「関心・意欲・態度」の4つの能力について学修成果を評価している。

また、本学及び各学科の目的を学則に定めたことは前述のとおりであるが、その他の方針等についても学生要覧やシラバス、入試要項、ホームページ上に他の教育情報とともに積極的に公開するなど、学内外に示している。

さらに、各学科の教育目的・教育目標は、5学科ともに学科別に学科会議で必要に応じて見直しの検討を行っており、5学科長等が一同に集まる自己点検・評価委員会において定期的に

点検を行っている。

(b) 課題

建学の精神に基づくものであっても、教育目的や目標などは不変のものではなく、公的な教育機関としての存在である本学においても社会的な変化や社会的な要請を感知しながら、その時代に即応した見直しを図っていく必要がある。

例えば日本が第二次世界大戦によって国土が壊滅的な打撃を受けた後、奇跡的と思えるような経済復興を遂げた時期では、国民の多くはすべてのものが不足していたことで、自動車産業に例をとると大量生産によってどんどんと製品を市場に売り出していった。いわゆるその戦略は Product Out である。しかし国民の経済状況が好転、安定化するにつれてそのニーズは多様化、複雑化してくるにつれマーケット戦略を変えざるをえなくなった。どのようなニーズを持った人々がどのあたりにいるのかを視野に入れる必要が出てきた。いわゆる Market In の思想の導入である。

もちろん、産業界と教育界とは違うが Product Out から Market In という考え方の基本は変わらない。従来は高等教育機関を卒業した若い世代はいろいろな企業に就職し、それぞれ新入社員として教育をされ企業人に成長していったが、いまやグローバル化した経済環境のなかで企業も新入社員を教育する時間も余裕もなくなっている。時代は即戦力の人材を求めるようになっている。

すなわち、われわれ教育機関は社会のニーズ、ステークホルダーのニーズが何か、どのような人材を求めているかを十分に理解し、すなわち Market In の感覚で社会に役立つ人材を養成する必要がある。この点、本学の建学の精神の真髄は不変であるものの具体的な教育戦略として自己点検・評価を見直す必要がある。昨今の指示待ち人間が多く、コミュニケーション能力が低いという世間の風評を払拭するような人材の養成が急務と思われる。立派な建学の精神によって教育していてもそれが社会に求めているものになっているのかを、チェックする必要がある。本学では毎年卒業生が働いている企業にアンケート調査を行い、何が不足しているのかを知って教育現場にフィードバックする体制を採っている。当然ながら本学の教育について満足しているとの返事が多いなかで不満足という返答がある。これらの調査結果は直ちに学長、学科長に報告され次年度の教育方針・教育方法の改善に反映していくことが課題である。

各学科の課題として、幼児教育学科では、学生に教育の目的・目標を授業などの具体的な学習場面でさらに明確に認識させるために現場での課題や経験を本学に持ち帰り、討議する「往還」の教育を取り入れている。それにより更なる学びを深めていくことと、保育実践力の涵養と向上が課題である。

デザイン美術学科では、制作上一人で活動することが多いため、人とのコミュニケーションの機会が少ない学生がいる。したがって、各方面における学生のコミュニケーション能力のより一層の育成が課題である。

音楽総合学科では、芸術系分野では避けられない問題ではあるが、すでに入学時に実力レベルが異なっている学生たちへの個別の教育方法が課題である。

歯科衛生学科では、市民公開講座等を通して口腔保健の啓発を行うとともに、それを担う人材養成をする教育機関として、歯科衛生士教育の目的・目標を積極的に発信していくことが今後の課題である。

看護学科では、この間、学年進行中と言うこともあり年度毎に新たな教員が加わってきたが、完成年度を迎えた平成 28 年 3 月で教員の移動も落ち着いたため、教育目標の共有や教育内容の一貫性を担保するための情報交換・連携を強化し、教育内容の充実に向けた更なる基盤づくりが課題である。

[区分 基準 I-B-2 学修成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では目的や目標、方針や指針等に基づいて、教育の効果を具体的に図るためにつけていくべき学修成果を確実に査定していくことは重要であると考えており、その方法として、①学習成績(成績評定・取得単位数)、②観点別達成状況、③科目の成績から後述する方式によって算出された学生の成績評価値であるGPA (Grade Point Average)、④GPAの授業ごとの平均であるGPC (Grade Point Class Average) の4つを全学として確認している。しかし、授業形態のちがいによるとらえ方等で共通認識における課題があることから、④のGPCについては平成24年度から教育指標の一つとして活用することとしたが、平成23年度からは、①～③を指標としてその数値化を図って学修成果の査定を実施してきている。

特に観点別達成状況において、幼児教育学科では「知識・技能」、「保育者観」、「保育実践能力」、「社会人基礎力」を、全学科とも「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「技能」、「関心・意欲・態度」の4つに全学科統一し、学修成果を評価している。これら観点別の学修成果は、建学の精神に基づいており、各学科の教育目的や教育目標に沿って示されたものである。

また、5学科共通の学修成果として示している「学習成績(成績評定・取得単位数)」、「観点別達成状況」、「GPA」はいずれも数値的に測定する仕組みを持っている。

これらの指標は厳格に運用されるとともに、内容のすべてを学生及び保護者に公開して各自が修得できた内容やさらに努力が必要な内容等を確認できるようにしている。また、必要に応じて各学科のチューター(教員)が個別の面談によって指導や支援を行うこととしている。

さらに、この学修成果について、5学科ともに学科別に学科会議で必要に応じて見直しの検討を行っており、5学科長等が一同に集まる自己点検・評価委員会において定期的に点検を行っている。

(b) 課題

幼児教育学科では、保育者として必要な資質能力を育成する視点で、学修成果を設計できたことは意義深い。しかし、学科の観点別達成状況にある「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「技能」、「関心・意欲・態度」のすべての視点が、学生の履修するすべての科目でまんべんなく測定されているかどうかの検証が十分ではないことが課題である。

この課題を克服すべく、カリキュラムツリー、カリキュラムマップの改訂などを通して明らかにしていく作業を継続的に行っている。

デザイン美術学科では、美術教育(特に短期成果を示す)評価の数量化には分別に明瞭さを欠くものがあるので、非常勤教員を含めた教員には学修成果観点の理解と運用に関して不慣れな点があると思われることが課題となっている。

音楽総合学科では、入学時の学生の技量、知識レベルに差がある場合、基準を一点に定める絶対的評価ではなく、学生がどれだけ期間内に成長したかを個々にきめ細かくみていく相対的な評価を行う場合がある。また、担当教員によっても評価の観点が異なることが起きることが課題である。

歯科衛生学科では、観点別達成状況の学修成果において「知識・思考力」「基本的技術能力」「コミュニケーション能力」「自律性」の4つの観点から評価しているが、「知識・思考力」が全体の約35%、「基本的技術能力」が約20%、「コミュニケーション能力」が約10%、「自律性」が約35%の評価配分であり、コミュニケーション能力における観点からの学修成果の比重を大きくすることが今後の課題である。

看護学科では、学修成果を見える化し根拠を明示できるようにするためRubricを用いた評価軸を作成したが、学生との共有を図っていくことが今後の課題である。

全学的には、今後は、上記④のGPCについても適切に数値化し、指標の一つとして活用していくことと、量的な測定だけでなく質的な測定方法を取り入れるとともに、学修成果に不足

するところがあった場合の特設講座の開講などの仕組みづくりが課題であり、教務委員会を中心として組織的な検討が行われているところである。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

教育の質保証のための学生に対する指導や支援の観点から、授業における学習状況に関する情報交流については、これを日常的に行っている。各学生について、欠席や受講状況などを各学科の教務委員が中心となっており、とりまとめ、学科会議で必要な内容は報告している。また、学修成果に関しては各期・学年ごとに集計したものを、学科長をとおして各学科で共通理解を図り、あわせてチューターによる学生への指導や支援に活用している。

社会的要請を受けてなされる教育の質保証に関連した関係法令の改正等については、教務委員会をとおして学科ごとに教員に確認されるとともに、関係する機関で規程等の改正について検討されることとなっている。とりわけ、免許、資格に関わる学科においては、そうした改正について適確に対応するとともに、これに関わる実習等を含めて資格要件については厳格に運営できるよう組織的な対応を行っている。

(b) 課題

教育の質保証については、学科ごとに対応することがほとんどだったが、今後は全学的な学修成果の結果について、組織的に分析して評価を行い、課題や今後の取り組み内容等を教務委員会や学生支援委員会も含め、最終的に自己点検・評価委員会へ報告、提案して、各学科や関係委員会等と連携して組織的に内容の検討や見直しを行っていくことが改善に向けた課題である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

これまで教育の実効性を高めるために取り組んできたが、社会の変化に対応した特色ある女子高等教育の充実や本学が積極的に進めている地域貢献の観点から、なお一層充実した教育課程を目指すための見直しとともに、本学が目指している教育の効果について、その質保証の観点からも、なお改善の必要があると考えている。

このため、社会の変化に対応できる女性の育成と、地域への貢献を目指す質の高い高等教育の実践に向けた全学的総合計画に取り組んでいるところである。この計画では看護学科の設置により、既設学科もその教育目的に応じて特色ある教育課程への見直しと、豊かな人間性の涵養に向けた特色ある教養教育づくりと、異なる学科の学生交流等を柱として進められている。

この計画では、教育の効果に関しても現行の量的なものとともに質的なものも充実させるための学修成果の査定方法の見直しとともに、平成 22 年度の「見える化プロジェクト」をさらに発展させ、全学科で科目の学びの系統カリキュラムツリーと、そこでつけていくべき力を明確に示したカリキュラムマップの作成、これと関連して各授業において学修成果の評価基準をルーブリック等を活用して明示していくなどの学習評価の改善を行う「見える化プロジェクトⅡ」に取り組んでいる。

平成 25 年度にはカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成し、公表した。また、平成 26 年度は各学科とも実践からのアセスメントを行い、改善を加えて、平成 28 年度には到達度評価の項目を全学科共通に設定した。「教育目的・目標」という区分において、幼児教育学科では、教育目的・目標に関して社会が求める保育者の資質向上のために昨年度に引き続き定期的に学科内での点検、検討を行っていくことが重要であると考えている。

デザイン美術学科では、コミュニケーション能力の必要性を学生に説き、その展開を授業や学生生活のなかで指導していくことを考えている。

音楽総合学科では、入学時に異なる能力の学生たちに、均一ではなくそれぞれが成長できる課題を適宜与えて最大限の教育効果をあげることに、可能な限り学生の希望する就職支援を継続することを考えている。

歯科衛生学科では、教育目的・目標については歯科医学の進歩や国民の健康へのニーズ等に合わせ、定期的に学内での点検、検討を行っていくことを考えている。

看護学科では、教育目標に向って教育内容の一貫性や教育レベルの担保を図るため授業毎に領域で検討し、学科会議で調整する取り組みを開始し、教育内容の充実を図ると共に学生のレディネスをも見極めた授業構築を行いたいと考えている。

「学修成果」という区分において、幼児教育学科では、どの観点が保育者養成において学科として重点を持つものであるのかの議論を進めていきたい。

デザイン美術学科では、学内での点検を進めながら、問題点があれば検討の上、非常勤教員を含め教員の共通の認識へと導いていくことを考えている。

音楽総合学科では、到達すべき教育目標のさらなる明確化、及び教員内での評価基準の共有を図ることを進めていきたい。

歯科衛生学科では、各科目の授業内容の改善を行って、各科目の中で「コミュニケーション能力」の測定をする項目を設定する。現在、専門科目の中で「コミュニケーション演習」(1年次後期・選択)があるが、2年次・3年次においても「歯科医療面接技法」などコミュニケーション能力向上に関する内容を盛り込んだ科目を増設していくことを考えている。

看護学科では当面、学生の反応・評価を見ながら授業点検をし改善を行っていく。また、ディプロマポリシーやカリキュラムツリー、ルーブリック評価などの点検するために全教員で学修し、効果的な教育に結びつけていきたい。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

自己点検・評価のための規程は、本学学則に基づき「自己点検・評価委員会規程」を平成7年7月に定めている。この規程は、大垣女子短期大学の授業内容及び方法の改善を図るための方策並びに教育・研究水準の向上・活性化のための自己点検・評価に関する事項を審議する自己点検・評価委員会に関して必要な事項で構成されている。組織は委員長を学長とし、構成員は副学長、各学科長、ALO、図書館長、総合教育センター長、IRセンター長、事務局長、各課長・各室長となっている。自己点検・評価については日常的にはないが、年度末をめざして、学科、委員会、各課からの事業報告を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、その計画や実績を点検している。学科、委員会、各事務部署の年度内の活動がどうであったかを書類で点検し、次年度以降の目標の設定や活動の指針となるものについて多角的な検討を加えている。この点検結果については学長に報告し、学長が主催する各種会議において評価をしている。

毎年度、「自己点検・評価報告書」を作成し、公表している。

自己点検・評価活動には、学科、委員会、各課から報告が提出される必要があり、その報告の作成等には全教職員が関与している。また、自己点検・評価のあり方や意義については理解が進み、全教職員の手によって改革改善が進められている。

自己点検・評価の成果は次年度以降における教育研究活動の目標として位置づけ、全教職員が理解し取り組む努力を続けている。

(b) 課題

本学では、教職員全員が「今実施していることをどう改善に結びつけていくのか」という自

己点検・評価の意識を継続的に業務に反映させ、高めていけるようにFD・SD活動等を通じて今後とも「自己点検・評価」に対する認識、理解を深めていくことが求められている。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

本学は地方にある小規模な短期大学であり、教職員は所属する部署の業務のほかに委員会や地域活動など他の業務も担当しながら教育活動の推進に努力を続けている。そうしたなかであってもスタッフの全員がPDCAサイクルの循環が自己点検・評価だという認識を高いレベルで共有し、「今実施していることをどう改善に結びつけていくのか」を継続的に意識できるようにFD・SD活動を今後とも充実させながら、「自己点検・評価」の理解を深めていくことが求められている。

■ 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

「建学の精神」は本学創立以来変わらないものであるが、それに基づく実践計画や具体的な教育指針は時代の趨勢とともに変化していかなければ、時代に即した有為な人材の養成は叶わない。教授会等学内会議においても継続的な検討を重ねてきているが、今後も時代に対応できる人材の養成はもちろん、学内外に広く「建学の精神」を示しつつ、本学の独自性を発信し続けなければならないと考えている。そして、「建学の精神」を基にした本学全体の具体的な教育方針を、必要に応じて見直すことを計画している。

◇ 基準 I についての特記事項

本学では「建学の精神」を全ての教室の前面に掲示し、教職員と学生とが日常的に目にすることができる環境を作り上げている。建学の精神は教育活動の中で教員にも学生にも意識付けられ、諸活動にその精神が生きており、教育研究活動における指針として日常的に全構成員に息づいている。

本学では、キャンパス全体をCHARMING Campus (チャーミングキャンパス) と称し、学びの場としてのイメージを醸成している。教職員や学生には「建学の精神」とともに意識づけられ、学ぶ姿勢を育んでいる。

| | |
|-----------------------------|-----------------------|
| C clean & communication | 交流場所として絶好・清潔で明るいキャンパス |
| H healthy & hearty | 健康的で温かいところが育つキャンパス |
| A attractive & active | 魅力的で、活動的なキャンパス |
| R remedial & responsibility | 再教育で責任感が自覚できるキャンパス |
| M moral & manner | 社会規範が自然と身に付くキャンパス |
| ing | 継続的改善 |

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

平成22年度に「見える化プロジェクト」に沿って自己点検・評価委員会での検討を重ね、全学及び各学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を定めて学則上に明文化するとともに、学生要覧、入試要項、ホームページをはじめとして学内外に広く公開した。

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うために行う就業力を育成するための科目である「キャリアセミナー」を平成23年度から開講して、キャリア教育も教育課程に位置づけることとし、教務委員会と学生支援委員会が有機的に連携して推進することとなった。

その後の評価・点検を経て、平成28年度には「キャリアセミナー」を「教養・キャリア基礎演習Ⅰ」、「教養・キャリア基礎演習Ⅱ」に改編し、「教養教育」と「キャリア教育」を融合させた科目とした。

また教員は学修成果を観点別達成状況のほかに、学習成績（各科目成績評定・取得単位数）、GPA（Grade Point Average）3点を指標として評価し把握している。

毎年8月に全教員が参加するFD研修会を開催し、授業・教育方法について検討を行い、授業・教育方法の改善に繋げている。

事務職員は全員が本学の「建学の精神」を理解したうえで、「教育方針」に沿って職務を遂行している。学生への関わりに関して直接、間接の職務の違いはあっても、SD研修をはじめとした、各種研修により、学修成果の状況によって学生の動向がどうなっていくのかを認識し、理解している。

学生の学修成果を高めていくため、教職員は学内の施設や設備はもちろん、あらゆる教育資源を有効に活用しようと考えている。

学修成果の基盤となる各学科のディプロマポリシーを含め、三つのポリシーなど本学の教育に関する基本方針は学生要覧に掲載し、常に意識化できるように支援している。また、シラバスにおいても、到達目標をすべての科目において明記し、ネット上でいつでもどこでも確認できる環境を整えている。

入学生を対象に、毎年度初めに基礎教養テストを行い、その結果をクラスアワーなどで活用し、学力の向上をめざす取組を組織的に行っている。

チューター制度は、学生一人ひとりの学習課題や分析的確に行う環境として有効であり、日常的に学生の指導を実施している。

授業形態も小集団学習や討論、カンファレンスなど多様なものへと、学生が主体的に学びを展開するアクティブラーニングを取り入れている。

平成22年度からユウラジウム校（フランス）から留学生を受入れている。異国の学びのスタイルや文化の実際を肌で感じることは、広い意味で学修成果の意味を学生一人ひとりが問い直す機会となっている。

本学では「学生支援委員会」を組織し、各学科から委員の教員と学生支援課が学生の厚生補導を中心に問題点や課題を討議し、各学科にその内容をフィードバックしながら全学での対応を実施している。

同時に学生の組織として「学友会」を組織し、「学生支援委員会」の指導のもとでクラブ活動、大学祭、新入生歓迎会等に主体的に取り組んでいる。これも厚生補導の重要な活動だと本学では位置づけている。

また、学生にとって先輩、友人や教職員と語り合えることができる場所も必要だとの考え方から、構内には学生食堂（カフェテリア）、売店、サロン、ギャラリーみずき、和室等、また建物外には前庭（みずきの郷）の緑化や、中庭にベンチを配置したりキャンパスアメニティも整備している。

社会人経験を持つ学生は、学習意欲も日常の生活もほかの学生の模範となる学生が多く、逆にほかの学生の方が学ぶことが多い現状である。

障がい者の受入れのための施設は、十分とは言えないが、今後整備を進めていく。

長期履修学生を受入れる体制については、学則に定め「長期履修学生規程」により整備し、受入

れる体制は整えている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する評価は、その活動内容、状況に応じて評価し在学期間を通じて1単位を認定している。

学生の就職支援のために「学生支援委員会」を組織し、学生支援課と連携を図り、進学も含めて検討、業務を進めている。

全学及び各学科の入学者受入れの方針は、入試要項の1ページに記載し、受験生に明確に示している。これにより、多様な入学試験方法を取り入れている。

入学手続き者には、入学後の学習につながる「入学前課題」と称して全科共通の課題と各学科の専門性を高めるための課題を準備し、入学後の学習へのスムーズな導入を考慮している。

入学後は、FSC（ファーストステップキャンパス）に続く各種ガイダンスにより、大学生生活に早く馴染めるように考慮している。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神と教育理念のもとに、全学における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を定め、これに基づいて学科ごとに学科DPを定めている。

即ち、幼児教育学科では1. [知識・理解]保育の本質を理解し、保育者として専門的知識に基づき、子どもに応じた援助や適切な環境構成、子育て支援を行うための知識を修得することができる。2. [思考・判断・表現]子どもの健やかな成長のために、保育の本質を基盤に時代のニーズに柔軟に対応した保育実践を行うことができ、地域や保護者に適切な発信ができる。3. [技能]保育実践に必要な保育技術や情報収集能力をもち、子どもとの関係を構築し、職員と協働するとともに、地域や保護者と連携できるコミュニケーション能力がある。4. [関心・意欲・態度]豊かな教養と人間性、社会人基礎力を備え、常に資質能力の向上を図り、地域や保護者と連携し様々な課題に対応していこうとすることができる。

またデザイン美術学科では、1. 美術における理論と制作を通し、美術に対する知識と理解を有することができる。[知識・理解]、2. 制作において考え、選択し、表現することを、自己の中で展開し、表現することができる。[試行・判断・表現]、3. 美術表現上、必要な技法を習得する。研究し、継続した結果、自己表現につなげることができる。[技能]、4. 美的なものに興味を持ち、多様なものを吸収し、選択する。又、真摯な態度で物事に当たり意欲的に研究し、表現に繋げることができる。そして人との関わりの中、地域との連携、貢献を推進していくことができる。[関心・意欲・態度]としている。

そして音楽総合学科では、1. 音楽の専門知識と技術を修得する。[基礎的知識・技能]、2. 芸術に対する優れた感受性を持つ。[感受性]、3. 音楽を通じて学んだ豊かな教養と人間性を備え持つ。[教養・人間性]、4. 音楽を通じて人とコミュニケーションをとることができる。[コミュニケーション能力]としている。

さらに歯科衛生学科では、1. 全身的観点から口腔の健康支援ができるための必要な知識を修得し、理解できる。[知識・思考力]、2. 歯科衛生士としての基本的な操作的技術能力やプレゼンテーションする力がある。[基本的技術能力]、3. 歯科衛生士として他職種と協働・連携するチーム医療が理解でき、患者や地域社会とも関わるコミュニケーション能力がある。[コミュニケーション能力]、4. 医療人としての自己管理ができ、将来に向けての職業的使命感を持ち、自らが地域との連携や地域貢献を推進していく能力がある。[自律性]としている。

看護学科においては、1. 看護の基盤となる人間理解と看護実践に必要な知識を習得し、人々の健康問題の解決に向けて論理的に考えることができる。[知識・思考力]、2. 看護活動に必要な専門的技術・コミュニケーション能力・態度を身につけ、看護を実施できる。[看護実践能

力]、3. チーム医療における他職種との協働・連携の必要性を理解し、保健医療福祉チームメンバーとしての看護職の役割及びリーダーシップの重要性を認識できる。[協働・協調能力]、4. 保健医療福祉関連分野の動向に関心を持ち、人々の健康生活を守り、地域との連携、地域貢献を推進していくために自己の知識や技術等の向上をめざす主体的、探求的な姿勢をもつことができる。[自律性]としている。

これらDPを明確化するために学科ごとに教育目標を掲げるとともに、具体的な学修成果と結びつけるように学科ごとに到達指標を体系的に示している。教養教育の基盤となる教養科目についても、教育目的と学科ごとの教育目標を定め、到達指標を設定している。そして、これらに基づいて編成された各学科の教育課程においては、卒業要件及び免許や資格取得の要件を明示するとともに、成績評価についても明確に示している。こうしたDPと学修成果に関する内容については、学則及び教務規程に明記して、学生に対してはもちろん、これを学内外に公表しているところである。

「卒業の要件」、「成績評価の基準」、「資格取得の要件」についても学則等に明確に定め、具体的には学生要覧に掲載して学生が十分に理解できるように示している。

幼児教育学科では3年間で95単位を取得することを卒業の要件とし、所定の科目を履修して必要な単位数を取得すれば学則に定める「幼稚園教諭二種免許状」、「保育士資格」が卒業時に取得できる。

歯科衛生学科においては3年間で99単位を取得することを卒業の要件とし、所定の科目を履修して必要な単位数を取得すれば学則に定める「歯科衛生士国家試験受験資格」が卒業時に取得できる。

看護学科では3年間で100単位を取得することを卒業の要件として、所定の科目を履修し、必要な単位数を取得すれば学則に定める「看護師国家試験受験資格」が卒業時に取得できる。

また、デザイン美術学科では2年間で65単位を取得することを卒業の要件とし、音楽総合学科では2年間で67単位を取得することを卒業の要件としている。この2学科においては卒業時に取得できる資格について特に学則に定めて示してはいないが、音楽総合学科音楽療法コースにおいては単位の取得状況に応じて「音楽療法士2種」の資格が取得でき、学生要覧に明確に示している。この「音楽療法士2種」の資格は幼児教育学科においても必要な科目を履修して単位を取得すれば取得できる。

また、これも学則には示していないが、幼児教育学科、音楽総合学科音楽療法コース、歯科衛生学科、看護学科においては「社会福祉主事任用資格」が必要な科目を履修して単位を取得することによって取得できるように環境を整えている。

「成績評価の基準」については、教務規程に定め学生にも明確に示している。これは各学科の別によらず全学で共通の基準を定め適用している。具体的に示すと、成績は、100点満点とし、60点以上を合格、それに満たないものは不合格としている。成績の評価は、課題への対応状況、授業への取り組み状況、授業期間中、授業期間以外に期間または定期試験期間中に行われる筆記試験、実技試験または口述試験、レポート、論文、作品等提出物の内容を適宜シラバスに明記された基準に基づいて評価のうえ決定している。また、一度合格点を得た科目については、いかなる事情があっても再度履修することはできないとしている。成績の表示については、100点満点のうち、「90～100点を秀(AA)」、「80～89点を優(A)」、「70～79点を良(B)」、「60～69点を可(C)」、「59点以下を不可(D)」としている。

またこれらの内容は、法令の改正や社会情勢の変化及び社会的要請等をふまえて、各学科、教務委員会、自己点検・評価委員会等で年度ごとに検討し、見直しの必要がある場合には、学長に報告することとしている。

(b) 課題

この学位授与の方針により短期大学士の学位を授与された者は、外国の大学に留学する場合などにおいて、国際的な通用性が確保されることが期待されている。学位授与の方針は平成

23年4月に制定したが、定期的な点検は行われていないのが現状である。

現在デザイン美術学科では、フランスの専門学校「ユーラジウム校」と提携関係にある。教育課程内容等の互換ができる科目等について具体的な対応を検討する機会が得られている。今後は他の学科においても国際的な視野に立って交流を図る機会を増やすことが課題となっている。

看護学科の新設置後3年が経過したこともあり、教育体系改編計画の趣旨に沿って、DPと学修成果に関する内容についても、各学科、教務委員会、総合教育センター、自己点検・評価委員会等でその見直しを行っており、建学の精神と教育理念に基づく人材育成に向けて、さらに改善を進めていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

全学及び学科DPに対応して、全学における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を定め、これに基づいて学科ごとに学科CPを、教養教育については教養科目のCPを、それぞれ定めている。

即ち、幼児教育学科では豊かな教養と人間性を備え、子どもへの深い愛情を育むとともに幼児教育・保育における専門的な知識と技能を身につけ、これらと実習や保育実務研修との往還で、より一層社会が必要とする保育者として、教育・保育と子育て支援にあたることのできる人材の育成を目的とし、教育課程を編成している。具体的には、1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。2. 子どもの健やかな成長、幸せのために社会的課題の解決や支援できる専門教育を実施する。3. 実習や保育実務研修とかかる授業との往還によって、保育現場で必要とされる実務能力や実践力が身につく教育を実施する。4. 保育のスペシャリストとして、自らの持つ能力を伸ばすことのできる特化教育である専修クラスを設置するとしている。

またデザイン美術学科では、生涯にわたる素養として「美術」を感じ、更に自らを表現できる技能を定着させたい。その目標の下、美術の全体像を見失うことなく、基礎から応用発展へと繋がる科目及び科目群相互の連携を意図し、教育課程を編成している。具体的には、1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。2. 一年次前期に基礎領域全般を学び、理論と実技を通し関心と理解を深める。3. 描写系科目を造形表現の基本とし、関連科目を充実させ自己の表現力と技術力を向上させる。4. 学生はどの授業でも受講でき、多様性のある豊かな授業計画が考えられる。5. 手を動かす、手で作る、手で描くことを基本とするも、コンピュータ使用における表現性、世界観を重視し、どの授業も学生は受講でき、それぞれの美術を考える。6. 各科目担当者は学生との対話に努め、能力に応じた個別指導を行い、学生一人ひとりの成長を支援する。また社会との関わりの大切さ、必要性を考え、地域との連携を行う。

そして音楽総合学科では、音楽の専門知識と技術を修得し、さらには音楽を通しての豊かな教養と人間性を養い、音楽活動を通じて人とコミュニケーションをとることができる人材を育成するために、以下の教育課程を編成している。具体的には、1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。2. 音楽を通して人間的な成長と専門的な知識と技術を学ぶために専門教育を実施する。3. 地域社会に貢献し、コミュニケーション力を養うための学外演奏の充実と実施をはかる。4. 音楽関係、心理関係等の資格取得を支援する教育を実施するとしている。

さらに歯科衛生学科では、豊かな教養と人間性を備え、口腔保健・医療・福祉の立場から人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識及び技術をもって広く社会貢献し、さらに他医療職種とも連携を取ったチーム医療を実践できる人材を育成するため、次のような教育課程を編成している。具体的には、1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むため

の教養教育を実施する。2. 全身の医学的観点から口腔の健康支援ができるための基礎教育と専門教育を実施する。3. 専門化する歯科医療に対応するため、専修クラスを含めた臨床・臨地実習を実施する。4. 国家資格取得を支援するための教育を実施するとしている。

また、看護学科では、豊かな教養と高い倫理観に裏づけされた看護の専門的知識・技術を身につけ、変化する社会のニーズに対応し広く貢献できる人材を育成するために、次のような教育課程を編成している。具体的には、1. 豊かな人間性、コミュニケーション能力の育成、社会性を育むための教養教育を実施する。2. 健康のあらゆるレベルにある対象者に適切な看護を実施できるための基礎教育と専門教育を実施する。3. 講義や演習で学んだことを臨床現場で統合し、対象に応じた看護を実施できる能力を身につけると共に、地域との連携、地域貢献を推進していくための素地を身につけるために臨地実習を実施する。4. 看護専門職として自らの興味・関心に沿って探求する研究的態度と自己学習できる主体性・自律性を高めるために設定した発展科目を履修する。また、講義等の展開においてはグループワーク、討論、ゼミナール形式等を効果的に導入する。5. 国家資格取得を支援する教育を実施するとしている。

そして、これらDPに対応するCPと学修成果の内容的な指針となる到達指標に対応して学科ごとの教育課程が編成されている。教育課程においては、目的や目標に沿って人材育成がなされるよう体系的なシークエンスと、わかりやすく適切なスコープに配慮するよう心がけている。また、成績評価についても明確な基準を設けて厳格に適用するよう努めているが、科目ごとに授業の時期・形態・単位数・担当者・ねらい・到達目標・時間数・具体的内容・評価方法と基準・授業外での学習・教科書と教材等をシラバスで示すとともに、授業の最初にこれらを説明することで、効果的な教育がなされるようにしている。さらに教育課程における授業担当教員についても、業績や資格等に基づいて適切な配置がなされるよう配慮している。そして教育課程の方針、編成内容、実施状況については、法令等の改正はもちろん、その教育効果や学生の実態等も考慮しながら、各学科、教務委員会、自己点検・評価委員会等で見直しを持って検討し、見直しの必要がある場合には、学長に報告している。

(b) 課題

幼児教育学科では、カリキュラムポリシーを実現するための科目間連携のあり方、クラスター化が可能な科目などを精査するためのカリキュラムツリー、カリキュラムマップの検証が課題である。

デザイン美術学科では、「コミュニケーション能力を高め、社会性を育むために、自身の作品について、言葉で表現できることが必要だと考える。実際の作品表現と同様に言葉で作品を表現する能力を高めていくことが課題である。

音楽総合学科では、専門科目において、学位授与の方針に対応しながらも、時代に合った魅力ある教育課程を編成していくことが課題である。

歯科衛生学科では、学生が主体的に学ぶ態度の育成に重点をおくことを考えている。特に、問題解決能力の育成においてPBL (Problem Based Learning) が有効的な手段であり、一人ひとりの学生へ具体的な事前・事後学習の明示が課題である。

看護学科では、今まで学年進行中であったためDP、CPに沿った教育を実施してきたが、健康のあらゆるレベルにある対象者に適切な看護を実施できる能力の基盤として、各教科で学んだ知識・技術等の統合力を高めるための、より効果的なカリキュラム構成の見直しがこれからの課題である。

全学の教育課程編成については、カリキュラムツリー、カリキュラムマップをさらにわかりやすいものにし、教育効果を高める努力や、より体系的で効果的な内容とするためにも学内関係組織で改善を進めていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

DP及びCPとともに、建学の精神と教育理念に基づいて全学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）と学科APを定め、適切に入学者を受入れるようにしている。即ち、大垣女子短期大学の入学者受入の全学方針（全学アドミッションポリシー）は、次の内容を身につけ、本学の教育理念にそって学修に努力して取り組んでいこうとする人とする。1. [知識・理解] 学びに必要となる基礎的・基本的な知識や概念 2. [思考・判断・表現] 学びにおける課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力 3. [技能] 学びに必要となる基礎的・基本的な技能 4. [関心・意欲・態度] 学びの内容に関心を持ち、主体的かつ協働的に取り組もうとする態度を求めるとした全学のAPをもとに、幼児教育学科では 1. [知識・理解] 保育者となるために必要となる基礎的な学力を有する。2. [思考・判断・表現] 保育に関する専門性を高められるように、課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。3. [技能] 保育者になるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。4. [関心・意欲・態度] 子どもへの深い愛情をもち、社会の動向に関心を寄せ、様々な課題に対応でき、社会的貢献への意欲を持っている。

またデザイン美術学科では、1. [知識・理解] 美術に関する基礎的な知識を有し、美術的表現を理解する努力ができる。2. [思考・判断・表現] 美術的表現に関わる基礎的な思考力、判断力を有し、自己を表現する努力ができる。3. [技能] 美術表現における基本的な物を見つめる力、描く力、造る力を有し、自己表現を伝えるコミュニケーション能力を持つ努力ができる。4. [関心・意欲・態度] 美術に関心を持ち、個としての表現を高め、又、コミュニケーション能力を持ち、地域、社会と協調性を有する努力ができる。

そして音楽総合学科では、1. [知識・理解] 音楽の学びに必要となる基礎的な学力を有する。2. [思考・判断・表現] 音楽人として課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。3. [技能] 音楽人となるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。4. [関心・意欲・態度] 音楽全般に幅広く関心を持って主体的に取り組み、音楽を通じて社会的貢献をする意欲を持っている。

さらに歯科衛生学科では、1. [知識・理解] 医療人になるために必要となる基礎的な学力を有する。2. [思考・判断・表現] 歯科衛生士として課題解決に必要となる基礎的な思考力・判断力・表現力を将来にわたって培うことができる。3. [技能] 歯科衛生士になるための基本的なコミュニケーション能力と協調性を持ち、専門的な技能を修得できるように努力ができる。4. [関心・意欲・態度] 保健・医療・福祉の分野に関心があり、社会貢献をする意欲を持っている。

看護学科では、1. [知識・理解] 看護職を目指すために必要な基礎学力を有し、継続的な知識の向上に努めることができる。2. [思考・判断・表現] 課題解決に向けて、自分の考えをまとめ言語で表現できる。3. [技能] 人を思いやる心とコミュニケーション能力を備え、他者と協同し専門的スキル修得をめざして努力ができる。4. [関心・意欲・態度] 社会の動向や変化に関心を持ち、求められる看護専門職者にふさわしい態度・行動を積極的に身につける意欲を持っている。

全学及び学科のAPでは、本学における全学と学科の人材育成の方針と概要をわかりやすく示すことで学修成果を把握できることと入学者の望む学びの内容と合致するかどうかが入学前にわかるよう配慮している。また、入学者選抜の方法やその内容についても、全学及び学科APに基づいて、入学者本位でかつ学科の特性に沿うものとなるよう考慮している。

具体的には幼児教育学科では、個人面接を課して、幼児教育学科志望の動機、保育者に対する理解度を聞いている。これにより、幼児教育を目指すものとしての意欲が把握・評価でき、また面接担当者との応答や集団でのコミュニケーションをみることにより、入学者の人間性を一定程度の評価できると考えている。

デザイン美術学科では、原則作品制作を課している。課題に対する個々の解釈と技能、表現力に基づく制作作品は入学者受入れの方針に叶うものである。

音楽総合学科では、ピアノ電子オルガンコースやウインドアンサンブルコース、音楽療法コー

スでは、実技や面接を課している。管打楽器リペアコースでは、適正検査を加え、各コースに対する志望動機から理解度を聞いている。

歯科衛生学科では、個人面接を課して、歯科衛生学科志望の動機、歯科衛生学科や歯科衛生士に対する理解度を聞いている。これにより、歯科衛生士としての意欲が把握・評価でき、また面接担当者との応答をみることにより、入学者の人間性を一定程度評価できると考えている。

看護学科では、個人面接を課して本学科への志望動機や看護職への志、人とのコミュニケーション能力や自己成長に対する姿勢などを見ると同時に学科試験を課し、看護学を学ぶ基礎能力を評価している。この両者で入学者の看護職としての必要な基礎力がある程度評価できており、入学者の受入れ方針に叶うものと考えている。

あわせて、これらを含めて本学について総合的に紹介するオープンキャンパスと、入学試験後の入学予定者に配慮した入学前教育を重視して、積極的に実施している。

(b) 課題

幼児教育学科では、入学者受入れの方針に基づいて入学試験で判定したにもかかわらず、入学後に保育者に対する自分のイメージと実際との違いや保育実習や教育実習など現場において自分を過小評価し自信を失う場合もあり、保育者としての目標を持たせ学生たちが将来設計を立てていけるように支援できる体制づくりが課題である。

デザイン美術学科では、入学者受入れの方針において特に課題はない。

音楽総合学科では、入学者受入れの方針に基づいて入学試験で判定したにもかかわらず、入学後に、演奏家、演奏指導者、管打楽器リペア技師、音楽療法士に対する自分のイメージと実際との違いが判明し、進路選択を再考される学生のケースがある。

歯科衛生学科では、同様に入学後に歯科衛生士に対する自分のイメージと実際との違いが判明し、進路選択を再考される学生のケースがある。

A Pについて、看護学科の設置 4 年の経過の中で教育体系の全学改編を目指した見直しと改善を図るとともに、オープンキャンパスの内容や入学前教育の内容についても、各学科、教務委員会、総合教育センター、自己点検・評価委員会等で実施後に総括を行い、改善に向けた見直しを不断に図っていききたい。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学修成果の査定(アセスメント)は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教育の質を保証する観点から、学修成果の査定については重視しているところであるが、建学の精神と教育理念、三つの方針、教育目標及び到達指標に基づく授業の到達目標に沿って、4 学科ともに①学習成績(成績評定・取得単位数)、②観点別達成状況、③学生の成績評価値であるGPAをもとにして査定を行っている。

①の学習成績は、5段階(上位からAA、A、B、C、D : Dは不合格)の評定とし、このもととなる素点は、全体を100点満点としている。この学習評価は、各学科の到達指標をもとにしなが、科目ごとに具体的な到達目標や評価するための方法、配点をあらかじめシラバスに明記して学生に示すとともに、授業開始時に科目担当教員が、具体的な説明を行った上で実施している。この学習評価の基盤となる各学科の到達指標は、以下のとおりである。

幼児教育学科では、1. [知識・理解]保育の本質を理解し、保育者として専門的知識に基づき、子どもに応じた援助や適切な環境構成、子育て支援を行うための知識を修得することができる。(1)遊びの中に存在する学びについて理解することができる。(2)子どもの発達過程を支えるための、発達段階や発達課題について理解することができる。(3)子どもの遊びや生活を支えるための、環境構成や援助の在り方について必要な知識を身につけることができる。2. [思考・判断・表現]子どもの健やかな成長のために、保育の本質を基盤に時代のニーズに対応

した保育実践を行うことができ、地域や保護者に適切な発信ができる。(1)教育・福祉の専門分野を学ぶための基本となる総合的な思考力や判断力、表現力の基礎を培うことができる。(2)子どもの行為の意味に気づき、それらを分析・判断し実践に活かそうとすることができる。(3)時代の変化や様々な価値観、地域の特性に対応できる柔軟性を身につけ、実践を地域や保護者に説明しようとするすることができる。3. [技能]保育実践に必要な保育技術や情報収集能力をもち、子どもとの関係を構築し、職員と協働するとともに、地域や保護者と連携できるコミュニケーション能力がある。(1)子どもをみとる力や、援助するために必要となる多様な保育技術を身につけることができる。(2)一人ひとりの子ども理解に応じた援助や環境構成ができる。(3)保育実践や社会生活で必要なコミュニケーション能力を身につけ、職員や保護者などと柔軟に関わり連携することができる。4. [関心・意欲・態度]豊かな教養と人間性、社会人基礎力を備え、常に資質能力の向上を図り、地域や保護者と連携し様々な課題に対応していこうとすることができる。(1)豊かな感性と教養を養い、理想の保育者像を描き、常に研鑽に努めることができる。(2)社会事象や課題、子どもを取り巻く環境などに関心をもち、実践を常に振り返り、子どもの最善の利益のために新たな方法や手だてを行おうとすることができる。(3)社会に貢献する使命感と責任感を持って、様々な課題に対応するため地域と連携し、積極的に行動することができる。

デザイン美術学科では、1. [知識・理解]美術における理論と制作を通し、美術に対する知識と理解を有することができる。(1)美術・デザイン分野を学ぶ基盤となる知識を有することができる。(2)美術・デザイン分野を学ぶ基盤となる知識への理解を深めることができる。(3)美術的表現の理解を習得し、応用させることができる。2. 「思考・判断・表現」制作において考え、選択し、表現することを、自己の制作の中で展開し、表現することができる。(1)美術的表現の必要性を、総合的に考えることができる。(2)美術的表現の要・不要や是非を判断できる。(3)制作実践において意義ある美的表現ができる。3. [技能]美術表現上、必要な技法を習得する。研究し、継続した結果、自己表現に繋げることができる。そして、その表現を人に伝えるコミュニケーション能力がある。(1)美術表現上、必要な技法を習得することができる。(2)継続的に研究をし、視覚表現の提案ができる。(3)クリエイターとして必要なコミュニケーション能力を習得できる。4. 「関心・意欲・態度」美的なものに興味を持ち、多様な物を吸収し、選択する。また、真摯な態度で物事に当たり意欲的に研究し、表現に繋げることができる。(1)美的なものに興味や関心を持ち続けることができる。(2)真摯な気持ちで美術・デザイン分野の研究に、主体的、意欲的に取り組むことができる。(3)社会貢献する気持ちを持ち、地域と連携し、積極的に行動することができるとしている。

そして、音楽総合学科では、1. 基礎的な音楽知識の習得、及び専門楽器の技術を持っている。(1)音楽史、楽典、聴音と視唱（ソルフージュ）など基礎的な音楽知識を身につけている。(2)個々の音楽性が表現されたソロ、アンサンブルができる。(3)自身の技術について客観的な視点を持ち、継続的な努力ができる。2. 芸術に対する優れた感受性を持っている。(1)幅広い分野の音楽に触れ、偏らない広い視点から学ぶことができる。(2)音楽分野全般の理解と関心に深まりがみられる。3. 音楽に関する学びを通して関連する歴史や自然に対する学びを同様に深め、豊かな教養と人間性を持つ人材の育成 (1)自分の専攻以外の楽器にも触れ、多角的に音楽を理解することができる。(2)音楽の生まれた背景や時代について学び、深く作品を理解、表現することができる。4. 音楽活動や演奏を通じて人とコミュニケーションをとることができる。(1)演奏を指導される体験あるいは指導する体験から音楽を通じて人とコミュニケーションをとることができる。(2)学外演奏、ボランティアなどの機会を積極的に持ち、音楽が人に与える影響を理解し、演奏や音楽活動によって人と関わるることができる。(3)他者の演奏についても問題点と同時に評価を与えることができる客観的な視点を持つとしている。

さらに、歯科衛生学科では、1. 全体的観点から口腔の健康支援ができるための必要な知識を修得し、理解できる。(1)全身と口腔の健康の関連を医学的に説明できる。(2)口腔疾患を予防し、口腔保健を向上させるために必要となる基本的な知識を身につけることができる。(3)歯

科衛生士としての専門性に繋がる教養の基本的知識を修得し、応用できる。2. 歯科衛生士としての基本的な操作的技術能力やプレゼンテーションをする力がある。(1) 口腔の健康やリスクを評価し指導計画を立て、対象者に説明できる。(2) 口腔疾患の予防のための基本的な施術や適切な口腔衛生指導が実施できる。(3) 安全な歯科医療を提供するため、基本的な手技を行うことができる。3. 歯科衛生士として他職種と協働・連携するチーム医療が理解でき、患者や地域社会とも関わるコミュニケーション能力がある。(1) 歯科医療におけるチームワークの重要性を理解し、他の医療従事者との連携ができる。(2) 地域歯科保健の維持・向上のため、地域住民の視点に立ちコミュニケーションがとれる。(3) 職業や社会生活に必要なコミュニケーション能力を身につけ、幅広く柔軟に対応できる。4. 医療人としての自己管理ができ、将来に向けての職業的使命感を持てる。(1) 人の口腔健康を守ることで、人の心と体を守ることに寄与する歯科衛生士の職責への十分な自覚を持ち、医療人としての自己管理のもとに患者本位の立場で対応ができる。(2) 歯科医療において自ら問題点を探し出し、自己学習によってそれを解決するための能力を培うことができる。(3) 地域社会に貢献する歯科衛生士の使命感を持って積極的に行動できるとしている。

看護学科では、1. 看護の基盤となる人間理解と看護実践に必要な知識を習得し、人々の健康問題の解決に向けて論理的に考えることができる。(1) 看護の基盤となる幅広い教養と専門的知識を習得し、看護実践に応用することができる。(2) 生命の尊厳と人権尊重の理解を深め、看護場面における倫理的問題について、原則を適用して考えることができる。(3) 守秘義務を遵守し、個人情報保護ができる。(4) 人々の健康と生活に関する問題の解決に向けて、科学的根拠に基づいて論理的に考えることができる。2. 看護活動に必要な専門的技術・コミュニケーション能力・態度を身につけ、看護を実施できる。(1) 対象に応じたコミュニケーション技法を活用し、援助的人間関係を築くことができる。(2) 根拠に基づいた適切な看護技術を選択し、対象に応じた実施ができる。(3) 多様な価値観を持つ対象の思いや価値観を尊重し、共感できる。3. チーム医療における他職種との連携・協働の必要性を理解し、保健医療福祉チームメンバーとしての看護職の役割及びリーダーシップの重要性を認識できる。(1) 保健・医療・福祉チームにおける他職種との連携や協働の必要性が認識できる。(2) 専門職としての責任感と自己管理能力を身につけ、将来に向けた職業的使命感をもつことができる。(3) 講義や隣接地実習を通してチーム医療における看護師の役割を理解し、連携・調整・仲介をするためのリーダーシップについて考えることができる。4. 保健・医療・福祉関連分野の動向に関心をもち、人々の健康生活を守り、地域との連携、地域貢献を推進していくために自己の知識や技術等の向上をめざして主体的かつ探求的な姿勢をもつことができる。(1) 国内外の保健・医療・福祉関連分野の動向、新しい情報に関心をよせ、看護職としてのあり方を考えることができる。(2) 医療施設と地域との連携における諸問題を見出し、問題解決の方法を考えることができる。(3) 自己の興味・関心・問題意識に関する事柄について主体的に情報収集し、探索できる。

②の観点別達成状況については、到達指標、科目ごとの達成目標に基づいて学科DPに定めた観点ごとに担当教員が配点を定めて配点表を作成し、学習成績とともに、60%に満たない観点のある学生を、到達した観点と併せて提出することとした。即ち、幼児教育学科では「知識・技能」、「保育者観」、「保育実践能力」、「社会人基礎力」を、デザイン美術学科では「表現力、技術・技能の習得」、「理解力・探究心」、「集中力・持続力」、「発表・批評の能力」を、音楽総合学科では「基礎的知識・技能」、「感受性」、「教養・人間性」、「コミュニケーション能力」を、そして歯科衛生学科では「知識・思考力」、「基本的技術能力」、「コミュニケーション能力」、「自律性」を、看護学科では「知識・思考力」、「看護実践能力」、「協働・協調能力」、「自律性」といった各学科4つの能力について観点別の学修成果を評価している。これによって、学生の学修成果について評定だけでなく、質的なものも含めて詳細に示していこうとするものである。

③のGPAは一般的に多くの大学や短期大学で用いられているものであり、学生一人ひとりを全体的かつ相対的に評価していこうとするもので、素点をもとにして、次の方式によって

数値化した。

GPAの計算方式

$GPA = (GP \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和} / \text{履修登録した単位数の合計}$

$GP = (Pt - 55) / 10$ ※Ptは素点

(b) 課題

幼児教育学科では、学修成果を査定するためのルーブリックの一部試行は行っているが、全科目での策定など未整備な部分が少なくない。また、GPAを実習指導に活用するようになり認知度は高まったが、学生自らの学修意欲につなげていくしかけが必要である。

デザイン美術学科では、学修成果の査定を行ううえで、特に「表現力、技術・技能の習得」をより高めることが課題である。

音楽総合学科では、芸術系科目の評価は教員の主観を交えた評価とならざるを得ないことが課題である。

歯科衛生学科では、チーム医療、多職種連携医療が重要な課題であり、そのためには観点別学修成果の一つであるコミュニケーション能力の育成が求められる。しかし一方、この人間関係の構築に関する能力は測定による見える化が大変困難であることが課題である。

看護学科は、人々の健康問題の解決に向けて基礎学問との統合をはかり論理的思考に結びつけられる看護実践能力が必要であり、今後の課題である。

学修成果を数値化して査定を行い、量的及び質的に成果を検証してその結果を学生に認識させるとともに、不足する場合には個別の学習指導も実施している。

こうした学修成果の査定方法について、教育効果を検証しながらさらに見直しを図っていくことが不可欠であり、量的なものとともに質的なものについて評価していく実証的な研究が必要である。こうした改善に向けての取組を、各学科、教務委員会、総合教育センター、自己点検・評価委員会等で組織的に進めていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

本学では卒業生の就職・就業状況に関して、すべての進路先に対して毎年度「雇用者に対するアンケート」を実施しており、学生支援委員会就職部会及び就職支援課がこれを取りまとめて全学に回覧するとともに、その結果のうち課題であると考えられる内容について学科、関係する委員会等で検討を行っている。さらに実習がある学科については、実習先からの評価や意見について、学科において同様の検討を実施している。これによってDPについて点検するとともに、学修成果についても点検を行い、関係する科目の授業内容の改善等に活用している。

われわれ教育機関は社会のニーズ、ステークホルダーのニーズが何か、どのような人材を求めているかを十分に理解し、すなわち Market In の感覚で社会に役立つ人材を養成する必要がある。この点、本学の建学の精神の真髄は不変であるものの具体的な教育戦略として自己点検・評価を行っていく必要がある。昨今の指示待ち人間が多く、コミュニケーション能力が低いという世間の風評を払拭するような人材の養成が急務と思われる。立派な建学の精神によって教育していてもそれが社会が求めているものになっているのかを、チェックする必要があり、本学では毎年卒業生が働いている企業にアンケート調査を行い、何が不足しているのかを知って教育現場にフィードバックする体制を採っている。

(b) 課題

調査対象が直近の卒業生であり、過去の卒業生すべて対象としてアンケート調査を実施することは困難であるとしても、3年・5年・10年などの卒業後一定期間において調査を行い、これを学修成果の点検に活用していけるよう改善を図りたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

「学位授与の方針」の区分では、この学位授与の方針により短期大学士の学位を授与された者は、外国の大学に留学する場合などにおいて、国際的な通用性が確保されることが期待されている。本学では国際的に学位を授与する機関として認められるように、教育の水準の維持向上に向けて努めていくことや学位授与の方針を定期的に見直す体制の構築を考えている。

「教育課程編成・実施の方針」の区分では、幼児教育学科において、完成したカリキュラムツリーの改善に努め、学びの質を高めるための履修が可能な条件をさらに構築していく。

デザイン美術学科においては、「発表と批評」に関して自作の作品についての言葉での表現が必要と思える。作品表現と同じく、言葉での作品表現を指導する。

音楽総合学科においては、学位授与の方針に対応しながらも、社会や時代のニーズに即応した魅力ある教育課程を編成していくことを推進していく。

歯科衛生学科の授業科目によっては、シラバスに毎回の準備学習を明確に示したものを示し、事前に一定レベルの知識を持ったうえで、問題解決型学習を促進していきたいと考えている。

看護学科ではC P方針に沿い、シラバスに学修課題を明記したり学生の求めに応じて放課後の学修の場を確保し、また授業後の補習を行うなど学生が主体的に学修する環境を整え、対象に応じた看護実践ができる能力を育成している。

「入学者受入れの方針」の区分では、全学共通の認識として、入学後の自己の思いと実際の教育との間のギャップを埋めるために、入学前までの期間にさらなる意欲の向上をめざして、入学前教育の充実を図ることが重要だと考えている。

「学修成果の査定（アセスメント）」の区分では、幼児教育学科としては、保育実習、幼稚園教育実習、保育実務研修などの参加条件としてGPAを活用し、既存の「実習の指針」（幼児教育学科実習指導センター）に明記し、平成26年度より実習指導に活用している。今後は、GPA2.0未満の学生への指導のあり方を十分に検討していく必要がある。

デザイン美術学科では、「共同制作による他者とのコミュニケーションがとれ作品向上に協力できる。」ことを指導し、共同制作の意義を考えさせていく。

音楽総合学科では、主観による評価であっても、細かい観点を具体的に他の教員と情報共有することにより、客観的で厳正な評価へとつながるのではないかと考える。また、基準に達しないと思われる学生については複数の教員で慎重に協議することが必要であると考ええる。

歯科衛生学科では、授業スタイルでチーム基盤型学習（TBL：Team Based Learning）を積極的に導入し、学修成果の柱の一つであるコミュニケーション能力の獲得に力をいれていく。

看護学科では、学修成果として講義や演習での学びを臨地実習で統合することである。そのため学修のSequenceを重視した評価を行い臨地実習へ繋げていきたい。

目的・目標に基づく方針に沿った教育課程の編成・実施に向けて、不断に見直しを図り、「短期大学士力」を身につける必要がある。本学改革の総合計画に沿って、全学をあげて教養科目を含めすべての学科で教育課程について、社会を支えるより「高度な専門性」、より一層の「地域貢献」、「学科間の交流」をキーワードに、その一部見直しを図ることが課題であると考えている。また学修成果に関しても、確実に成果が得られる学習の指導・支援に向けた改善と、その査定方法の改善が必要であると考えられるので、組織的にその具現化を図っていこうと考えている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

全学の学位授与の方針に基づき各学科において学位授与の方針を定め、本学教員はその方針に対応した成績評価基準により学修成果を評価している。即ち、各学科の達成すべき成果の

観点は学位授与の方針に基づいており、以下のとおりである。即ち、幼児教育学科では「知識・技能」、「保育者観」、「保育実践能力」、「社会人基礎力」を、デザイン美術学科では「表現力、技術・技能の習得」、「理解力・探究心」、「集中力・持続力」、「発表・批評の能力」を、音楽総合学科では「基礎的知識・技能」、「感受性」、「教養・人間性」、「コミュニケーション能力」を、そして歯科衛生学科では「知識・思考力」、「基本的技術能力」、「コミュニケーション能力」、「自律性」を、看護学科では「知識・思考力」、「看護実践能力」、「協働・協調能力」、「自律性」といった各学科 4 つの能力について学修成果を測定している。授業担当者は各科目の成果として、学生はどの部分の能力が一定レベル（60%）以上達成され、あるいは達成不十分だったかというチェックをし評価している。

また教員は学修成果を観点別達成状況のほかに、学習成績（各科目成績評定・取得単位数）、GPA（Grade Point Average）3点を指標として評価し把握している。

一方、教員は学生による授業評価を前期末と後期末のどちらかで受けており、そのデータの集計・分析は総合教育センターで行われている。その結果は各教員にフィードバックされ、授業評価へのコメント、平成29年度の授業に対する目標、学生への要望の3点においてまとめ、各教員はもちろん学生にも提示して授業改善のために活用している。

授業内容については、専任教員と非常勤教員との打ち合わせ会議を学科別に設けており、また専任教員は学科会議、個別の授業担当者会議を持ち、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

さらに、毎年FD研修会を開催し、授業・教育方法について検討を行っている。このFD研修会での各教員の成果を、「目標の達成度合い」、「話題提供の内容についての感想」、「FDや教育改善、授業改善等に関して新たに得られた知見」、「本学における今後のFD活動のあり方、来年度のFD研修会のあり方や内容」についてまとめ、職員に公表し実際の授業・教育方法の改善や展望に繋げている。また、前期・後期の2回にわたり授業交流会を開催し、各教員が課題意識を持って他の授業を参観し、互いに長所や課題を指摘し合うことで、自己の授業の在り方について振り返るとともに、授業改善に向けた参考事例として活用している。

そして、各学科の教員は教育目的・教育目標に基づいて具体化した到達指標にしたがって、各授業における到達目標を定めシラバスに記載している。到達目標を達成したかどうかは、観点別達成状況に基づいて評価している。また学生の履修指導については、必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などへの理解、講義、演習、実習などの授業形態や単位制度、GPA制度、観点別の学修成果などについて、これまでの高等学校時代とは大きく異なる履修の方法に対し、各学科の教員が説明、指導する体制を整えている。学生の履修状況については、各科目の担当教員はもちろん、各学科の教務委員が一人ひとりの学生の状況について把握し、チューターにその情報を伝えて学生への個別対応などを行っている。特に各期ごとに定期試験の結果も踏まえて、学科別の全体指導やチューターによる個別指導が行われている。このように本学教員が学生に丁寧に履修指導を行うことにより、卒業に至るまでの学修成果に繋がっていると思われる。

事務局は「総務課」、「学生支援課」、「教務・広報課」、「就職支援課」、「図書館事務室」が設置され、職員が配置されている。職員は専任も非常勤も全員が本学の「建学の精神」を理解したうえで、「教育方針」に沿って職務を遂行している。学生に対しての関与の直接、間接の違いはあっても、学修成果の状況により学生の動向がどうなっていくのかを認識し理解している。

そして、直接学生と接する窓口業務では日常の生活状況や授業等への出席状況の把握に務め、学生が継続的に目標達成のための取り組みが十分に行えるように指導をしている。

一方、間接的に学生の大学生活を支援する部署では、学習環境の整備に配慮し学生が教育研究活動に専念できるキャンパス整備に取り組んでいる。

また、職員は所属部署の業務を通じて学科の教育目的・目標を理解し、年次計画に基づいた学修成果達成のための取り組みがどの程度達成できたかを把握している。

職員は、日本私立短期大学協会等主催の各種研修会にも積極的に参加し、自己研鑽を積んで努力している。

職員は、異動があつて直接学生と接する窓口業務を経験している。長い期間一つの部署に留まることを避けることにより、様々な部署にいても学生に対して履修及び卒業に至る支援ができています。

学生の学修成果を高めていくために教職員は学内の施設や設備だけでなく、あらゆる教育資源を有効に活用しようと考えている。その一つとして、授業を図書館で行うなど工夫をしたり、シラバスに示された参考図書については教務委員会と図書・生涯学習委員会が緊密な連携をして準備をするなど、確実な整備を図っている。また授業以外の予習において図書館の活用を図書・生涯学習委員会をとおして各教員に呼びかけるとともに、学習資料の重点的な購入と配架（幼児教育学科における絵本・紙芝居・児童文学書、音楽総合学科における楽譜・ビジュアル資料、デザイン美術学科におけるマンガ、美術資料、歯科衛生学科における最新の口腔関係資料など）並びに図書館職員による資料検索の援助等を、各学科と図書館が連携しながら進めることで学びの利便性を高める努力を行っている。さらに、教育資源の有効活用の観点からコンピュータの確実な活用にも努めているところである。コンピュータの利用について学ぶ教養科目や専門科目では3室あるコンピュータ室を使用することはもちろん、その他の授業でも一般教室のプロジェクターとコンピュータを利用して学修成果の向上に役立てようとしている。加えて、事務局前のロビーや各学科のサロン等にもコンピュータを配置して、学生の学習のための自主的な活用に供している。

このように教育資源の有効活用を図っているが、図書館においては学生の学びを支える図書資料の継続的な充実が必要であり、各学科の重点的な資料購入（たとえば幼児教育学科の充実した「絵本資料」など）を進めるとともに、シラバスに示された参考資料については、一覧表を作成、提供して学習にあたっての利便性を高めていくこととしている。

(b) 課題

今後、教員が学生の学修成果の獲得に向けた責任を果たすうえで、カリキュラムの充実と学習評価の改善が求められる。即ち、全学科で科目の学びの系統化とそこでつけていくべき力を明確に示したカリキュラム・マップの作成、これと関連して各授業において学習の評価基準のルーブリックを活用して明示していくことが課題である。また、FD研修会も年に1回の開催であるが、全学での開催の頻度を増やし、学科別にテーマを定めて研修会を定期的に行うなど活発化させることが、学修成果の獲得に向けた責任を果たすうえで重要な課題であると考えている。

また事務職員においても常に他の部署との連携を図り、カリキュラムの動向に対応できる能力を維持し高めていく努力をしたい。

担当の業務以外においても学生の様々な支援に貢献できるように自己啓発ができる研修等の機会を設定していくことも考えている。

教育資源の有効活用については、図書館においては学生の学びを支える図書資料の継続的な充実が求められているし、コンピュータについては、教室での授業でインターネットを活用できるようにすることも重要である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

年度初めの履修ガイダンスにおいて、成績評価と併せて行われる学修成果について、ディプロマポリシーを基に具体的な説明を行っている。さらに、各授業のオリエンテーションでは、その授業の特性やねらいと併せて、さらに具体的な説明を行なっている。このようにして、学

生が主体的に獲得すべき成果の具体的な姿をイメージできる場面を設けている。

学修成果の基盤となる各学科のディプロマポリシーを含め、三つのポリシーなど本学の教育に関する基本方針は学生要覧に掲載し、常に意識化できるように支援している。また、シラバスにおいても、到達目標をすべての授業において明記し、ネット上でいつでもどこでも確認できる環境を整えている。

入学生を対象に、毎年度基礎教養テストを行っている。その結果から学生のどの分野の能力が高く、また低いかなどをチェックし、そのうえで経年変化や学科別などで分析を行っている。その結果をクラスアワーなどで活用し、学力の向上をめざす取り組みを組織的に行っている。

教員1名に対し、学生10名程度のチューター制度は、学生一人ひとりの学習課題や分析的確に行う環境として恵まれており、日常的に学生の指導を実施している。また、成績評価と同時に学修成果の到達度についても数値化しているので、特に観点別の評価が60%に満たなかった学生は、個別に面談を行っている。

一斉学習や一方向的教授などの授業形態から、小集団学習や討論、質問事項を続けたり、カンファレンスなど多様な授業形態へと、学生が主体的に学びを展開するアクティブラーニングを展開するように工夫している。この工夫により、学びを学生個人のものとして閉じられることのないよう、小集団の中で確かめたり再構成したりして、進度の早い学生はより学びを深化・統合できる機会を多く設け、進度の遅い学生には勉強方法の改善を図る工夫をしている。

平成22年度からユーラジウム校（フランス）から留学生を受入れている。異国の学びのスタイルや文化の実際を肌で感じることは、広い意味で学修成果の意味を学生一人ひとりが問い直す機会となっている。また、平成23年度からは短期ではあるが、本学がユーラジウム校に学生を派遣することとなり、こうして往還的關係の醸成により、さらに学修成果の獲得を図っていくつもりである。

(b) 課題

年度初めに前期だけでなく、後期の履修登録も行っている。これは年間を見通して履修計画が立てられる利点もあるが、学習の動機付け及び興味・関心の持続性においては課題となる。今後は、学修成果の獲得の視点に立ち、履修登録の方法や期間などについてさらに改善していく必要があると考えている。

学修成果についての説明はあらゆる機会を通して行っているが、シラバス上では記載されていない。今後は、常に学生が学修成果を意識できる一助として、手軽に閲覧・確認できるシラバスへの記載を検討していく。

学力調査を基にした指導は、各クラスやチューターに任される部分が多く、継続的・計画的な補充授業の実施には至っていない。今後は、卒業時の学力調査実施なども視野に入れ、計画的な取り組みを行う必要があると考えている。

学修成果を数値化し、それを学生への適切な学習指導に活かしていくことをめざしているが、数値化が難しい芸術系統の科目については方法や手順がまだ未成熟である。これはがあるからである。学修成果の結果を、学生指導に反映させるための構造化と機能化について今後考えていきたい。

優秀な学生のみならず、すべての学生において満足できる授業へと改善するために、今以上の工夫が求められる。具体的には、学生の授業評価の積極的活用や、教員が授業を参観し合う機会の増加、FDによる具体的な授業改善の視点の描き出しなどが考えられる。学習の習熟度と併せた指導について模索中である。

留学生の学びのスタイルの発見やキャンパスライフでの交流は、当該学科や一部の学生に限定されない取組、学修成果等を見直し新たな価値観を主体的に学生が再構築できる環境整備を推進し、留学制度の在り方等も含めて今後検討していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

各学科教員と学生支援課職員で構成する学生支援委員会を毎月1回開催し、学生指導及び厚生補導等に関する内容について検討し、指導や助言、サービスなど、効果的な支援ができるよう体制を整備している。また、学生相談室の教員と保健室の職員も委員会に参加し、学生の状況を共有し、個々の学生の対する支援の方法や支援の内容などについての検討も行なってきた。しかし、多様化する学生の相談内容は、精神的・心理的に深刻な内容から、人間関係、進路、修学相談、休憩時間の話し相手として、また、たまり場としてなど、多様で広範囲にわたってきている。学生相談室や保健室の機能を高め、関係機関との連携を強化すること、支援の仕組みをつくる事など、検討をしていきたい。

学友会は、全学生を会員とし、各学科から推薦する各年次（3年次生除く）各2名以上で構成する委員会と、委員の互選により決定する会長他役員で構成する役員会を置く学生の自治組織で、学科に偏ることなく、全学が参画できる仕組みになっている。学友会活動は4月の総会において年間活動計画を示し、5月には、各クラブの予算配分を決定していく。6月には、学友会委員全員で1泊2日の合宿を行い、3年目になる平成29年度は、チーム力の向上を目的に、総合教育センターの教員を講師として、リーダー研修などを実施した。また、平成28年度に開催された「第1回短大フォーラム」には、2名の学生が参加、平成29年度開催の「第2回短大フォーラム」には、4名の学生が参加し、グループワークなどを通し、他の短大生と交流し、リーダーとしての自覚、チームづくりの必要性などを学び、今後の活動への意欲の向上に繋がった。研修会参加に当たっては、総合教育センターの教員による事前指導、当日の引率、事後指導までが行われ、今年度の研修会報告は、次年度4月に開催する学友会総会で行っていく。

みずき祭は、学友会企画、学科企画、クラス企画、クラブ企画がベースになり、学生支援課、学生支援委員、チューター、顧問の支援により、全員参加の大学祭としているが、短期大学の過密なカリキュラムに加え、経済的事情によるアルバイトの必要な学生事情などから、時間確保の難しさや学友会委員、企画代表者の負担が大きいことなど課題もある。

クラブ活動の推進のため、オリエンテーション期間に行うFSC（ファーストステップキャンパス）では、学科交流会に引き続き学友会主催の「クラブ紹介」を行い、新入生勧誘の機会としている。また、各クラブの顧問には専任教員があたり、助言や指導を行っている。

学友会行事

| 行事名 | 開催時期 | 参加人数 | 備考 |
|---------------|--------|--------|-----------|
| FSC（クラブ紹介） | 4月7日 | 約500名 | 新入生全員、在学生 |
| 七夕茶会 | 7月5日 | 約220名 | |
| 卓球大会 | 6月23日 | 約55名 | 教職員混合 |
| 十万石祭り(大学行事参画) | 10月8日 | 約72名 | |
| みずき祭前夜祭 | 10月27日 | 約700名 | 学内のみ |
| みずき祭 | 10月28日 | 約1500名 | 一般開放 |
| クリスマス会 | 12月22日 | 約150名 | |

5月1日現在

| クラブ数 | 学生数 | 加入者数 | 加入率 |
|------|-----|------|-------|
| 23 | 711 | 303 | 42.6% |
| 文科系 | 7 | — | — |
| 体育系 | 16 | — | — |

カフェテリア（学生食堂）、売店、みずきサロン、みずきホール、ギャラリーみずき、和室

などを設置し、より豊かな学生生活を過ごすために、短期大学基準協会が主催する「短期大学生調査」の結果を参考にするなどして、必要なキャンパスの環境整備を定期的に行っている。

本学周辺には、「大垣女子短期大学下宿管理者協議会」が斡旋する本学学生のみが入居できる下宿先があり、学生支援課と協議して作成する「下宿紹介冊子」の配布やオープンキャンパスでの管理人による希望者への下宿案内など、情報の提供を行っている。また、そのほかにも、地元の不動産業者の紹介など、宿舎の確保ができるように支援している。

本学は、大垣駅から北西約3kmに位置したキャンパスで、自転車や徒歩で通学する学生も多いが、鉄道を利用する学生も多く、通学時間にあわせたスクールバスの運行や、大垣駅と短大間の無料のバス定期券を発行するなど、通学の便宜を図っている。また、自転車通学生には構内駐輪場(無料)を、自動車通学生には民間駐車場(有料)を準備し、どちらもスペースの確保に努めている。

「大垣女子短期大学奨学金制度」を設け、「成績優秀奨学金」、「修学支援奨学金」を経済的支援の奨学金として整備している。そのほかには、「安田特別奨学金制度」があり、いずれも世帯の収入及び成績(GPA値または、入試結果等)基準により、学科長会議、教授会で選考し、結果を通知している。平成29年度は、成績優秀奨学金奨学生8名、修学支援奨学金奨学生6名、安田特別奨学金奨学生3名、(内1名は成績不良により前期のみ)が、奨学生に選考され、授業減免となった。また、学費延納及び学費分納制度があり、期限までに納入できない事情が生じた学生に対し、個別に納入計画等の相談に応じている。

学生の健康管理、応急処置、メンタルヘルスケアは、学生支援課職員に所属する保健師の資格を持つ1名が保健室に常勤して行っている。また、カウンセリングは、総合教育センターに所属し、授業を担当する専任教員(臨床心理士)1名と非常勤の臨床心理士1名(週1回2時間)が学生相談室を週3日開設して対応している。学生の相談内容は、深刻な内容から話し相手としてなど広範囲にわたり、学生との信頼関係を築きながら、保健室と学生相談室との連携をとって行っている。相談時間は1人当たり1時間としているが、開設日以外での対応をせざるを得ない状況になっている。

また、4月に行うUPI健康調査結果から、個別対応の必要性があると思われる学生に対しては、学生相談室が個別面談に応じるなど、学生の事情を早期にキャッチできる体制を整備してきたが、学生相談室の利用に関する認識の低さが課題となった。

保健室では、「保健室だより」の定期的な発行と「ヘルスアップセミナー(食・運動)」「ニコニコセミナー(睡眠)」を、学生の健康管理意識向上を目的に行ってきた。学生相談室と共同で行った「ニコニコセミナー」では、過密な時間割による時間確保の難しさもあり、参加者は3名~6名となっている。ヘルスアップセミナーで企画した「卓球大会」は、学友会との共同企画で呼びかけ、55名の参加となった。

平成29年度保健室利用状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8・9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2・3月 | 合計 |
|------|----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|----|------|------|
| 応急処置 | 33 | 42 | 67 | 53 | 22 | 37 | 63 | 31 | 35 | 2 | 385 |
| 健康相談 | 11 | 91 | 21 | 14 | 7 | 14 | 25 | 10 | 2 | 1 | 196 |
| その他 | 39 | 58 | 72 | 55 | 38 | 59 | 60 | 37 | 40 | 5 | 463 |
| 合計 | 83 | 191 | 160 | 122 | 67 | 110 | 148 | 78 | 77 | 8 | 1044 |

平成29年度学生相談室利用状況

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8・9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2・3月 | 合計 |
|------------------|----|----|----|----|------|-----|-----|-----|----|------|----|
| 面談件数 (1件当1時間) | 10 | 10 | 9 | 6 | 3 | 6 | 4 | 2 | 2 | 1 | 53 |

学生生活に関する学生の意見や要望は、「短期大学基準協会」が行う「全学生を対象にした「短期大学生調査」や卒業年次生及びその保護者を対象に行う「満足度調査」集計結果から、学生支援委員会、各学科、各部署で検討し、見直しを行っている。

国際交流では、平成 22 年度から始まり、平成 26 年度には「学術交流協定」の締結に至った本学とフランス国ユーラジウム校との交流は、今年度も引き続き友好関係にあるが、テロ等による社会情勢の不穏から、フランス国への短期研修は、中止となった。また、平成 28 年度は、ユーラジウム校からも特別聴講生の希望者がなく、受入れはなかったが、今年度は、3 名の特別聴講生を受入れ、デザイン美術学科の卒業制作展に作品を出展した。

社会人学生は、他の学生と同じ環境のなかで学んでいるが、チューターが個別に相談に応じたり、指導を行ったりしている。一般に社会人を経験した学生は学修意欲もあり、行事等への参加など、学生生活全般においても積極的に参加する学生が多い。

障がいのある学生を受入れるための施設として、身障者用トイレとスロープを全館に設置、看護学科棟と従来の建物 2 棟をあわせて 11 棟中 3 棟にエレベーターの設置ができています。既存の建物にエレベーターの設置は困難であり、障がい者受入れのための施設はいまだ十分ではない。

平成 28 年 4 月 1 日に施行された「障害者差別解消法の合理的配慮規程」に基づき、学生相談室を中心に、障害のある学生に対する支援の在り方を検討し、「大垣女子短期大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針」と「障がいのある学生への支援に関するガイドライン」を新たに作成した。

長期履修学生を受入れる体制については、「長期履修学生規程」を定め、学ぶ意欲のある学生を幅広く受入れていく体制を整えている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する評価は、教養科目のなかに社会人基礎という分野を設け、「社会活動演習」という科目を開設している。在学期間を通じて 1 単位を、その活動状況等に応じて評価し単位認定している。

(b) 課題

資質・能力、知識、興味・関心などの面での多様な学生、社会人、留学生、メンタル面で悩みを持つ学生や障がいのある学生など、多様な学生が入学し、その相談内容も広範囲にわたっている。学生生活の支援は、学生支援委員会、学生支援課、保健室、学生相談室が、連携をとりながら行っているが、こうした学生の状況から、より一層きめ細かな学生支援が必要となっている。そのためには、チューター制の機能を高めること、各関係機関の役割を明確にし、有機的に連携して学生を支援する仕組みづくりを行うことが課題となる。本学は、5 学科の総合短期大学であることから、価値観を広め、専門性を深める環境があるといえるが、正課だけでは、その接点を持つ機会は多いとはいえない。教職員と学生の人的ふれあい、社会との接点を持つ機会の確保や自主的な活動への支援を充実させることなど、正課外の教育を在り方について、検討していくことが必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教員による「学生支援委員会(就職)」と就職支援課が連携をとって、就職支援を行っている。チューターは、個別面談を行い、進路への意識付けや学生一人一人の就職希望を把握するなど、その結果を学科と就職支援課が共有し、就職活動支援にあたっている。また、チューターが保護者と個別に面談を行う教育懇談会では、学生の進路への意思確認をし、保護者との連携をとった支援を行っている。

学生への情報提供の場として「学生支援コーナー」を就職支援課に隣接させ、求人票や卒業

生の受験報告書など、学生が自由に閲覧できる資料コーナーと相談コーナーをおくことで、いつでも個別相談に対応できるようにしている。さらに、各学科の学生が過ごすエリアにも就職支援コーナーを設けるなど、さらなる充実を図っている。平成25年度からは、ホームページ上の学生ポータルから求人票の閲覧や就職ガイダンスの情報など、学外からでも自由に検索、閲覧できるようにし、休暇中や実習中でも学内外を問わずパソコンにより情報入手ができるように環境を整えている。

資格取得を主な目的とする学科では、卒業時に取得できる幼児教育学科の「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」「音楽療法士2種」「レクリエーション・インストラクター」、音楽総合学科音楽療法コースの「音楽療法士2種」、歯科衛生学科の「歯科衛生士国家試験受験資格」、看護学科の「看護師国家試験受験資格」がそれぞれあるが、その他では、「CGクリエイター検定」「Webデザイン検定」「音楽能力検定」「リペア技術者認定」「ピアヘルパー」などの試験対策は、正課外の時間を充て、専任教員による受験対策講座などの支援を行っている。「訪問介護員初任者研修」は、専門学校に委託し、本学学生専用の時間割で行っている。平成27年度からは、「就職対策支援講座」(平成28年度就職対応)の充実を図り、平成28年度においては「基礎教養特講」を活用することやチューターによる個別指導(特に専門職への対応)対応で、学生一人一人への支援に重点をおいて実施した。

就職状況は、学生支援委員会(就職)に、月ごとと卒業時の結果を報告し、傾向と対策を検討している。学生の就職活動の時期は全体に遅く、進路選択のできない学生も多いことから、平成28年度は、学生の進路への意識を高めるために、「教養・キャリア基礎演習Ⅰ」、「教養・キャリア基礎演習Ⅱ」や「就職支援講座」の時間に、卒業生や専門的職業に就く人、キャリアサポーターなどによる講話の他に、学内で「合同企業説明会」を実施した。デザイン美術学科の学生を中心に参加があった。今後は時間割上の課題やお招きする業種、開催時期などを見直し、学生参加の機会を増やすことを検討したい。また、就職支援課職員によるガイダンスでは、具体的な就職活動の方法と実践を交えておこなうなど、教員と事務局の双方から、学生の支援を行ってきた。

平成30年5月1日現在

| | 卒業生 | 就職希望者 | 内定者 | 進学 | その他 (不就職) | 未決定者 |
|----------|-----|-------|-----|----|--------------|------|
| 幼児教育学科 | 41 | 39 | 39 | 0 | 2 | 0 |
| デザイン美術学科 | 32 | 20 | 20 | 0 | 12 | 0 |
| 音楽総合学科 | 61 | 45 | 45 | 0 | 16 | 0 |
| 歯科衛生学科 | 48 | 48 | 48 | 0 | 0 | 0 |
| 看護学科 | 82 | 82 | 82 | 0 | 0 | 0 |

※「卒業生」には平成29年9月卒業者2名を含む

進学への支援は、「学生支援コーナー」に、「編入学募集要項」など、進学に関する資料を設置し、自由に閲覧でき、いつでも教務・広報課職員に相談できるようになっている。進学希望先が決まっている場合は、チューターが個別に編入学試験対策等、受験対策への支援を行っている。

留学への支援は、学生支援課が情報の収集と提供を行い、相談の窓口になっている。

学生交流実績

| | ユーラジウム校特別聴講生 | 本学短期研修生 |
|--------|--------------|---------|
| 平成24年度 | 4 | 6 |
| 平成25年度 | 2 | 5 |
| 平成26年度 | 5 | 中止 |

| | | |
|----------|---|----|
| 平成 27 年度 | 5 | 中止 |
| 平成 28 年度 | 0 | 中止 |
| 平成 29 年度 | 3 | 中止 |

(b) 課題

現在、各学科では事情が異なるが、一部の学科では若者の就職に対する意識の希薄さが助長されているように思える。また経済不況により雇用情勢が厳しいといった状況もあって、特に親と同居し自分の都合にあわせて働きたいときにアルバイトをするといった風潮があり、社会と積極的に関わりながら社会の構成員として自己や日本の将来を考えることが、若者になくなってきているように感じる。文部科学省や経済産業省が「働く力」や「就業力」の育成を重要課題として取り組んでいる状況にあるのも時代を反映しているものである。

本学では「幼児教育学科」、「歯科衛生学科」及び「看護学科」の学生については、入学時から将来の職業観が明確であり、専門職としてほぼ 100%の就職率を達成している一方、芸術系の「音楽総合学科」や「デザイン美術学科」においては、より一層進路指導をきめ細かく進めていきたい。「音楽総合学科」においては、音楽講師はもちろん、音楽療法士として各種施設への就職や楽器店などをはじめ一般企業への就職をめざして就職活動に取り組んでいるが、「デザイン美術学科」における就職率は全国の美術系短期大学と比べても低い数字ではないが、コミュニケーションをとることが苦手な学生も見受けられる。学生の満足度を高めるためにも今後の学生支援と就職指導を学生支援委員会、各チューター、就職支援課職員が一体となって関わっていきたい。

学生の就職支援のために「学生支援委員会（就職）」を組織し、就職支援課と連携しながら進めている。学生個々には、チューターが面談により進路の希望を把握しながら、教育懇談会において保護者と確認を取りあっている。学科の特性を生かした専門職への就職希望者が多く、チューターが中心となり就職の支援にあたっている。

学生が就職活動をより良く進められるよう、就職支援課に隣接するところに「学生支援コーナー」を設置し、就職、進学等の進路相談にいつでも応じられるように門戸を開いている。ここには求人票を配し、学生が自由に情報を入手することができるようにしてある。また、就職支援課職員といつでも相談ができるようにカウンターを設けている。

就職のための資格取得については、学科の特性を生かしたものに取り組んでいる。

幼児教育学科では卒業時に「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」「音楽療法士 2 種」が、歯科衛生学科では「歯科衛生士国家試験受験資格」が取得できる。看護学科では「看護師国家試験受験資格」が取得できる。デザイン美術学科では「CGクリエイター検定」「Web デザイン検定」、音楽総合学科では「音楽療法士 2 種」「音楽能力検定」、学科を横断して取得に取り組んでいる資格は「介護職員初任者研修」「ピアヘルパー」などがある。

このほかに、「教養・キャリア基礎演習Ⅰ」「教養・キャリア基礎演習Ⅱ」を 1 年次前期、後期にそれぞれ 15 コマ開講し、それぞれ 1 単位を認定している。同時に各学科においても、これとは別に学科の特性に合わせて「就職支援講座」を実施している。

また、学科ごとに卒業時の就職状況を把握・検討して、その結果を学生の就職支援に活用している。同時に学生支援委員会、就職支援課においてもその状況を把握・検討し、各学科における就職支援活動の内容や方法を改善している。

進学に対する支援については、「学生支援コーナー」に進学に関する資料を設置し、学生が自由に閲覧できるように配慮している。同時に教務・広報課職員が情報を管理し、学生の進学相談にのっている。また、全教職員もチューターを中心として進学希望の学生に対応している。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

全学及び各学科ごとの入学者受入れの方針は、入試要項の1ページに記載し、受験生に明確に示している。また、相談会やオープンキャンパスでの各学科の説明においても、受入れの方針や入学後の具体的な取り組みを説明し、理解を図っている。

受験生の問合せに対する対応は、主に、学生募集担当である教務・広報課職員が、入試要項・大学案内などの資料をもとに行っているが、問合せの内容によっては、他の事務職員や教員が行い、全職員が対応できる体制となっている。

入試事務は、願書受付、入試判定資料作成、入試結果通知など、教務・広報課が行い、試験前日の準備、当日の受験生誘導、片付けなどは、事務職員全員で行っている。受験者確定後は、全職員に配付する「入学試験実施体制」を作成し、当日のスケジュールや役割をそれぞれが確認し、特に事務職員は、当日の運営が円滑に進むように、事前打合せも行っている。

入試方法は、一般入試のほかに、指定校推薦入試、公募推薦入試、自己推薦入試、特別選抜入試（社会人学士等・海外帰国子女・外国人留学生）があり、選抜は、それぞれの方法により行っている。入試区分、選抜方法等は、毎年度各学科で見直し、入学試験管理委員会で検討し、入試要項の作成となる。なお、選抜にあたっては、入学試験の手順、心得、評価基準等が記載された「入学試験監督要領」を作成し、公正かつ正確に行われるよう、該当する教職員に配付、内容確認を行っている。入試結果は、各学科の判定結果を入学試験管理委員会に諮った後、入試判定資料を作成、判定資料にもとづき、教授会において合否判定をしている。

入学手続き者には、入学後の学習につながる「入学前教育」として全学科共通の課題と各学科の専門性を高めるための課題を準備し、デザイン美術学科は卒業制作展への、音楽総合学科は卒業演奏会やウインドアンサンブル定期演奏会への案内も併せて行っている。また、平成29年度には幼児教育学科において入学前課題のほかに入学前面談を行い、在学生との交流や入学後の学生生活などの説明を継続して行った。

入学後は、学科教員と事務局の担当部署とが、学科ガイダンス、履修ガイダンス、学生生活ガイダンス、図書館ガイダンス、クラスアワーなどの時間を設け、学習面や生活面のオリエンテーションを行っている。また、新入生歓迎会、クラブ紹介等を行うFSC（ファーストステップキャンパス）の日を一日設け、教員、上級生や学科間での交流を行っている。

(b) 課題

入学試験に関しては、入学者受入れの方針（AP）に対応した選抜が不十分であると考えられる。各学科での選抜方法を検討していきたい。

入学前課題は、5学科全て入学後の授業と関連付けた内容で提供しているが、学生生活については、幼児教育学科が平成29年度に入学前教育を通して在学生との交流を展開しているが、平成29年度は幼児教育学科だけの実施で、他の学科では実施されていない。今後各学科において検討をすすめたい。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

今後、教員が学生の学修成果の獲得に向けた責任を果たすうえで、カリキュラムの充実と学習評価の改善が求められる。即ち、全学科で科目の学びの系統化とそこでつけていくべき力を明確に示したカリキュラム・マップの作成、これと関連して各授業において学習の評価基準のルーブリックを活用して明示していくことが課題である。

また事務職員においても常に他の部署との連携を図り、カリキュラムの動向に対応できる能力を維持し高めていくことが求められる。

教育資源の有効活用については、図書館においては学生の学びを支える図書資料の継続的な充実が求められているし、コンピュータについては、全ての学生に教室での授業でインターネットを活用できるようにすることを進めていきたい。

履修登録においては、学習の動機付け及び興味・関心の持続性が課題となる。今後は、学修成果

の獲得の視点に立ち、履修登録の方法や期間などについて再考していく必要がある。

学修成果についての説明はあらゆる機会を通して行っているが、シラバス上では記載されていない。今後は、常に学生が学修成果を意識できる一助として、手軽に閲覧・確認できるシラバスへの記載を検討していく。

学力調査を基にした指導は、各クラスやチューターに任される部分が多く、継続的・計画的な補充授業の実施には至っていない。今後は、卒業時の学力調査実施なども視野に入れ、計画的な取り組みを行う必要がある。

学修成果を数値化し、それを学生への適切な学習指導に活かしていくことをめざしているが、数値化が難しい芸術系の科目については方法や手順がまだ未成熟である。学修成果の結果を、学生指導に反映させるための構造化と機能化が求められる。

留学生の学びのスタイルの発見やキャンパスライフでの交流は、限られた学科や一部の学生に限られている。学修成果を見直し、新たな価値観を主体的に学生が再構築する環境としての留学制度の在り方を今後検討していく必要がある。

学生の厚生補導に関しては、生育環境、家庭環境が複雑な学生もおり、今後きめ細かい指導が求められる。特に「学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング」を行っていききたい。また、「障がい者受入れのための施設整備」の充実を進めていきたい。

現在、学生の就職指導に関しては「働く力」や「就業力」の育成をチューター、キャリアサポーターとともに行っているが、さらに進展させていきたい。

入学前課題は、入学後の授業と関連付けた内容で提供しているが、学生生活については、幼児教育学科が在学生との交流会を行っているが、今後各学科においても検討をすすめたい。

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

目的・目標に基づく方針に沿った教育課程の編成・実施に向けて、不断に見直しを図り、「短期大学士力」を身につける必要がある。本学改革の総合計画に沿って、全学をあげて教養科目を含めすべての学科で教育課程について、社会を支えるより「高度な専門性」、より一層の「地域貢献」、「学科間の交流」をキーワードに、その一部見直しを図ることが課題であると考えている。

今後、教員が学生の学修成果の獲得に向けた責任を果たすうえで、カリキュラムの充実と学習評価の改善が求められる。早急に教育課程に関するマッピングを行い、学生自らが主体的に学ぶ環境を整備し、系統立てた学びの質を高めるための履修が可能な条件を整えたい。

また、学位授与の方針により短期大学士の学位を授与された者は、外国の大学に留学する場合などにおいて、国際的な通用性が確保されることが期待されている。本学では国際的に学位を授与する機関として認められるように、教育の水準の維持向上に向けて努めていくことや学位授与の方針を定期的に見直す体制の構築を考えている。

さらに、全学共通の認識として、入学後の自己の思いと実際の教育との間のギャップを埋めるために、入学前までの期間にさらなる意欲の向上をめざして、入学前教育の充実を図ることが重要だと考えている。

また事務職員においても常に他の部署との連携を図り、カリキュラムの動向に対応できる能力を維持し高めていくことが求められる。

教育資源の有効活用については、図書館の充実やコンピュータ等の整備等を進めていきたい。

履修登録においては、学習の動機付け及び興味・関心の持続性が課題となる。

学修成果についての説明はあらゆる機会を通して行っているが、シラバス上では記載されていない。今後は、常に学生が学修成果を意識できる一助として、手軽に閲覧・確認できるシラバスへの記載を検討していく。

学力調査を基にした指導は、卒業時の学力調査実施なども視野に入れ、計画的な取り組みを行う必要がある。

学修成果の数値化は行っているが、学生への適切な学習指導に活かしていくための方法や手順

がまだまだ未成熟である。今後、学修成果の結果を、学生指導に反映させるための構造化と機能化が求められる。

留学生の学びのスタイルの発見やキャンパスライフでの交流は、限られた学科や一部の学生に限られている。学修成果を見直し、新たな価値観を主体的に学生が再構築する環境としての留学制度の在り方を、今後検討していく必要がある。

留学生の学習プログラムは十分とは言えず、キャンパス内での他の学生との交流は今まではあまり活発とは言えなかったが、今後、留学生にも積極的に学科の行事に参加してもらい学生生活をより豊かに過ごして欲しいと考える。例えば、学生が毎年行っている巨大壁画作成への参加、留学生独自の企画や本学学生と共同で考えるブースへの出展参加などを通して、日本の大学祭を肌で感じ体験してほしいと考える。

多様化した学生への支援は、学生個々の対応が必要となり、支援体制の整備と仕組み作りが課題となる。個人情報守秘義務を理解した上で、情報の共有を行なえるよう各関係機関が連携をとってきたが、支援の必要性や方法など具体的な支援についての検討、決定、実施までの仕組みができていないことで、対応が遅れるなど、効果的な支援ができていない。また、障がいのある学生への効果的な支援や特別な配慮を有する学生への支援など学生相談室の役割と組織としての位置づけを明確にし、総合的な支援を行なっていくことができる体制を整備していく。

入学前課題は、入学後の授業と関連付けた内容で提供しているが、学生生活については、幼児教育科が平成29年度に在学生との交流会を行ったが、今後各学科においても、同様の取組ができるように検討を進めたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

大垣女子短期大学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の年齢構成は、非常勤教員を含め若手・中堅・ベテランとバランスよく構成している。人事に関する取扱いも、各種規程に基づき適切に運営している。

専任教員の研究活動は、ホームページ等で広く公表している。

教員の研究活動に関することは、大垣女子短期大学研究倫理規程で定めており、学術研究が適切な方法で進められ、その信頼性と公平性を確保することを目的として、研究者が研究遂行の上で遵守すべき行動や態度の倫理的基準を定めている。

本学では、毎年度「紀要」を発行しており、この他の媒体も含めて研究成果発表の場は多い。

専任教員は全て、研究を行う十分な研究室を確保している。また、専任教員は本学での勤務時間以外に、研究や研修等を行う時間が確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、「研究費取扱規程」、「海外旅費規程」を整備し、この規定により運用している。

専任教員のFD活動は、学生による授業評価、授業交流会に加え、毎年度夏又は3月に全教員参加の研修会を実施し、平成29年度は3月に実施した。さらに、外部の研修会にも随時参加している。

事務組織の責任体制は、学校法人大垣総合学園事務組織規程において明確にしており、各職員は事務を掌る専門的な職能を有している。

情報セキュリティ対策は、個人情報記載された書類・パソコン等については、サーバー機を含めそれぞれが施錠できる場所で管理し、夜間は外部に警備を委託している。

事務局のSD活動は、外部の各種団体主催の研修会に積極的に参加しており、また、教員のFD研修会と同日に、全職員参加の研修会を実施や、特に平成29年度からは同一法人となった岐阜経済大学のSD研修会(9月)にも参加し、事務職員としての多方面にわたる研修を行っている。

教職員の就業に関する規程を定めており監督官庁との連絡も怠っていない。

教員の就業については、勤務表(前・後期別)に基づき、自らの責任の下で就業している。一方職員は、出退勤時刻を自らの責任の下で管理し、超過勤務をする場合は予め各所属長の決裁を得た上で実施している。

なお、教員、職員とも出勤簿の押印によって日々の出勤管理をしている。

校地、校舎の面積は、ともに短期大学設置基準を十分満たしている。各校舎間はすべてバリアフリー通路でつながり、障がい者対応のキャンパスとなっている。エレベーターは、B号館(4階建)、C号館(3階建)、I号館(3階建)に設置している。

体育館、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室等の授業を行うための施設は、規模、数等を十分に整備している。

機器・備品は、教員及び学生からの要望に基づき整備し、点検も実施している。

コンピュータ教室等の情報機器は、放課後や授業がない時間帯もパソコンを使って課題制作に取り組む学生が多いことから開放し、日常的なメンテナンスは教職員が行っている。

図書館は十分な広さと蔵書数を誇り、教育研究活動にふさわしい環境を整えている。

地震等自然災害への備えと防犯対策に関しては、学生が注意すべき事項を学生要覧に掲載して注意喚起している。

情報機器のセキュリティ対策は、定期的に外部の有識者からシステム運用に関する助言を受けており、不正アクセスやウィルス等対策について、最善の措置を講ずることができるよう配慮している。

省エネルギー対策は、電力使用量の削減を図ると同時に電力会社の見直しにより電気料金も削減する一方、学内の全構成員による省エネルギー対策に取り組んでいる。特に新設のI号館には、省エネルギータイプの照明、冷暖房機器を使用している。また、各教室照明器具のLED化にも計画的に取り組み、使用頻度の高い教室から順次更新している。さらに、冷暖房器具も適宜省エネ

ギータイプのものに更新している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援及び情報処理能力の向上のために、必要な学内LAN設備・パソコン設備を整備し、提供している。また、授業時間外にも活用できるようにコンピュータ教室の使用について配慮しており、さらにコンピュータ教室以外にもパソコンの設置場所をできる限り整備し、充実を図っている。特にI号館にはパソコンコーナーを設け、9台のパソコンを設置して学生に開放している。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

大垣女子短期大学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準に定める教員数(43人)を充足している。教員の年齢構成は若手・中堅・ベテランとバランスよく構成している。非常勤講師は、各学科が科目の重要性等を鑑みながら委嘱しており、補助教員は配置していないが、その役割を担う指導助手を音楽総合学科、歯科衛生学科、看護学科のそれぞれで委嘱している。教員の採用・昇任については、「教育職員の採用に関する規程」及び「教育職員資格基準に関する規程」に基づき適切に行っている。

(b) 課題

教員の欠員が生じた場合、独立行政法人科学技術振興機構が運営する JREC-IN(研究者人材データベース)に登録して公募している。しかし過去には、応募者数はあっても業績や年齢等の条件が合わず、適任者を選任できないことがあった。また、特定分野の人材補強のための公募については、条件に見合う応募者そのものがなかったこともあった。

本学専任教員の採用条件に妥協をせず、優秀な人材を確保し、短期大学設置基準数を上回る採用が、今後も安定的にできていくのが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、研修会参加等)は、教育活動に支障が出ない範囲で教員個人の意思に任せている。各教員の主な教育研究業績、所属学会、社会的活動業績は、大学ホームページの「教員一覧」において広く公表している。

科学研究費補助金は、申請はあるものの残念ながら採用されていない。

教員の研究活動に関する規程は、「大垣女子短期大学研究倫理規程」で定め、学術研究が適切な方法で進められ、その信頼性と公平性を確保することを目的として、研究者が研究遂行の上で遵守すべき行動や態度の倫理的基準を定めている。

本学には、毎年度発行し既に57号を重ねた「紀要」があり、これらの研究成果はそれぞれの学会に寄与し、学生教育に資す所も多大なものがある。なお、紀要の投稿については、「大垣女子短期大学紀要投稿に関する内規」に定め、運用している。

専任教員は全て、研究を行う研究室を確保している。研究室の面積は平均24㎡程度の広さがあり、オフィスアワー等を行う際でも十分に足りる広さを確保している。一部の専任教員において、常時複数人が在室する部屋を研究室としている者がいるが、研究上の支障はない。

専任教員には、本学での教育に費やす時間以外に、研究や研修等を行う時間が確保されている。授業期間については週32時間の学内勤務としており、担当授業時間以外の時間は、研究

に充てることができることになる。また、夏期・春期の長期に授業がない期間は、基本的に全て研究等に充てることが可能（勤務免除）となるよう配慮している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関することは、「研究費取扱規程」、「海外旅費規程」を整備し、これらにより運用している。

専任教員のFD活動は、毎年夏、全教員参加の研修会を実施するとともにし、外部の研修会にも参加している。この全員参加の研修会の中身は、総合教育センターにて企画・運営している。なおFD活動に関する規程は整備していない。

学修成果を向上させるため、専任教員は毎週学科ごとで開く学科会議に出席し、各学科長は毎月の学科長会議に出席し、学科間・教員間において積極的に情報交換を図っている。また事務局に対しても、学科長会議等において情報を共有するなど、学科との連携を密にしている。

(b) 課題

本学は地方の小規模短大である利点を生かし、学生と教員とが日常的に頻繁にコミュニケーションを図ることを重視しており、学生一人ひとりを大切にする教育を実践している。これは、全教員の教育活動に対する意識の高さと、努力の成果であると評価している。

一方で、研究活動は科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向け、教員の意識改革をさらに促していく必要がある。

一般に教育は、理論、技術、教育に携わるというところ（教育の発展途上にある学生に対する愛情）の3本柱によって構成されていると考える。

現在、教育現場で教員の質向上が重視されているが、教育を実践する際の3本柱の一つであるどのように教育をするのが良いのかという、教育現場でのテクニックを論ずる場になっている可能性がある。少なくとも教育原理に基づいて教員は崇高な教育を担当しているという意識を持ち、教育者としての使命を十分に理解する必要がある。

心身の悩み、家庭環境に悩む生徒・学生が増えてきている。学業以外に多くの問題を抱えている。

今こそ、教員は自分の教育という人を作る崇高な仕事についているという自覚し、その使命を全うする努力、姿勢を構築していくことが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学修成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の責任体制は、学校法人大垣総合学園事務組織規程において明確化しており、各職員は事務をつかさどる専門的な職能を有している。

防災に関し、毎年度入学生全員に配付する「学生要覧」に、地震に対する学生の心得ページを載せ、「東海地震判定会が招集された場合」、「注意警報が発令された場合」、「突発的に地震が発生した場合」、「学外にいる場合」の4パターンにより、学生が取るべき行動を分かりやすく指示している。また、平成28年度末に防災用品備蓄倉庫を設置した。

情報セキュリティ対策は、個人情報記載された書類、パソコン等については、終業時には必ず施錠して保管し、成績等の重要なデータについては、教務システムで一元管理しており、このシステムのサーバー機についても施錠できる場所に設置し、夜間は外部業者に警備を委託している。

事務局のSD活動は、外部の各種団体主催の研修会に積極的に参加しており、事務職員としての能力開発を行っている。また毎年度夏又は3月、教員のFD研修会に参加し、事務職員としての多方面の研修を行っている。

(b) 課題

事務職員数は、他の同規模短大平均値と比較すると少なめであるが、現状の経営状況からすると安易な増員はできない。事務職員数と学生数は、一概に比例するものではないが、今後も専任職員数を増やすことなく、増員がやむを得ない場合には、派遣及びアルバイト等の非正規職員による対応をめざすが、いかに大学運営事務と学生サービスの質保証ができるかが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関することは、「学校法人大垣総合学園職員規則（大垣女子短期大学）」をはじめ諸規程を整備しており、これらの規程は全教職員が学内用 Web 掲示板（Group Session）にて、いつでも閲覧できるようにしている。

教員の就業については、勤務予定表（前・後期別）により教員自らが申告し、学科長を経て学長が決裁した後、自らの責任の下で就業している。職員は、出退勤時刻を自らの責任の下で管理し、超過勤務をする場合は予め所属長の決裁を得た上で実施している。

なお教員・職員とも、出勤簿の押印によって日々の出勤管理をしている。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

専任教員の募集は公募とし、独立行政法人科学技術振興機構が運営する J R E C = I N（研究者人材データベース）にその都度登録している。しかし適任を選任することが困難な面もあり、地域の各種研究機関との連携により、必要な人材確保をめざしていきたい。

研究活動においては、過去に科学研究費補助金など外部資金の採択実績はあるが、残念ながら昨今その実績はなく、平成 29 年度も採択実績はなかった。そのため、科学研究費補助金をはじめとする各種の補助金確保のため、引き続き教員の意識改革を促していきたい。

事務職員数は、他の同規模短大平均値と比較すると少なめであるが、現状の経営状況からすると安易な増員はできない。事務職員数と学生数は、一概に比例するものではないが、今後も専任職員数を増やすことなく、増員がやむを得ない場合には、派遣やアルバイト等の非正規職員による対応をめざすが、いかに大学運営事務と学生サービスの質保証ができるかが課題であり、引き続き研修を含め個々の能力開発を推進したい。

教職員の人事管理は、整備した諸規程に基づき、適正に行っている。

学内コンピュータ設備については、周辺機器についてもできるだけ整備し充実を図っているところではあるが、未だに充分とは言い切れず、最新機器への更新、及びこれに携わる高度な知識を持った人材の育成などが必要である。

また、より自由度の高いネットワーク環境提供のため無線 LAN 環境の整備が課題であり、平成 24 年度には一部の教室等で試験的に無線 LAN 環境を構築し運用を開始し、看護学科が主に使用する I 号館 1 階には、部外者は利用できない対策を施した上で無線 LAN 環境を整え、日々 i-P a d を使用する看護学科学生のための環境整備を行った。また、これに伴ってセキュリティ対策を一層講じる必要が出てくることから、これに対応できる人材の育成が急務である。

特に看護学科においては外部機関の力を借りて、入学生に対して入学後のオリエンテーションにて情報セキュリティ教育を実施した。

資金収支差額のマイナスが数年間も続いており、財政状態の改善が大きな課題である。看護学科開設に伴って平成 24 年度は多額の支出をしたが、平成 25 年度、平成 26 年度においても相当の支出をしたことから、収支のバランスがイレギュラーな年度であった。各学科が入学定員を確実に確保することで、収容定員が小規模な短大としての経営がはじめて成り立つが、財政基盤を安定させ

るには学生数の確保のほかない。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

大垣女子短期大学は、校地を 35,952 m²所有しており、短期大学設置基準を充足している。そのうち運動場は、8,322 m²であるも、日常の教育や学生課外活動に支障がない適切な面積となっている。

校舎は、合計 21,847.95 m²となり、短期大学設置基準を充足している。各校舎間はすべてバリアフリー通路でつながっており、障がい者対応のキャンパスとなっている。エレベーターは、B号館（4階建）、C号館（3階建）、I号館（3階建）に設置している。

体育館は2階建てで、1,928 m²の面積があり、教育課程上適切な広さとなっている。

講義室は全15室、演習室は全18室、実験実習室は全61室、情報処理学習室は全2室を用意し、授業を行うための十分な整備がされている。

授業を行うための機器・備品は、教員及び学生からの要望に基づき整備している。講義室に設置している視聴覚機器などの点検は半期ごとに行っており、不良箇所があれば随時修理をしている。楽器についてもピアノは半期ごとに専門業者による調律等を行っており、修理の必要があればその都度業者に対応の依頼をしている。吹奏楽楽器は、大編成ができる種類と数量の楽器を所有しており、特に打楽器については名品を揃えている。コンピュータ教室等の情報機器は、放課後や授業がない時間帯も課題制作に取り組む学生が多いことから、異常発生 の都度、教職員が対応している。また、バージョンアップが必要な場合は、担当教員がデータのインストール等の対応を行っている。

歯科臨床実習用ユニットに関しては、教育の一環として教員の指導のもとに、1か月に1回学生が簡単な点検及び業者による定期点検を行っている。なお平成25度はG201教室、平成28年度にG103教室の全面改修を行い、ユニットや視聴覚機器を最新のものに更新した。平成30年度も授業を行うための十分な環境整備を実施する計画としている。

図書館は1,013 m²の面積を所有し、図書は91,454冊、CDやDVDなど視聴覚資料は3,780点を有し、閲覧室には96席を設けて学習、読書にふさわしい環境を整えている。また図書購入については、「学科推薦」、「学生希望」、「図書館推薦」として選定を進め、「学校法人大垣総合学園会計規則」、「学校法人大垣総合学園会計規則施行規程」、「学校法人大垣総合学園物件の取得・購入事務取扱内規」により実施している。特に学生希望の図書についてはリクエストボックスを設けて早い対応にあたっている。また、廃棄の仕組みについても、前述の規則、規程により実施している。

今後の課題は、増える図書の収納と急速に進む電子図書への対応迅速に進めることと考えている。

(b) 課題

本学は開学してまもなく50年となるが、建設後40年を経過した複数の校舎があることから、学内各所で老朽化した箇所が多くなってきている。ここ数年間の経営状況は厳しく、改修や修繕等が遅れる傾向にある。しかし、教育研究環境の維持向上を図るため、今後は限られた予算のなかで優先順位を付け、物的資源の整備を進めていく予定である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産の管理は、「学校法人大垣総合学園会計規則」、「学校法人大垣総合学園会計規則施行規程」、「学校法人大垣総合学園物件の取得・購入事務取扱内規」にて整備している。

地震への備えと防犯対策に関しては、学生が注意すべき事項を学生要覧に掲載し、注意を喚起している。火災・地震対策の訓練として、平成29年度は地震体験車による訓練を実施した。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、定期的に外部有識者からコンピュータシステムの運用に関する助言を受けており、不正アクセスやコンピュータウィルス等への対策について最善の対策が取れるよう配慮している。

省エネルギー対策は、不要な照明をこまめに消すなど電力使用量の削減を図っている。また、教室等照明のLED化を平成28年度から計画的に進めており、平成29年度も引き続いて実施した。さらに、エアコンを省エネルギータイプのものに更新することも照明器具と同じように計画的に行っている。

(b) 課題

業者に委託する定期点検等も含め、適切に維持管理ができていますが、学内各所で老朽化した施設設備が多くなっているため、維持管理は重要課題となっている。今後、不具合箇所の改修や修繕等に係る予算を計画的に配分していきたい。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学は開学してまもなく50年を迎えるが、建設後40年を経過する校舎が複数あることから、学内各所で老朽化した箇所が多くなってきているが、ここ数年間の経営状況はたいへん厳しい数字が続いており、必要最小限の改修や修繕に留めるなどの施策を行ってきた。

しかし、このまま放置し続けては教育研究環境の低下は避けられないため、今後は限られた予算内での優先順位を付け、物的資源の整備を進めなければならない。

業者に委託する定期点検等も含め、適切に維持管理ができていますが、学内各所で老朽化した施設設備が多くなっているため、これらの維持管理は重要課題となっている。その中でも一番大きな課題は、不具合箇所の改修や修繕等に係る予算の捻出である。

こうした現状と将来計画を見定め、年次計画により準備を継続的に進めなければならないと考えている。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学修成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援及び情報処理能力の向上のために、必要な学内LAN設備、コンピュータ関連設備、備品を整備し提供している。また、授業時間外にも活用できるようにコンピュータ教室の使用について配慮しており、コンピュータ教室以外にもパソコンをできるだけ整備し、充実を図っている。

幼児教育学科では、実習に係わる教材作成や、子ども研究の作成などを行うコンピュータ4台を専用室に用意し、学生が自由に使用できる場を整備している。

デザイン美術学科では、コンピュータグラフィック、アニメーション制作等にかかるソフトウェアの充実とハードウェアの性能向上を図っており、コンピュータ教室のソフトウェア及びハードウェアの更新を定期的に行っている。

音楽総合学科では、学生自ら作編集した楽譜、又は録音から起こした楽譜を作成する、専用のコンピュータ教室（B303）を整備している。

歯科衛生学科では、近年多くの歯科医院等が、レントゲン写真撮影について従来のレントゲンフィルムを使用した撮影から、デジタルX線装置での撮影に移行しているという現状を踏まえ、平成28年度にG103教室にてパノラマデジタルX線装置を導入・整備し、専門的なコンピュータの利用技術の向上を図っている。看護学科では、I号館1階にパソコンコーナーを設け、9台のパソコンを設置して学生に開放している。

(b) 課題

前述のとおり、学内のパソコン等コンピュータ関連設備については、できるだけ整備しているところであり、特にコンピュータ教室以外のパソコンについては、利用率を高めるための環境整備の一環として、I号館にパソコンコーナーを設け、9台のパソコンを設置している。一方、機器の性能向上に伴う計画的な更新提議及びこれに携わる高度な知識を持った人材の育成が必要である。

また、より自由度の高いネットワーク環境提供のため、無線LAN環境の整備が課題であるが、平成24年度には一部の教室等で試験的に無線LAN環境を構築し運用を開始し、看護学科が主に使用するI号館1階には、部外者は利用できない対策を施した上で無線LAN環境を整え、日々iPadを使用する看護学科学生のための環境整備を行った。これに伴ってセキュリティ対策を一層講じる必要が出てくることから、これに対応できる人材の育成が急務である。

特に看護学科においては、外部機関の力を借りて、学生に対する情報セキュリティ対策の冊子を作成し、入学生に対してオリエンテーションの1コマとして情報セキュリティ教育を実施した。

歯科衛生学科ではデジタルX線装置を導入したが、より歯科医療の現場に環境を近づけるためには、デジタルX線装置と歯科診療台との間で情報の連携をするシステムの導入などが課題であり、平成30年度に実施する計画である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学内のパソコン等コンピュータ関連設備については、できるだけ整備しているところであり、特にコンピュータ教室以外のパソコンについては、利用率を高めるための環境整備の一環として、I号館にパソコンコーナーを設け、9台のパソコンを設置した。一方、機器性能の向上に伴う改善の計画的な整備及びこれに携わる高度な知識を持った人材の育成が必要である。

また、より自由度の高いネットワーク環境提供のため、無線LAN環境の整備が課題であるが、平成25年度には一部の教室等で試験的に無線LAN環境を構築し運用を開始し、看護学科が主に使用するI号館1階には、部外者は利用できない対策を施した上で無線LAN環境を整え、授業で日々iPadを使用する看護学科学生のための環境整備を行っている。これに伴ってセキュリティ対策を一層講じる必要が出てくることから、これに対応できる情報セキュリティ管理のための人材の育成が急務である。

特に看護学科においては外部機関の力を借りて、学生に対する情報セキュリティ対策の冊子を作成し、入学生に対してオリエンテーションの1コマとして情報セキュリティ教育を実施した。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

過去3年間の資金収支差額及び事業活動収支差額は、残念ながらマイナスとなっている。支出超過の第一の理由は入学定員の未充足であるが、平成22年度から4学科の入学定員を全て50人に変更したことで、充足率の若干の改善は見られたが、平成25年度に全学科が入学定員を充足したのみで、それ以降は依然として未充足の状態が続き、厳しい状況には変わらない。こうした中、幸い借入金全くない財政状態であり、定員確保ができれば短期大学として存続に明るい兆しが見出せることが可能である。

しかし、事業活動収支でみた場合、減価償却費が収支バランスを大きく悪化させており、相当の収入増、支出減がない限り、均衡化は困難な状況である。

退職金引当特定資産は、平成18年度に全教職員の退職金制度を廃止（清算）したので、該当はない。

資金運用は、「学校法人大垣総合学園資金運用規則」に基づき、適切に行われている。

帰属収入に対する教育研究経費の割合は、大垣女子短期大学のみでみた場合、平成27年度が約37%、平成28年度が約33%、平成29年度が約33%であり、健全な値となっている。

定員充足率は、平成22年度に入学定員減を行ったことにより、その年の入学定員は100%を確保できたが、それ以降は平成25年度に上回ったのみで現在に至っている。収容定員充足率100%が確保できてはじめて大学経営の安定化が確保できるものであり、その充足に向けて全教職員懸命に努力しているが、未充足の現況下では、人件費や経費の予算圧縮方針は変えずに進めている。

(b) 課題

資金収支差額及び事業活動収支差額のマイナスが相当期間続いている財政状態が大きな課題である。収容定員が小規模な短大では各学科が入学定員を確実に確保することではじめて成り立つので、財政基盤を安定させるには学生数の確保以外にはない。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人大垣総合学園は、平成29年度に2つの学校法人が新設合併した法人である。ただ、それまでの2つの法人は、ともに50年前後の歴史を有しており、収支の悪化等による合併ではなく、今後の少子化を見据えて先手を打った形での合併であることから、学校法人運営組織はこれまで以上に強固なものとなった。

平成25年度に設置した看護学科を基盤に、平成31年度開設を目指して同一法人下の岐阜経済大学に看護学部（仮称）を設置する計画とし、手続を進めた。

このことにより、平成33年度からは4学科構成に戻ること、4学科全てが相乗効果で発展することを目指し、ひいては法人全体の経営安定化に寄与できるものと考えているが、まだまだ発展途上にある。

今回の看護学部（仮称）設置計画は、本法人にとって積極的な経営判断であるとともに、失敗が許されない大きな舵切りでもある短期大学として存続する4学科の将来性は非常に厳しいが、看護学部科の設置が起爆剤となる大きな切り札と言っても過言ではない。大垣女子短期大学における現在の入学定員割れの最大の原因は、幼児教育学科とデザイン美術学科による入学定員未充足状態が長く続いていることにある。

各学科が一体となって確実に入学定員を確保することで、初めて法人全体の安定化が図られる。

本学では平成23年度から、各学科長を中心とした全学的な学生募集プロジェクトを立ち上

げた。従来からある事務局の募集・広報活動とは別に、各学科からの意見やアイデアを汲み上げ、行動に移し、積極的な募集展開を目指すものであり、プロジェクト用の別予算を計上し、日々邁進している。

(b) 課題

平成 31 年度からの、学生募集停止を行う看護学科を除く 4 学科をどのように運営していくか、その方向性を理事会が示し、それを全教職員が理解した上で、経営の安定化に向かって構成員がさらに一丸となれるかが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

事業活動収支計算書において毎年度、支出超過が相当期間続いている財政状態が大きな課題である。各学科が入学定員を上回る学生を確実に確保することで、小規模短大としての経営がはじめて成り立つので、財政基盤を安定させるには学生数の確保のほかない。

平成 31 年度からの学生募集停止を行う看護学科を除く 4 学科を、どのように運営していくか、その方向性を理事会が示し、それを全教職員が理解した上で、経営の安定化に向かって構成員がさらに一丸となれるかが課題である。

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

専任教員の募集は公募とし、独立行政法人科学技術振興機構が運営する J R E C = I N (研究者人材データベース) にその都度登録し応募者を募っている。しかし適任者を選任することが困難な面もあり、地域の各種研究機関との連携により、必要な人材確保をめざしていきたい。

研究活動においては、過去に科学研究費補助金などの外部資金の採択実績はあるが、近年の採択実績はなく、今年度の採択実績はなかった。そのため、科学研究費補助金をはじめとする各種の補助金確保のため、引き続き教員の意識改革を促していきたい。

事務職員数は、他の同規模短大平均値と比較すると少なめであるが、現状の経営状況からすると安易な増員はできない。事務職員数と学生数は、一概に比例するものではないが、今後も専任の職員を増やすことなく、派遣やアルバイト等の非正規職員による対応をめざすが、いかに大学運営事務と学生サービスの質保証ができるかが課題であり、引き続き研修を含め事務職員個々の能力開発を推進したい。

教職員の人事管理は、整備した諸規程に基づき、適正に行っている。

本学はまもなく開学 50 年となり、歴史ある建物が複数あることから学内各所で老朽化した箇所が多くなってきているが、経営状況を鑑み、改修や修繕等が遅れる傾向にある。しかし、教育研究環境の維持向上を図るため、平成 28 年度から限られた予算のなかで優先順位を付け、物的資源の整備を進めている。

各種設備に関するメンテナンスは、業者に委託する定期点検等も含め、適切に維持管理ができていないが、老朽化した施設設備が多くなっているため、維持管理は重要課題となっている。これについても限られた予算のなかで優先順位を付け、物的資源の整備を進めている。

こうした現状と将来計画を見定め、年次計画により継続的に準備を進めなければならないと考えている。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

学校法人大垣総合学園の理事会は、寄附行為に基づき構成しており、平成29年度の法人合併を機に19人の理事で構成した。理事長は、法人合併と同時に就任し、以降両大学の建学の精神及び教育理念・目的を理解の上、学校法人を代表し業務を総理し、法人の発展に寄与している。

学長は、大垣女子短期大学学長選出・任命等規程に基づき選任され、強力なリーダーシップを発揮している。学長は、大学運営に関し全教職員から信頼され、建学の精神に基づき、学生への教育の質の保証に向けて、常に向上・充実の努力をしている。

教授会は、学則の下に設置され、教育活動について重要な事項を審議、議決している。教授会では、三つの方針「学位授与の方針」「教育課程・編成の方針」「入学者受入れの方針」に加えて「アセスメント・ポリシー」が明確に示されており、その結果が「学修成果」に結び付き、最終的には「建学の精神の具現化」につながる認識を有している。

また、学長の諮問機関として教授会の下に各種の委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて運営し、学長はその内容について熟知するなど学長の諮問機関の役割を果たしている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人及び学長の業務及び財産の状況について、監査を確実に実施している。

決算監査については、法人運営・教育活動・財務状況について学長及び事務局担当者が監事に対して詳細な説明をし、幹事は規程に基づき適正に監査を実施している。

評議員会は、寄附行為に基づき、構成している。また、あらかじめ評議員会の意見を聞く体制の下で運営している。

学校法人は、予算編成方針を前年度9月末までに決定し、その後、年末を目途に予算編成を行っている。

日常の出納業務は設置校ごとで行うこととしており、大垣女子短期大学については総務課経理担当者が行き、総務課長、事務局長に報告している。

計算書類・財産目録は、学校会計基準に則り、かつ監査人の指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。

資産及び資金の管理・運用は、規程に基づき、安全かつ適正に管理している。

月次試算表は、総務課経理担当者が毎月作成し、総務課長、事務局長を経て学長、副学長、常勤の副理事長、理事長に報告している。

教育情報はホームページにて公表し、財務情報も学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

■ 基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人大垣総合学園の理事会は、寄附行為第5条（役員）の規定により、理事は16人以上21人以内、監事は2人以上4人以内となっていることから、平成29年度は理事19人、監事3人で構成している。現員は、理事長のほかに迅速な対応を図るために常勤の副理事長1人、非常勤の副理事長1人を置いている。

理事長は、法人合併時に就任したが、日本を代表する企業のトップであり、多方面の動向に知見が非常に高く、学校法人の運営は初めてであるも、設置校の建学の精神及び教育理念・目的を理解の上、学校法人を代表し業務を総理し、強力なリーダーシップのもと、本法人の発展に寄与している。

(b) 課題

理事は寄附行為に定められたとおり選任し、バランスよく構成され適切に運営がされている。しかし行政や民間企業の要職者によって構成されていることから、そちらの業務と理事会の日程が重なり、やむなく理事会を欠席する理事が発生している。よって、理事間の情報共有を密に行うなど、さらに理事会機能を活性化させていくことが検討課題である。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会は寄附行為に定められたとおり選任し、バランスよく構成し適切に運営しているが、理事長をトップとする情報共有体制について、さらに活性化させていく。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学修成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、大垣女子短期大学学長選出・任命等規程に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努め、強力なリーダーシップを発揮している。学長は人格が高潔で、学識に優れ、大学運営に関し全教職員から認められており、建学の精神に基づき、学生への教育の質の保証に向けて、常に向上・充実の努力をしている。

教授会は、大垣女子短期大学学則第 48 条（教授会）の規定の下に設置され、大垣女子短期大学教授会規程第 4 条（会議の招集）の規定に基づき学長が議長となり、短期大学の教育活動について重要な事項を審議、議決している。開催は月 1 回を原則とし、学長の判断でその都度臨時開催している。議事録は、教授会規程第 9 条（記録）の規定に基づき、教務・広報課にて作成、保管している。

教授会では、三つの方針「学位授与の方針」、「教育課程・編成の方針」、「入学者受入れの方針」に加え、「アセスメント・ポリシー」が明確に示されており、その結果が「学修成果」に結び付き、最終的には「建学の精神の具現化」につながると認識している。

学長は、各種の委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営している。議事録は、委員会庶務を担当する事務局各課において作成され、適切に保管されている。

また平成 29 年度には、学長の指示により「地域住民との懇談会」と銘打って、短期大学所在地の 2 自治会の会長や役員を招いて意見交換を行い、地域との連携を図る施策を実施した。

(b) 課題

本学教員は、教学に関する各種委員会の構成員になっており、これによって負担のかかる教員もいる。このことが、本来の教育研究活動に影響を及ぼさないような配置を考慮したい。

教育系、医療系、芸術系と多様な学科を有する本学ならでこそ可能な取組を、本学の構成員全てが積極的、意欲的に参画できる意識改革が課題となっている。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

本学教員は、教学に関するいくつかの委員会の構成員になっており、負担のかかる教員もいる。この片寄った負担が、本来の教育研究活動に影響を及ぼさないような配慮をしたい。

また、地域連携を一層強化するため、平成 30 年度以降は連携や意見聴取を行う自治会のエリアを広げ、岐阜経済大学と連携した懇談会を開く予定である。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為第14条（監事の職務）の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、監査を実施している。また、理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。

決算時の監査については、法人運営・教育活動・財務の各状況について学長及び事務局担当者から詳細な説明を受け、監査人立ち会いのもと、適宜質疑応答により実施している。監査結果については監査報告書を作成し、会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事の重要性が一層増してきており、理事会、評議員会への出席は通常のこととはあるが、行政や民間企業の要職者が監事であることから、急用により、欠席となってしまう事態も生じている。一方、運営状況、財務状況のチェック体制が確立していないことから、理事会、評議員会以外にも監事と接触の機会を多く持てるよう、日程調整を含め、来学しやすい環境作りが課題である。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、寄附行為第19条（評議員会）の規定に基づき、理事定数（16人以上21人以上）の2倍を超える数で構成しており、年度末での現員は43人である。また評議員会は、私立学校法第42条のとおり、理事会の諮問機関としてあらかじめ評議員会の意見を聞く体制で運営をしている。

(b) 課題

評議員は、寄附行為に定められたとおり選任し、バランスよく構成され、適切に運営がされている。今後、忌憚のない意見が出せる雰囲気作りとともに、適切な情報提供ができるようにすることが課題である。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校法人は、平成29年度に2法人が新設合併したことから、同年度に法人としての中・長期計画は立案、決定しなかった。その理由として、旧学校法人岐阜経済大学が行っていた中期5ヶ年計画の最終年度であったため、その計画の継続した遂行を優先したことによる。よって平成30年度には現法人としての中・長期5ヶ年計画を立てることで検討した。但し、旧2法人のもとで計画された単年度計画及び予算はそのまま現法人が引き継ぎ、設立当初に理事会承認を経て直ちに関係部門へ執行の指示がされ、適正に執行した。

日常的な出納事務は、学校ごとに適切に実施し、岐阜経済大学分は同大学財務課が、大垣女子短期大学分は同短期大学総務課が執行及び管理を行った。その流れを踏襲する形で両担当課が月次管理も行い、総務課長、事務局長を経て常勤の理事、副理事長、理事長に報告してい

る。

計算書類・財産目録は、学校会計基準に則りかつ監査人の指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。

監査人は、監事の決算監査に立ち会い、監事からの質疑に対して分かりやすく回答するなど適切に対応している。

資産及び資金の管理・運用は、学校法人大垣総合学園資金運用規程に基づき、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集は、卒業生に対し、在学生の教育環境の改善等を目的として行っている。

月次試算表は経理担当者が毎月作成し、総務課長、事務局長を経て常勤の理事、副理事長、理事長に報告している。

教育情報は、本学ホームページにて公表し、財務情報も学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

(b) 課題

平成 29 年度の法人合併による設立時に就任した新理事長のリーダーシップの下、地元政財界の中心人物が役員に就任し、強固な結束力で確実な理事会運営ができています。しかし、今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会の経営判断はたいへん難しいものになると予測されるので、適切かつ迅速な判断ができるよう意思の疎通の向上とともに、確実かつ適切な情報の提供を図っていくことが重要であると考えています。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

評議員は、寄附行為に定めたとおり選任し、バランスよく構成され、評議員会は適切に運営している。

理事長のリーダーシップの下、役員との結束力で確実な理事会運営ができています。しかし、今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会の経営判断はたいへん難しいものになると予測されるので、適切な判断ができるよう意思の疎通の向上とともに確実かつ適切な情報の提供を図っていくことが重要であると考えています。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事は、寄附行為に定めたとおり選任し、バランスよく構成され、理事会は適切に運営している。今後は理事会の開催回数も含め、理事相互の連携を図るなどして、一層活性化させていくことが検討課題である。

各種委員会の構成である教員の数、各学科から平等な人数で選抜していることから、学科によっては負担の大きい教員も生まれている。今後負担増とならないよう配慮していきたい。

評議員は、寄附行為に定めたとおり選任し、バランスよく構成され、評議員会は適切に運営している。

理事長のリーダーシップの下、理事との結束力で確実な運営ができています。しかし、今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会の判断は一層難しいものになると予測されるので、適切かつ迅速な意思の疎通、共通理解を図っていかねばならない。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

学長のリーダーシップに関連する事項として、学長は平成 19 年度に「第三者評価委員」として、短期大学基準協会から委嘱を受け、評価チームのリーダーとして活動した。また、副学長の 1 人は、平成 22 年度に評価チームの一員として活動した。このことにより、学長、副学長は、第三者評価を経験したことで研鑽を積み、短期大学のあり方、進むべき将来像等については造詣が深く、本学を導く強いリーダーシップが発揮されている。

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

(a) 現状

本学では建学の精神や教育理念、これに基づいた卒業認定・学位授与の方針(DP)を達成するため、基盤となる教育活動として教養教育を重視している。そして「教養」を個人が社会とのかかわりや経験をもとに体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付けていくものの見方や考え方に関する価値観の総体にとらえ、中教審の諸答申(平成14(2002)年「新しい時代における教養教育の在り方について」、平成17(2005)年「我が国の高等教育の将来像」、平成20(2008)年「学士課程教育の構築に向けて」、平成24(2012)年「大学教育の質的転換」)の趣旨にそいながら、専門教育、キャリア教育とともに本学の柱となる教育と位置づけて取り組んでいるところである。取り組みにあたっては、教育目的や目標の具現化に資するために全学で教育内容の体系を示すカリキュラムツリーとそれぞれの授業がどのような上位目標と関連しているのかを示すカリキュラムマップを平成25年度から作成しているところであるが、平成28年度についても教養科目について実態に即した見直しを行った。(「平成28年度全学・教養科目カリキュラムツリー」及び「同カリキュラムマップ」参照)。

教養教育にあたっては、その中心となる教養科目の履修をとおして、①専門分野を学ぶ基盤となる知識及び社会人に共通して求められる社会変化への対応と地域に貢献していくための基本的知識についての理解[知識・理解]、②人間の在り方や生き方、文化や社会、環境などの理解に必要で、専門分野を学ぶための基本となる思考力や判断力、表現力[思考・判断・表現]、③専門的分野を学ぶ基盤となる学問的な技能や知的技法及び社会人に必要なコミュニケーション能力や社会生活の基本となる技能、④教養について学ぶことを将来の社会的役割と結びつけてとらえ、学修への関心と意欲を持って、主体的に取り組んでいこうとする態度[関心・意欲・態度]を身につけさせるとともに確実に涵養することを学科共通の目的としている。またこれらとともに、学科ごとの教養教育の目標を定め、専門教育、キャリア教育においても教養教育の目的・目標の達成を目指している(「大垣女子短期大学教育に関する基本方針別表」参照、以下の記述に関して同じ)。

こうした目的・目標については、学長の方針のもとに、各学科会議をはじめ、教務委員会、学生支援委員会、管理職会議、学科長会、教職員懇談会、教授会で全学的に教職員の共通理解を深めながら、共通教養教育を全学で推進できるよう努めているところである。

教養教育の目的・目標を達成するため、全学の教育課程編成方針(全学CP)に基づいた共通教養教育(教養科目)の教育課程編成方針を定めており、教養科目を主として基礎専門教育や専門教育につながる基本としての学問的な知識、技能及び思考方法を学ぶ科目群である「教養基礎」と、主として社会人に必要な基礎的なコミュニケーション能力や社会生活の基本となる知識、技能及び行動様式を身につけ、あわせて就業力等の育成を図る科目群である「社会人基礎」とに内容的に分類している。

平成25年度から「基礎教養」に分類した内容を「人文」「社会」「自然」「総合」の4つに区分しており、平成28年度も専門分野に共通の基本となる学問的な知識、技能及び思考方法を学び、基礎的な知識の基盤づくりと人間に関して理解力を高める科目群をバランスよく開講するとともに、学生が興味や関心に応じた幅広い選択をできるようにオリエンテーション等での支援や指導の充実を図るよう努めた。また「社会人基礎」の中では、平成23年度から学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培っていくための中心的な科目として「キャリアセミナー」を開講するとともに、一般教養として必要な基礎学力を定着、深化・発展させるための新しい科目として「社会人教養特講」を開講し、その充実を図ってきた。平成28年度は「キャリアセミナー」を「教養キャリア基礎演習」と一体化し、また、「社会人教養特講」は「基礎教養特講」に変更してさらなる充実を図った。

さらに、5学科共通の教養科目である「総合教養演習」(平成28年度からは「教養キャリア基礎演習」に変更)において、平成22年度から総合教育センターが2コマ実施している初年次教育に加え、平成25年度から5学科の学生を混合で小グループ化して学科長をのぞくすべての専任教員が担当す

る学科交流と人間的成長、学びの目的確認などを目的とする「基礎教養ゼミ」を実施しており、平成 28 年度は前期 2 コマ、後期 1 コマの計 3 コマをこれに当て、さらなる内容的な充実を図りながらこれらを実施することができた。

教養教育に関する企画や実施に関しては、本学における今後の短期大学教育の在り方を検討し、教育内容や方法の開発と改善を推進する機関として平成 21 年度に設置された総合教育センター（以下この項では「センター」という。）が、学長の命を受けて全体的に総括し担当している。センターには 2 名の教員が配置され、ここで教養教育にかかる目標等を計画し、各学科及び事務局から担当者が参加するセンターの専門部会で調整・立案した上で教務委員会（内容に応じて学生支援委員会）で検討した後、学長に報告・提案して了承を得て学科長会、教授会で決定していくこととしている。また教養科目を担当する非常勤教員に対して、事前にセンターがシラバスの記入方法をはじめ、目標等や到達目標、学修成果を明確にしていくための評価方法等の説明と依頼を行い、共通理解の上に授業が行われることを目指している。

教養教育の方法について、まず学生による適切な選択並びに履修を援助する指導と支援が重要であるとの認識のもとに、各学科チューター及び教務・広報課職員がこれを確実に行うよう努めている。そして、授業を担当する教員は、本学の教養教育の目的・目標にそって全学的に定めた、①語学や機器の活用など社会変化に対応していくために基本となる知識や技能を身につけることができる、②人間についての理解を深め、在り方や生き方など現実の課題等に結びつけて考えることができる、③専門的な学習の基盤となる共通の幅広い学問的な知識や技能などを身につけて、総合的な判断力の基礎を培うことができる、④社会人に必要な基本的な知識や技能、行動様式、コミュニケーション能力、就業力等を身につけて社会性の基盤を培い、これを地域連携や貢献にも活用できる、⑤学修内容に興味や関心をもち、主体的、意欲的に取り組むことができるという教養科目の「到達目標」のもとに授業科目ごとに到達目標を確実に定め、これにそって授業を行うこととしている。あわせて担当教員は、学修の総括的な評価においては評定とともに学生の学修成果をこれらの観点に基づいて明示することとしている。

また教養科目の授業だけでなく、毎年 1 年生に対して入学直後の 4 月当初に中等教育で学習する基礎的な内容（漢字の読み・書き・語彙等の国語、算数・数学の計算、人文・社会・自然等の一般常識）について「基礎教養テスト」を実施し、分野ごとに定着している内容を学生に理解させるとともに、不十分な内容の補習に努めるようチューターを中心として指導・支援することとしている。さらに、様々な機会をとらえて教養教育を充実させていくための取組も行っており、専門科目も含めたすべての科目の授業において、一般常識やコミュニケーション力の向上を目指すことを意識した「教養ミニトーク」を行っている。この取組では、それぞれの科目の内容や形態に即し、学生の一般教養を高めることと学びのきっかけづくりを目的に各授業時間の授業の導入等において短時間でも一般常識について、担当教員が話題提供を実施している。そして、実施内容等について半期ごとに個別の報告書を作成して取りまとめている。加えて、学修支援の観点から基礎的学力の定着を目指すリメディアル教育（補習教育）や基礎的教養に関する補習学修の支援についても、単位を与えない特別講座として課外で基礎的な学力補習を目指す取組である「教養学習支援講座」をセンターが中心となり、学生サポーターも活用しながら平成 23 年度から継続して実施している。なお、平成 25 年度入学生からは、単位が取得できる「社会人教養特講」を同じ内容で開講し、平成 28 年からはこれを「基礎教養特講」へ変更している。

教養教育の効果の測定と評価に関しては、それぞれの教員が目的・目標にそって科目ごとに到達目標を設定するとともに、その達成について確実に観点ごとの評価基準にもとづく評価を適切な方法で行っている。科目においては全体の評定だけでなく、観点ごとの到達状況についても明示して、効果の測定を厳格なものとするよう努めている。また全体的には授業実施後の学修成果の状況についてセンターが GPA や観点ごとの到達状況等に基づいて総合的に検討し、次年度に向けて教養科目の在り方等の見直しを教務委員会とともに継続的に進めることとしている。

さらに授業以外の取り組みでも、センターが中心となって教務委員会や教務・広報課と連携しながら「基礎教養テスト」の実施後の全学的なまとめ、「教養ミニトーク」実施内容の取りまとめ、「社会人教養特講」（平成28年度からは「基礎教養特講」）の実施と参加状況のまとめを行った。また、教養科目である「教養キャリア基礎演習」の中での初年次教育スタートプログラム（基本的な内容を行い、他の授業や取組で取り組むためのきっかけづくりを行う）の実施と、「基礎教養ゼミ」のまとめと評価、各学科の行う入学前教育の実施状況のまとめ等を行っており、取り組み及び学生への効果について評価することに努めている。

(b) 課題

教養教育の目的・目標のもとで教養科目のそれぞれの授業を到達指標や科目ごとの到達目標に基づいて実施することはできているが、それらの目標を学生の学びと結びつけられるように確実に提示していくことと、目標の継続的な点検と学生の実態に対応した見直しを行っていくことが課題である。またそれとともに、社会変化や社会的な要請を確実に踏まえつつ、学生に自身の学修成果をしっかりと把握させながら、現在の目的・目標で十分かどうか不断に検討を加えていくことも重要であり、今後さらに検討していくべき課題であると認識している。

教養教育の内容に関する課題としては、平成25年度に教養科目の充実（理系科目を増やすことなどを含めた全体的なバランスの改善や、社会人基礎力を充実させていく科目の拡充など）を図ったが、実施状況を踏まえながらさらに内容の改善と充実を進めていくことが必要である。

さらに、現在、社会的にも要請されている地域との連携や貢献に関する内容について、教養科目にも積極的に取り入れることを図っているが、その一層の充実を推進することで卒業後に地域社会を支えることのできる人材の育成を進めていく必要があると考える。

また教養教育にかかる実施体制に関しては、社会人基礎力やキャリア教育の充実という観点から、教育課程・学修評価等を担当する教務委員会及び教務・広報課と、厚生補導・学生支援・就職支援等を担当する学生支援委員会並びに学生支援課及び就職支援課が、これまで以上に連携を深め、キャリア教育に関連した教養教育の部分の充実をなお一層図っていくことが課題であると考えている。

教養教育の方法に関する課題としては、中教審答申の平成24(2012)年「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」が指摘するとおり、教養科目においても学生の学修活動の質的な転換を図る必要性があり、FD研修会や教員間の授業交流会等を活用して授業改善にも取り組んでいるところである。これによって、学生の主体的で効果的な学びを目指した授業方法の改善を継続して図るとともに、学生が身につけた学修成果を適切にとらえられるよう適切な方法を構築していくことと、学生一人一人について教養に関する総合的な学びと成長を組織的に指導・支援していくことが課題である。

教養教育の効果の測定や評価に関して、目的・目標、到達指標、教養科目ごとの到達目標とともに、それぞれの授業における観点の設定内容や測定の在り方、評価方法が適切かどうかの継続的な見直しが必要であるが、これとともに、科目全体の到達目標はもとより、観点別の基準を学生の学びを促進するために学生に明示することと学修の効果と成果を実証的に評価、測定し、さらに学生に結果を示して到達できなかった学生を確実に指導・支援していく仕組みづくりを継続して進めていくことが求められている。

さらに、教養科目を中心とする本学の教養教育の計画・実施・結果について、組織的に評価できるよう、検証の手だてを構築することが引き続き重要な課題であると認識している。

(c) 改善計画

こうした課題を踏まえ、平成27年度に引き続き、平成28年度は本学の共通教養教育に関する目的・目標、到達指標について、全学的な検討を行って、中等教育との接続などの視点も踏まえながら観点

を含めた抜本的な見直しを図った。これとともに、目的や目標を到達指標、それぞれの授業の達成目標、授業の内容という体系の中で一貫性を持たせたものになっているのかどうかの検証、カリキュラムツリーやカリキュラムマップの検証等についてもさらに継続して進めていくことを計画している。

平成 28 年度からは「総合教養演習」と「キャリアセミナー」のプログラムが一体化され、「教養キャリア基礎演習」となった。これにより、年間を通じて各取組が適切な時期に行われるようになり、科目の柔軟化・充実化が図られるようになった。実施体制に関しては、これまでの体制をより機能的にするため、センター、教務委員会、学生支援委員会の連携をさらに充実させていくこととしている。

方法に関する課題を改善していくため、教職員の研修等活用しながら教養教育の目的・目標にそった学修効果をあげるための具体的な方法の提案などを含めた授業方法改善の取り組みを一層推進し、学生に対する指導と支援が確実に進んでいくよう教職員のスキルアップに努めていきたい。

効果の測定や評価方法の改善については、全学 DP や教養教育の目的・目標の達成に向けて入学から卒業までの学修成果を明示していくことを中心に、全学で一層の改善に取り組んでいきたい。

このため、毎年開催している FD 研修会で学修評価のとらえ方や在り方、学修効果を高める方法等の認識をより一層深めていくことはもちろん、学修成果の客観的把握について教職員の認識を高める取り組みを確実に実施していきたい。

これに加えて、教養教育の P・D・C・A サイクルに関し、教養科目の授業やこれに関連する取組実施後の C（チェック）を中心として、事前に立てた目標が達成されたのかどうか、達成されなかった場合の手だてなどの実施もあわせて、自己点検・評価委員会を中心とした確実な評価を実施し、教養教育における質の保証を確実に進んでいくよう継続した改善を図りたい。

また、教養科目の授業及び他の取り組みの実施状況と成果についてセンター及び教務委員会が総括し、学長に報告するとともに管理職会議、学科長会、自己点検・評価委員会、教授会に報告・提案等を行って、教養教育に当たっての体制的な一元化、総合化をこれまで以上に図っていきたい。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本法人の建学の精神は「中庸を旨とし勤労を尊び職業人としての総合能力を有する人間性豊かな人材の養成」としている。

また、学則にはその目的のなかに「民主的にして、平和な国家社会の成員に枢要な広い教養を培うとともに実生活に則した専門の学術技芸を教授・研究し有為な女性を育成するとともに、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に貢献することを目的とする。」と定めている。さらに5学科においてはその教育研究上の目的のなかに「職業人の養成」を謳っている。

このとおり本学は「職業教育」を教育の柱として、教職員は常に学生が卒業後、実社会において活躍できる能力の育成に努力を傾注している。

各学科での教育活動はもちろん、全学を横断する委員会においても「学生支援委員会」に職業教育の推進が委ねられ、全学にわたる社会人として身につけておくべき素養の育成に取り組んでおり、職業教育の役割・機能、分担は明確に定められている。

高等学校とは高大連携の協定等は取り交わしていないが、毎年学生を受入れている学校とは年間数回にわたり出前講座等を実施し、本学の職業教育の取り組みについて理解を深めていただき、進学して早く大学教育に馴染めるような連携を図っている。

出前講座の取り組みも定着してきており、毎年出講を期待されている状況にある。

職業教育に関しては現在全学科1年生後期において「キャリアセミナー」を卒業必修単位として1単位開講している。正課の教育課程のなかで実施しているもので、「学生支援委員会」で企画立案し、「教務委員会」との協議、連携をとりながら取り組んでいる。

また、各学科においてはその独自性もあるため、別の時間を設けて独自のキャリア支援を実施している。これは単位認定はしていないが、学科の特色に合わせた15週の取り組みとなっており、社会人としての基本的なスキルが身に付くように努力している。

本学では、系統立てた取り組みは十分ではない。幼児教育学科においては、「免許状更新講習」を、歯科衛生学科においては地域の歯科医師会と連携した「歯科衛生士講習会」を利用した学び直しの機会として案内している。音楽総合学科、デザイン美術学科については研究生として技能を高めることをめざす卒業生を受入れる制度を設けている。看護学科においては初めて卒業生を送りだしたところであり、卒後の状況をみながら技術不足の卒業生には就職先の病院と連携しながら再教育の機会を予定している。

学生支援委員会委員の教員を中心として、各種情報を各学科でフィードバックし、就職支援の状況や課題を共有することに務め、社会の求める人材像や社会人として必要な資質等を理解し、教育の場に生かせるように取り組んでいる。これには学生支援課就職担当者が主体的に関わって社会の情報や学科への要望等を提供し、教員は原則毎週開催される学科会議等を利用して資質の向上に取り組んでいる。

また、毎月開催される「教職員懇談会（教職員全員出席）」、夏期休暇に開催される「FD研修会」等にも必要に応じて情報を提供し、各学科の教員も積極的に資質の向上をめざし研鑽を積んでいる。

測定・評価については、学生が「キャリアセミナー」や学科のキャリア支援講座の際に記載する「受講ノート」の感想等を集約し分析のうえで、授業内容や方法の改善に全学を挙げて取り組んでいる。

(b) 課題

高大連携を考えるとときに、一層円滑で信頼感を得るためにも連携協定等を取り交わし、職業教育において大学が求める考え方、高等学校が望む教育内容を明確にし、

双方の目的が一致して同じ方向をめざせるようにすることが課題として挙げられる。

高大連携協定が実現すれば、その目的、教育方法や内容も明確になり、目標も定まることにより、本学に入学後専門教育によりスムーズに移行できると考えている。

学生支援委員会での「キャリアセミナー」の企画立案、実施、検証については今後一層の教職員の資質の向上が課題となっている。社会情勢の変化も早く、複雑化している現在、本学学生の進路はそれほど多様ではないが、社会の変化を的確に把握し教育に生かせる情報収集力とそれに裏打ちされた企画力の向上に全学を挙げて取り組みたい。

5学科のなかでも特に幼児教育学科と歯科衛生学科、看護学科に関しては学び直しの機会を設けたい。現状では看護学科が当学科の演習室を開放し、看護協会主催の再教育に協力しているが、今後は3学科とも主体な再教育の機会を設けていきたい。いったん退職をして再度就職を希望している人や職階が上がることに伴い、より専門的な技術技能を身につけたいなどの社会的ニーズに応えていくことは地域に立脚した大学の使命であると考えている。

まず、就職支援だけに留まらない厚生補導全般に対する全教職員の理解を深めたい。

そこから出発して職業教育をどう捉えていくのかを考えていきたい。教員は教育研究活動に多忙ではあるが、本学の建学の精神の具現化にも繋がる教育であるので、様々な研修会等を通じて一層の教員の資質向上に努めたい。

現在の取り組みをさらに深め、他大学の取り組みからも学びながら充実したものに改善をしていきたいと考える。

(c) 改善計画

高等学校が職業教育を、特に大学との連携のなかでどのようなことに期待をしているのかを把握し、確認のうえ連携協力体制を確立していくことが必要であると考えている。

職業教育の内容については一般論ではなく、社会が求めている本学への期待感やどういう社会人が望まれるのかといった具体的な情報を掘り起こし、その情報を体系づけて教育に反映させることが必要であり、そのためにも就職活動に関する専門員を配置し、教育方法の充実を図っていくことが急務であると考えている。看護学科では独自に就職支援センターを設け、就職後のミスマッチによる早期離職防止努めている。学校全体の実施体制については、現在の体制を維持していきたい。

事業所へのアンケート調査等により、社会からのニーズを把握し、夜間や週末など要請に応えられるように学び直しの講座の開講を検討したい。

事業所の人事担当者等からの生の情報を有効に活用できるように懇談会や研修会を開催する。他方近隣の短期大学の就職担当者からの情報も積極的に学内において共通の財産として職業教育に生かせる環境を確立する。

本学では2人のキャリアサポーター（非常勤）に学生の就職指導を依頼している。また看護学科では就職支援センターの教員が中心となり履歴書・面接等の個別指導を行っている。さらに今後は各学科との懇談を通して教員の資質の向上にも寄与していきたい。

正課教育の内外で実施できるように準備を進め、「キャリアセミナー」として正課活動ですすめてい

る職業教育ではあるが、学科ごとの達成目標をどこに定めるかについてはまだ手探りの状況である。今後本学の学生が社会人として身につけておくべき力についてのコンセンサスを得て、より有意義な科目となるように議論を深めて改善に結びつけていきたい。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

長年にわたり公開講座や公開授業を継続して実施してきている。材料費を徴収する程度で受講料は無料で開講している。

受講生の年齢層は60歳代以上の高齢者が多く、地域の方々から期待される講座となっている。

5学科からそれぞれプログラムを出し合いそれを組み立てて「健康な生活をめざす」といったテーマにより実施している。

幼児教育学科では「子育て」、音楽総合学科では「ピアノ」、デザイン美術学科では「デザイン」、歯科衛生学科や看護学科では「健康」、一般教養では「地域の歴史」に関する内容になっている。

平成19年度において地元大垣市との間に「地域包括協定」を締結し、従来から継続してきた地域との交流活動が一層活発になった。現在までに地域において様々な分野で調査研究を実施し、大垣市の将来計画に対する提言を行い、地域との連携のなかで「子育てサロン」が開設され、大垣市の広報誌にマンガによる各種啓発活動に関する作品提供をするなど地域行政との連携は親密な関係にある。

また、商工業事業者や各種団体との関係においても、デザイン美術学科では学生等によるデザインやイラスト作品の各種施設への展示、音楽総合学科では賑わいを創出するためのコンサートなどが実施されている。歯科衛生学科では大垣歯科医師会への協力体制が確立しており、毎年「歯の健康フェスティバル」などの事業に学生等を派遣し協力している。幼児教育学科では、子育て支援に関する相談室の開放や地域の保育所・幼稚園の職員研修に講師を派遣するなど地域との連携は活発であると考えられる。看護学科では地域の小中学校に性教育等の講義、幼保園の職員に救急救命処置指導や園長研修に講師を派遣している。また、大垣市の事業である「子育てママ大学」を本学が実施し、全学科参加による講座を開催し、子育て中の母親の学ぶ機会を提供した。

幼児教育学科では各種団体からの依頼に応え人形劇などの上演や出前講座等の講演、音楽総合学科においては子供会から高齢者団体まで幅広く演奏会に出演している。デザイン美術学科ではマンガ似顔絵描きが好評で地域市民に喜ばれている。歯科衛生学科では歯と健康に関する講演依頼が多く、地域の要請に対応している。看護学科では、実習福祉施設の行事や、実習病院が実施する防災訓練へ学生がボランティアとして参加している。

このように、全学を挙げて地域に愛される大学づくりをめざし活動している。

(b) 課題

ここ数年の受講者の様子を見ると幅広く地域市民の要請に応えられているのかは検証が必要だと考える。幅広い社会的ニーズを把握することが課題となっている。

また、学びの喜びを感じていただけるように「科目等履修生制度」を大いに利用していただくことも考えている。

短期大学では四年制大学と異なり研究部門が十分ではない。大学や大学院等のように研究を深める環境にはなく、専門課程のゼミ活動も大学等と比べその内容は異なる。そういう環境のなかで教員も学生も特に行政や学校関係において、地域連携活動に関し比較的要請が多い平日での対応が極めて困難となっている。こうした場合においても授業のやりくりなどをしながら、意義あるものであれば内容を勘案し出かけることもあるものの地域連携から学ぶ様々な要素と正課活動との兼ね合いをどう考えていくのが課題である。

(c) 改善計画

ここ数年の受講者の様子を見ると幅広く地域市民の要請に応えられているのかは検証が必要だと考える。高校生が参加できる環境づくりや高齢者ばかりではなく子育て世代を支援する講座等、将来本学がめざす大学の姿を見据えた講座の内容にしていくことが必要であると考え。

学生の活動に対する評価は「社会活動演習」における単位認定で一定の成果をみているが、全学においてできるものとできないものを整理し、社会に発信できるように改善していきたい。本学の教育活動が十分な成果をあげることができるような地域貢献プログラムを検討していきたい。

社会からの要請と本学がめざす教育活動をうまくマッチングできるように、地域社会から本学に寄せられているニーズを的確に捉え、その期待に応えられる活動を企画立案していくことを考えていきたい。